

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和8年3月16日（月）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	植山 太介 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	町田 和己 君	委員	渡邊 理慧 君
委員	渡邊 圭章 君	委員	香山 二郎 君
委員	野村 和人 君	委員	藤田 直仁 君
委員	山口 仁美 君	委員	久保 史睦 君
委員	前島 広紀 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 大坪 元気 君

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	塩月 大志郎 君	議員	今村 純子 君
議員	久木田 大和 君		

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

消防局長	川崎 敏朗 君	消防局次長	松本 哲郎 君
警防課長	福元 和博 君	予防課長	蔵元 博基 君
情報指令課課長	小野池 章 君	総務課長補佐	原田 幸市 君
総務課主幹	徳田 陽介 君	警防課課長補佐	日原 秀顕 君
予防課長補佐	有馬 祐二 君	総務課装備・経理係長	田中 智絵 君
警防課警防係長	有川 正悟 君	警防課救急救助係長	小濱 竜一 君
警防課消防団係長	鳥丸 一作 君	総務課装備係主査	篠原 幸平 君
総務課経理係主査	並木 剛輝 君	警防課消防団係主査	林 憲一 君
予防課予防係主査	日高 潤 君		
商工観光部長	立野 博 君	商工振興課長	肥後 克典 君
商工振興課特任課長兼企業振興室室長	山口 留美子 君	観光PR課長	山口 清行 君
商工観光施設課長	徳田 章 君	商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長	山本 秀一 君
商工振興課主幹	川野 洋也 君	商工振興課主幹	用貝 大星 君
観光PR課主幹	大保 英一 君	観光PR課主幹	海江田 和大 君
商工観光施設課主幹	松崎 義美 君	関平温泉・関平鉱泉所工場長	音川 国昭 君
商工観光施設課施設管理グループサブリーダー	原田 仁志 君	商工観光施設課施設管理グループサブリーダー	有馬 一樹 君
商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所サブリーダー	山下 兼朋 君		
市民環境部長	末松 正純 君	市民活動推進課長	吉永 利行 君
環境衛生課長	四本 久 君	市民課長	森 知子 君
スポーツ・文化振興課長	崎元 隆一 君	隼人市民福祉課長	濱尻 市子 君
市民サービスセンター店長	稲留 真智子 君	市民活動推進課道義高揚推進室室長	金丸 哲朗 君
市民活動推進課主幹	原田 美朗 君	市民サービスセンター副店長	山口 由美 君

市民課主幹	禱	貴子	君	市民課主幹	笹川	あゆみ	君
市民課主幹	清水	大輔	君	市民課主幹	徳永	浩之	君
スポーツ・文化振興課主幹	川添	哲弘	君	スポーツ・文化振興課主幹	福本	幸一郎	君
環境衛生課環境保全グループ長	坂元	宏彰	君	環境衛生課衛生施設グループ長	塩満	慶太	君
環境衛生課廃棄物対策グループ長	久保	淳一郎	君	市民活動推進課共生協働推進グループサブリーダー	竹澤	まどか	君
環境衛生課廃棄物対策グループサブリーダー	山下	良太	君	環境衛生課衛生施設グループサブリーダー	濱田	賢	君
市民課戸籍グループサブリーダー	青木	学美	君	市民課窓口グループサブリーダー	潤	夕子	君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ主査	姫野	貴之	君				
監査委員事務局主幹	野村	樹	君	監査委員事務局監査Gサブリーダー	坂元	悟	君
議会事務局事務局長	西	敬一郎	君	議事調査課長	藤本	陽子	君
議事調査課主幹	馬渡	誠	君	議事調査課主幹	有村	真一	君
議事調査課議事グループ主任主事	徳丸	慎一	君				

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳丸 慎一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第31号 令和8年度霧島市一般会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（植山太介君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月24日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件うち1件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。なお、物品調達・役務に関する入札における予定価格は原則公表しておりませんので、該当事項に係る質疑及び答弁にはご注意ください。

△ 議案第31号 令和8年度霧島市一般会計予算について

○委員長（植山太介君）

それでは、まず、議案第31号、令和8年度霧島市一般会計予算について、消防局の説明を求めます。

○消防局長（川崎敏朗君）

議案第31号令和8年度霧島市一般会計予算についての消防局の予算について、その概要を説明申し上げます。消防局の予算は、(款)9 消防費、(項)1 消防費のうち、(目)4 水防防災費及び(目)5 災害対策費を除く、(目)1 常備消防費、(目)2 非常備消防費及び(目)3 消防施設費で、予算額は18億7,872万6,000円、令和7年度と比較して5億5,553万4,000円の減額となっています。次に、目ごとに説明します。予算に関する説明書の158ページから161ページをご覧ください。(目)1 常備消防費は、16億6,329万2,000円で、主な内容は、消防サービスを提供するための職員の人件費のほか、消防本部や各消防署所の施設・設備・車両の維持管理、職員のスキルアップ等に係る経費で、前年度と比較して2億5,551万6,000円の減額となっています。減額の主な要因は、高機能消防指令センターのデジタル無線設備部分更新、車両動態運用管理装置(AVM)、高速通信サービス(Xi)化に伴う更新等の終了によるものです。次に、(目)2 非常備消防費は、1億8,045万9,000円で、主

な内容は、消防団の運営や詰所、車両の維持管理に係る経費で、前年度と比較し、213万7,000円の増額となっています。次に、(目)3 消防施設費は、3,497万5,000円で、主な内容は、常備・非常備消防の施設管理及び車両更新に係る経費で、前年度と比較し、3億215万5,000円の減額となっています。減額の主な要因は、常備消防車両、消防団車両更新台数の減、旧福山分遣所解体工事等の終了によるものです。以上が概要であります。詳細については、各課から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○消防局次長（松本哲郎君）

それでは、議案第31号令和8年度一般会計予算についての、(目)1 常備消防費について、総務課、警防課、予防課及び情報司令課の関係事業を、予算説明資料でまとめて説明いたします。令和8年度一般会計予算説明資料の3ページをご覧ください。常備消防総務管理事務事業は、会計年度任用職員の報酬や防火ポスター展の賞品、各署所の事務用品等の経費として、585万6,000円を計上しています。幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業は、霧島市における幼児、児童の防火意識を高めることなどを目的として、幼少年消防クラブ連絡協議会への運営補助金として16万円を計上しています。消防署等管理事業は、消防庁舎の施設・設備を適切に維持管理するため、光熱水費や修繕料、通信運搬費、委託料等として、5,914万4,000円を計上しています。このうち、高機能消防指令センターの無停電電源装置については、災害時や停電時でも119番通報の受信や出動指令といった消防・救急業務を絶え間なく継続するために必要不可欠な設備であります。既存の機器は平成27年度に導入され、その後内蔵バッテリーについては令和2年度に更新しています。しかし、耐用年数である10年が経過し、機器全体としての信頼性低下や故障リスクが増大している状況であるため、令和8年度に機器の更新を行い、安定した電源供給および設備の信頼性向上を図るため、委託料1,100万円を計上し、特定財源として防災対策事業債820万円を充当しています。次に4ページをご覧ください。消防装備等整備事業は、消防署及び分遣所に配備している消防用装備品等の維持管理を行うため、消耗品費や手数料、備品購入費等として、1,680万8,000円を計上しています。常備消防車両管理事業は、消防局に配備している消防・救急車両等を適切に維持管理するため、燃料費や車検整備等の修繕料、タイヤ組替の手数料等として、6,887万円を計上しています。このうち、はしご車オーバーホールについてご説明いたします。はしご車のオーバーホールは、主要部品を分解して整備し、定期点検での発見が困難な重大事故に繋がる不具合を発見し改修することで、事故防止と安全・確実な救助活動を行うことを目的としており、消防車両の安全基準に基づき、運用開始から概ね7年目に1回目、1回目のオーバーホールから5年に至る前までに2回目を実施することとされています。中央署に配備している40メートル級はしご付き消防自動車については、平成26年度に運用を開始し、令和3年度に1回目のオーバーホールを行い、令和8年度が2回目のオーバーホールの時期となることから、修繕料4,759万9,000円を計上しています。次に、応急手当普及啓発事業は、現場に居合わせた方の応急手当が重要であることから、市民や企業を対象とした救命講習会を開催するとともに、AEDの取扱い等の啓発活動を推進するため、消耗品費として、16万9,000円を計上しています。5ページをご覧ください。救急・救助活動事業は、現場活動に必要な消耗品等の整備及び職員の技術向上のため、備品購入費や旅費等として、927万4,000円を計上しています。このうち、マイナ救急関係についてご説明します。マイナ救急は、救急隊到着時に傷病者の健康保険証利用登録済マイナンバーカード（マイナ保険証）を提示することで、カードリーダー、タブレット端末を用いて、オンライン資格確認等システムから搬送先医療機関の選定等に資する情報として、受診した医療機関名、既往症、薬剤情報等

を把握し、搬送先病院で治療の事前準備を行うなど、救急業務の円滑化を図ることができるものです。本市では令和7年10月から令和8年3月まで実証事業を行っており、令和8年4月から本格運用を開始することとしております。これにかかる費用として、マイナ救急運用端末の通信運搬費32万8,000円、次の常備消防関係各種協議会等参画事業で、マイナ救急運用に係る全国消防長会への負担金として8万円を計上しています。常備消防関係各種協議会参画事業では、このマイナ救急運用に係る負担金のほか、県消防長会、県消防署等会等への参画に係る年会費等42万7,000円を計上しています。次に、救急救命士育成事業は、適切かつ高度な救急救命処置を行う救急救命士を育成するため、旅費や負担金等として、340万7,000円を計上しています。6ページをご覧ください。消防職員採用事務事業は、採用試験を適正に行うため、保険料や委託料として、5万8,000円を計上しています。消防吏員一般教育研修事業は、鹿児島県消防学校等の研修において、職員の知識や技術の向上を図るため、旅費、負担金等として、547万3,000円を計上しています。以上で常備消防費の説明を終わります。

○警防課長（福元和博君）

次に、議案第31号令和8年度一般会計予算についての、(目)2 非常備消防費、(目)3 消防施設費についてご説明いたします。一般会計予算説明資料の6ページの中段をご覧ください。まず、(目)非常備消防費です。消防団施設管理事業は、消防団詰所及び車庫等の施設の適正な維持管理を行うために、光熱水費、修繕料等として、387万7,000円を計上しています。消防団車両管理事業は、消防団車両の適正な維持管理を行うために、車両92台分の燃料費、修繕料等として、856万4,000円を計上しています。7ページをご覧ください。消防団運営事業は、消防団の円滑な運営のため、報酬、災害補償費、報償費等として、1億6,720万4,000円を計上しています。消防後援会連絡協議会運営事業は、消防団の資質向上、団員の募集・勧誘に対する協力後援を行う消防後援会を支援するため、補助金として、67万7,000円を計上しています。女性防火クラブ運営事業は、自主防災組織として地域で活動する女性防火クラブを支援し、防火意識の高揚を図るための補助金等として、13万7,000円を計上しています。次に、(目)消防施設費です。消防団施設管理事業は、消防団拠点施設の維持管理を行うため、修繕料や国有地使用料の31万3,000円を計上しています。8ページをご覧ください。消防団車両更新事業は、耐用年数に達する車両を更新し、火災対応力の充実強化を図るため、備品購入費等として2,494万5,000円を計上し、特定財源として緊急防災・減災事業債2,480万円を充当しています。なお、令和8年度は、隼人宮内部の消防ポンプ自動車1台を更新いたします。次に、消防水利整備事業は、防火水槽や消火栓を適正に整備・維持し、災害に強いまちづくりを構築するために、防火水槽の修繕料や上下水道部に対する消火栓設置維持負担金等として、971万7,000円を計上しています。以上で説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（野村和人君）

常備消防車両管理事業の中の、はしご車のオーバーホールについて、御説明を追加していただきたいと思います。一部解体したりとかして使えない時期が出てくるかと思いますが、どのぐらいの期間が使えないのか、またそのときの対応策はどのように考えてらっしゃるのか御説明いただきたいと思います。

○消防局次長（松本哲郎君）

オーバーホールに関わる期間として、おおむね5か月となります。整備期間中ははしご車を2台も

ともと整備しておりますので、整備してないほうのはしご車により対応していくと考えております。

○委員（前島広紀君）

関連なんですけれども、今、説明では、40m級のはしご車、はしご付消防自動車ということなんですけれども、まず、ほかに2台あるということでしたかね、ほかのはしご車のメートル級というか40m級はどのぐらいなのか、まずお尋ねしたいと思います。

○消防局次長（松本哲郎君）

はしご車に関しましては、全てで2台なっております。40m級のはしご車が中央署、35m級のはしご車が北署に配備されております。

○委員（前島広紀君）

その関係でちょっとお尋ねしたいんですけれども、例えば40m級のはしご車というのは、霧島市内で、最近、高層住宅がどんどん建っていつてるわけなんですけれども、大体どのあたりの高さまで対応できるのか、お伺いしたいと思います。

○消防局長（川崎敏朗君）

霧島市においても、委員の言われるとおり、中高層建築物が多数、現在、建築されていますけど、大体、我々が考えているのは、13階ですね、階層によっては13階ほどの建物に対して対応できると思っておりますけど、なかなかはしご車を2台設置していますが、やはり敷地内に進入できなければ、環境が整わなければ、はしご車を持っていても、そこに進入できないということになっていますので、それに関しては、いろいろこちらのほうで調査等を行い、進入できる位置等を把握しながらの活動となっています。

○委員（渡邊圭章君）

説明資料の6ページ、消防職員採用事務事業のほうで、近年の応募数を教えていただければと思います。

○消防局次長（松本哲郎君）

令和7年度の採用試験ですけど、これは令和8年4月採用というもので、応募者数は24名来ております。

○委員（渡邊圭章君）

実際は何人採用されるんでしょうか。

○消防局次長（松本哲郎君）

採用のほうは11名採用して、うち1名が辞退されております。なので、合計10名ということになります。

○委員（渡邊圭章君）

近年の令和7年のことは今、教えていただいたんですけども、6年、5年なんかの推移を見て、募集数が足りてるとかというところを人数的にどうなのかという、今の人気度というんですか、その辺をちょっと教えていただければなと思います。

○消防局次長（松本哲郎君）

令和5年の採用試験におきましては、申込みが14名、令和6年度の採用試験においては、申込みが25名となっております。それを踏まえまして、いろいろな取組を消防局のほうでしまして、もちろん広報であるとかホームページに掲載であるとか、様々な就職説明会に参加とかして、いろいろ採用を募るような努力をしております。

○委員（渡邊圭章君）

今現在の職員数の充足率とかは分かるのでしょうか。

○消防局次長（松本哲郎君）

今現在の職員の充足率ですが、定数 189 に対して、現在は 179 名になっております。96%でございます。

○委員（渡邊圭章君）

その 96%で今作業というか、業務的には問題ないということによろしかったでしょうか。

○消防局次長（松本哲郎君）

前年の退職者がいましたので、採用と離職の比が合わなくて、179 名となりましたが、何とか業務のほうは問題なく行っております。

○委員（久保史睦君）

同じく 6 ページ、この採用事務事業について、ちょっと関連でお尋ねをしたいと思います。先ほど 96%ということで業務に支障がないというような御答弁を頂きましたので、その点は認識をいたしましたけれども、昨年だったでしょうか、令和 8 年度までに条例定数 5%、約 5%の女性消防士を目指すというような質疑等もあったと思うんですけども、現在の女性消防員数とその目標に対する取組、それが予算にどのように反映今回されているのか、先ほどいろんなところに声をかけながらという部分がありましたけど、そこを具体的に教えていただけますか。

○消防局次長（松本哲郎君）

現在の女性消防吏員の数は 2 名になります。今後の目標としましては、以前と変わらず、約 5%を目指して、約 9 名程度になるんですけど、していましたが、国の通知がさらに 10%をしてきましたが、当局としては 5%をまず目標に、人員を採用していきたいと考えております。女性の採用のために努力、採用のために努力していることといたしますと、大学の就職説明会、企業の就職説明会、商工観光課が主催する合同企業説明会、防火ポスターの作成など、FMきりしまでの広報であったりとか、そういうもので努力をしておりますが、またさらに増加するように、まだほかにもあるのではないかとということで、調査・研究していきたいと考えております。

○委員（久保史睦君）

それでは続きまして、説明資料の 4 ページについてお伺いしたいと思います。真ん中の段、常備消防車両管理事業についてお伺いをしたいと思います。ここに公課費が 110 万 9,000 円というふうに計上されています。これは、車両にかかる、恐らく税金等が公課費に入ってくると思うんですけども、車検等で払う税金で分類されてるのか、それともこれ重量税とか、年間の税金であったり、そういう部分でどういうふうな振り分けがされて、この 110 万円が計上されているのか、この根拠についてお知らせください。

○消防総務課装備係主査（篠原幸平君）

こちらに計上されているものは、車検等について掛かる重量税となっております。

○委員（久保史睦君）

全ての車両の重量税のみが公課税という形でここに計上されているという理解でよろしいでしょうか。

○消防総務課装備係主査（篠原幸平君）

委員のおっしゃるとおりとなります。

○委員（久保史睦君）

同じく説明資料の8ページ、消防水利整備事業についてお尋ねをします。971万7,000円という金額が計上されているわけですが、ここについての充足率を教えてください。

○警防課警防係長（有川正悟君）

消防水利整備事業に係る971万7,000円に関しまして、充足率というものを算出することは困難かと思えます。水利に係る、維持に係る消耗品費であったりとか、修繕料とか、消火栓の設置時に掛かる負担金とか合わせまして、この金額となっておりますので、充足率ということは、ここでは御説明いたしかねるところです。

○委員（久保史睦君）

同じく説明資料の5ページについてお伺いしたいと思います。救急・救助活動事業。救急車の出動回数、ここを教えてください。

○警防課救急救助係長（小瀨竜一君）

令和7年におきまして、救急出動につきまして8,231件出動しております。

○委員（久保史睦君）

消防局長口述書1ページの一番下の段に、今回の消防施設費は3億215万5,000円の減額と大きな減額になっております。その要因が常備消防車両、消防団車両更新台数の減、それから福山分遣所解体工事等の終了ということで、ここに台数的には大体どれぐらい減っているのか。数字的な部分と、この解体工事とのあとはどのような活用をされていくのか、ここについての内容を教えてください。

○消防局総務課経理係長兼装備係長（田中智絵君）

こちらの減額の要因なんですけれども、消防団車両の更新台数が令和7年度の4台から、令和8年度は1台と3台少なくなったものによる減が4,188万5,000円ほど。消防団車両の更新台数が7年度が4台から令和8年度が1台で3台少なくなっております。金額としては事業費が4,188万5,000円減額となります。続きまして、常備のほうの消防車救急車の更新台数でございますが、令和7年度の3台から令和8年度は、こちらが0台となっておりますので、事業費として1億6,327万8,000円の皆減という形になります。あと福山分遣所の跡地利用につきましては、一応、敷地のほうをスラグ舗装という形で簡易的な舗装を施しまして、近くに消防団の詰所がございますので、そちらの駐車場や出入口の一部としての活用を現時点では考えているところでございます。

○委員（久保史睦君）

先ほどの消防水利整備事業について、もう一度お伺いをしたいと思います。まず、この消火栓それから防火水槽、何箇所あるのか、これから教えてください。

○警防課警防係長（有川正悟君）

消防水利に関しまして、公設の防火水槽、こちらが863基、公設の消火栓1,722基ございます。

○委員（山口仁美君）

マイナ救急についてお伺いをしたいと思います。令和7年10月から令和8年3月の実証期間中にマイナ保険証を实际利用された件数というのが、どのぐらいだったか教えてください。またその内、搬送先選定等に実際に利用ができたという件数まで追えていればお願いします。

○警防課救急救助係長（小瀨竜一君）

令和7年10月から令和8年2月28日まで、現在の本市におけるマイナ救急使用率をお答えいたします。全救急搬送件数3,192件ありまして、救急隊がマイナ救急を実施し、判断したものが799件あ

ります。内 572 件でマイナ救急を活用し、病院選定を行っております。

○委員（山口仁美君）

この実証を踏まえて、本格運用では、どの程度御利用になられるというふうに見込んでいらっしゃるのか、教えてください。

○警防課救急救助係長（小瀨竜一君）

マイナ救急、全国の実施、令和 7 年度の実証事業における使用率が、11.1%となっております。本市における利用率が、17.9%になりますので、17%前後を考えております。

○委員（藤田直仁君）

消防団運営事業について、少し確認させてください。今の消防団員ということで、報酬が 9,800 万円ほど上がっておりますけれども、消防団員の定数は、実際の定数は、何名なのかということ、現在の定数ではなくて、本来何年あったほうがいいのかという定数のほうですね。

○警防課長（福元和博君）

条例定数のほうにありましては、1,236 人となっております。

○委員（藤田直仁君）

それに対しての、今の実数と、それから充足率を教えてください。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

消防団は現在、令和 8 年 1 月 1 日現在で 1,053 名となっております。充足率としては 85.2%ほどです。

○委員（藤田直仁君）

この予算は何名のための予算、人数に対しての予算か教えてください。

○警防課課長補佐（日原秀顕君）

消防団に対する報酬は、年額報酬というものと、それから、災害出動等に出た場合の指導報酬等があります。それから、消防団に対しては階級等がありまして、階級に対して、役職、団長とか副団長とかありまして、その団長、副団長の数は全体で決まっております。それプラス、団員さんの人数を、過去 5 年間の 4 月 1 日現在の平均で出しております、おおむね 1,000 人程度、プラス役職の方たち定数決まった部分があります。それが年額報酬で出しておりますのと、それから、消防団車両 1 台に対して 2 名の機関員手当の報酬等があります。これは、決してこの機関員というのは運転しなきゃいけないとか、そういうことではなくて、機械に対する責任を持っていただくということで、日頃の整備とかそういうのも踏まえての手当、そういうのも機関員報酬として出しております。それが、車両が 91 台ありますので、1 台に対し 2 名ですので、掛ける 650 万円程度の報酬と。それから、会議費、訓練費とかそういうのもおおむね平均化して、人数を出して出動費とかそういうのも出しているところであります。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9 時 40 分」

「再開 午前 9 時 45 分」

○委員長（植山太介君）

それでは再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。次に商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（立野 博君）

議案第 31 号令和 8 年度霧島市一般会計予算のうち、商工観光部所管の予算の概要について、ご説明いたします。商工観光部の令和 8 年度当初予算は、商工業・観光業の振興に要する経費をはじめ、ふるさと納税の促進、企業誘致の推進、観光客の誘致、観光施設の維持管理及び関平鉱泉水の販売促進等のほか、新規事業として、街路灯等の維持管理を行う商店街等組織の負担軽減を図るための物価高騰対策支援事業（商店街等）などに要する経費を含む、総額 35 億 6,027 万 8,000 円を計上しており、対前年度比 9.0%の減となっております。それでは、第二次霧島市総合計画後期基本計画の施策体系における商工観光部の主な事業について説明します。「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」については、ふるさと納税促進事業、中小零細企業ビジネス展開支援事業、物価高騰対策支援事業（商店街等）、観光バス運行事業などに要する経費を、「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」については、消費生活相談事業に要する経費を、「信頼される行政経営によるまちづくり」については、関平鉱泉販売・管理運営事業に要する経費を、予算計上しています。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○商工振興課長（肥後克典君）

商工振興課関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。令和 8 年度一般会計予算に関する説明書で説明します。50 頁をお開きください。（款）県支出金（項）県補助金（目）商工費県補助金の地方消費者行政活性化補助金 486 万 9,000 円は、消費生活相談事業に係る県からの補助金になります。54 頁をお開きください。（款）財産収入（項）財産運用収入（目）利子及び配当金（節）基金利子 1 億 496 万 6,000 円のうち、811 万 4,000 円は、霧島市ふるさときばいやんせ基金に係る利子になります。56 頁をお開きください。（款）寄附金（項）寄附金（目）指定寄附金（節）指定寄附金 15 億 930 万円のうち、15 億円は、ふるさと納税に係る指定寄附金になります。次に、歳出の主な事業について説明します。令和 8 年度一般会計予算説明資料で説明します。3 頁から 9 頁になります。3 頁をお開きください。霧島ふるさと元気再生事業費は、全体で 26 億 2,302 万円を計上しており、そのうち商工振興課に関する予算のふるさと納税促進事業については、地元事業者等とタイアップし、寄附の促進及び地場産業の振興を図るための返礼品調達やサイト掲載に係る経費等のほか、寄附金を基金に積み立てるものとして、22 億 5,907 万 1,000 円を計上しています。商工総務費については、2 億 6,614 万 2,000 円を計上しており、主な事業として、霧島ふるさと祭実行委員会への補助金 300 万円のほか、霧島国分夏まつり実行委員会への補助金 1,100 万円、地域雇用創造協議会への負担金 300 万円、消費生活のトラブルに関する相談業務等を行う消費生活センターの運営に係る経費として 993 万 8,000 円を計上しています。5 頁をお開きください。商工業振興費については、6,237 万 2,000 円を計上しており、主な事業として、市内の商工業者の経営安定を図るため、制度資金借入れに対する利子補給補助を行う商工業資金利子補給事業に 1,048 万円、市内商工団体の活動を支援するため、霧島市商工会活動支援事業に 1,444 万 3,000 円、霧島商工会議所活動支援事業に 716 万 8,000 円を、それぞれ計上しています。6 頁をお開きください。エネルギー価格や食糧品等の物価高騰の影響を緩和するため、市内中小企業者の販路開拓や生産性等の向上に対する取組を支援する中小零細企業ビジ

ネス展開支援事業に2,650万円、街路灯等の維持管理を行う市内商店街等組織の負担軽減を図る物価高騰対策支援事業（商店街等）に281万円を計上し、そのうち、特定財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をそれぞれ、1,980万円と210万円を充当しています。なお、物価高騰対策支援事業（商店街等）は、昨年度に引き続き実施する事業ですが、交付金の名称に合わせ、事業名称を変更したことから、新規事業としています。8頁をお開きください。企業誘致推進費については、1億1,544万2,000円を計上しており、雇用創出をはじめ、地域経済の活性化のため、積極的に企業誘致活動を展開する企業誘致対策事業に873万円、工場立地等を促進するため、工場等用地取得等に助成を行う立地企業支援事業に1億513万円、高校生や大学生等の市内企業を知る機会の充実と、市内企業への就職率の向上を図る学生就職支援プロジェクト推進事業に158万2,000円を計上しています。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長（山口清行君）

観光PR課関係について説明します。令和8年度一般会計予算説明資料で説明します。10頁から13頁になります。10頁をお開きください。観光費は、全体で1億2,007万3,000円を計上しています。主な事業について、説明します。1番目の観光総務管理事務事業は観光振興を推進するため、国内のテレビ局や全国紙のほか、海外のメディア等にも情報の発信を行うPR TIMESの使用料、総務省企業派遣型地域活性化起業人制度を活用した人材の登用に係る負担金など869万9,000円を計上しています。3番目の霧島の食ブランド価値向上事業は、市内の産学官各種団体で構成する霧島ガストロノミー推進協議会への運営補助として、180万円を計上しています。1番下の首都圏アンテナショップ運営事業は、本市の魅力的な製品の紹介や販路拡大のほか、旬の観光情報や移住定住情報などの発信を行い、本市への誘客や移住促進、産業振興に繋げるものとして、200万円を計上し、そのうち、特定財源として県支出金の地域振興推進事業補助金80万円を充当しています。11頁をお開きください。1番目の観光宣伝事業は、イベント等における観光宣伝やマスコミを利用した広告、観光パンフレット作成による情報提供などのほか、市内のホテルや旅館などの宿泊事業者が行う広告宣伝事業に対する支援により誘客促進を図ることを目的として、377万9,000円を計上し、そのうち、特定財源として県支出金の地域振興推進事業補助金100万円とふるさとときばいやんせ基金繰入金170万円を充当しています。2番目の市観光協会活動支援事業は、霧島市観光協会の事業及び運営補助として、2,800万円を計上しています。3番目の観光客誘客事業は、観光関係団体や商工会議所、商工会、地域活性化団体等で構成するいざ霧島キャンペーン実行委員会と協働し、官民一体となった観光誘客や受入体制事業に取り組むため、490万円を計上し、そのうち、特定財源としてふるさとときばいやんせ基金繰入金490万円を充当しています。1番下の外国人観光客誘致促進事業は、韓国や台湾などの鹿児島空港国際線定期便の就航路線国でのセールスのほか、外国語パンフレット増刷など、外国人観光客の誘致に係る経費として、203万8,000円を計上し、そのうち、特定財源としてふるさとときばいやんせ基金繰入金200万円を充当しています。12頁をお開きください。1番目の霧島市総合観光案内所管理運営事業は、西郷公園内の観光案内所の観光案内業務と更なる観光促進を図るため、霧島市観光協会が行う事業への補助金966万1,000円を計上し、そのうち、特定財源としてふるさとときばいやんせ基金繰入金960万円を充当しています。3番目の初午祭開催支援事業は、初午祭実行委員会の運営補助として、220万円を計上し、そのうち、特定財源としてふるさとときばいやんせ基金繰入金220万円を充当しています。1番下の温泉旅館協会等運営支援事業は、霧島温泉旅館協会のほか各団体への運営補助です。13頁をお開きください。1番目の観光バス運行事業は、観光客の二次交通アクセスの

充実を図るため、霧島連山周遊バス、妙見路線バス、霧島神宮アクセスバスの3路線に、4,059万5,000円を計上し、そのうち、特定財源として関平温泉使用料500万円、ふるさときばいやんせ基金繰入金3,470万円、県支出金の地域振興推進事業補助金35万2,000円を充当しています。2番目の観光案内板・電照看板設置事業は、JR鹿児島中央駅や鹿児島空港等に観光案内板を設置し、鹿児島に訪れた観光客の本市への誘客を図ることを目的として、355万7,000円を計上し、そのうち、特定財源として関平温泉使用料139万7,000円を充当しています。続きまして、観光バス運行事業における霧島神宮アクセスバス運行委託について、霧島市議会基本条例第8条各号の規定に沿って説明します。まず、第1号（政策の発生源）に関して説明します。各部局が所管する令和8年度で特筆すべき事業の3頁をお開きください。本市では、主要な交通結節点である鹿児島空港やJR主要駅から広範囲に点在する市内の観光地を結ぶ二次交通対策として、観光バスの運行を行なっています。現在、霧島連山周遊バス、妙見路線バス、霧島神宮アクセスバスの3路線を運行しております。続いて、第2号以降の各号に関して一括して説明します。霧島神宮アクセスバスは、令和4年2月に国宝に指定された霧島神宮への移動ニーズの高まりや、本市地域公共交通計画における鹿児島空港から霧島神宮、霧島神宮駅を結ぶバス路線創設検討の明記などを受け、観光関係者からの意見や本市地域公共交通会議での審議、令和6年度の実証運行を経て、令和7年度から本格運行を行っています。なお、他の自治体の類似政策との比較検討に関しては、特にございませぬ。市民参加の実施に関しては、バス停の増設やバスの増便などについて地域住民の代表者を交えた地域公共交通会議を2回実施しました。総合計画との整合性は、施策1-3地域特性を生かした観光の推進に掲げる利便性の高い観光地づくりの推進に合致する事業と捉えています。財源措置に関しては、一般財源のほか特定財源として、関平温泉使用料、ふるさときばいやんせ基金繰入金、県支出金の地域振興推進事業補助金を充当しています。将来に渡るコスト計算については、昨今の人件費や燃料費などの経費高騰を考慮した運賃の見直しほか、事業継続のために更なる利用者の増加を図る取組も必要と考えています。以上で、観光PR課の説明を終わります。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

商工観光施設課施設管理グループ関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。令和8年度一般会計予算に関する説明書で説明します。39頁をお開きください。（款）使用料及び手数料、（項）使用料、（目）商工使用料、（節）行政財産使用料の282万7,000円は、日当山西郷どん村物産館等の行政財産使用料です。50頁をお開きください。（款）県支出金、（項）県補助金、（目）商工費県補助金、（節）国立公園施設整備推進事業費については、国の国立公園整備に係る自然環境整備交付金を活用し、今後計画している霧島神宮大鳥居横の観光案内所のトイレ及び浄化槽設備の改修に当たって、その設計業務委託費400万円に対する補助率2分の1以内として、県経由の補助金200万円を計上しています。54頁をお開きください。（款）財産収入、（項）財産運用収入、（目）財産貸付収入、（節）建物貸付料の2,307万4,000円のうち、553万2,000円が霧島温泉市場等の建物貸付料で、（節）土地貸付料の5,210万9,000円のうち、849万円が国分パークプラザ等の土地貸付料です。65頁をお開きください。（款）諸収入、（項）雑入、（目）雑入、（節）雑入の7億2,640万4,000円のうち、458万9,000円が日当山西郷どん村物産館の光熱水費使用料等です。66頁をお開きください。（款）市債、（項）市債、（目）商工債、（節）公共施設等適正管理推進事業債の2,040万円のうち、神話の里公園の電気設備修繕への充当分が1,460万円で、老朽化により現在閉鎖している旧西郷どんの宿のトイレ解体に係る工事費等への充当分が580万円になります。67頁をお開きください。（款）市

債、(項)市債、(目)過疎対策事業債、(節)過疎対策事業債の1億3,920万円のうち、乗馬施設の厩舎修繕への充当分が660万円、霧島神宮大鳥居横の観光案内所のトイレ及び浄化槽改修工事の設計業務委託費への充当分が200万円になります。次に、歳出の主な事業について説明します。令和8年度一般会計予算説明資料で説明します。15頁をお開きください。労働施設費については、丸岡会館等管理運営事業として、丸岡会館等の管理運営及びウェルビーイングセンター維持管理事業として、ウェルビーイングセンターの管理運営に係る指定管理者への委託料など、合計4,330万8,000円を計上しています。同じく15頁の上から3番目の観光費については、観光関係各種協議会等参画事業として、高千穂河原ビジターセンター運営協議会への負担金など、219万3,000円を計上しています。その下の施設管理費の国分キャンプ海水浴場管理運営事業から17頁一番下の日当山西郷どん村管理運営事業及び18頁の上から2番目の観光案内所管理運営事業から一番下の浜之市ふれあいセンター管理運営事業については、市内11施設の管理運営費に観光案内所のトイレ等改修に係る設計業務委託費を含めて、総額8,857万8,000円を計上しています。18頁一番上の市内各種観光施設維持管理総務事業については、市内の各種観光施設に係る維持管理経費のほか、神話の里公園のリフト及び電気設備修繕と乗馬施設の厩舎修繕等に伴う経費や旧西郷どんの宿トイレの解体工事費など、合計6,384万2,000円を計上しています。なお、旧西郷どんの宿のトイレについては、国の補助金を活用して平成14年に整備した隼人町の蛭子神社前にある施設で、老朽化による不具合のため、令和4年3月に閉鎖していますが、本年4月をもって補助金の処分制限期間が経過するため、令和8年度中に解体、更地にして、土地を所有者に返還したいと考えています。以上で、施設管理グループ関係の説明を終わります。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

続いて、関平鉱泉所関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。令和8年度一般会計予算に関する説明書で説明します。38頁をお開きください。(款)使用料及び手数料、(項)使用料、(目)総務使用料、(節)行政財産使用料の766万9,000円のうち、102万円が特産品販売所使用料等で、(節)関平温泉使用料は、4億7,468万9,000円です。54頁をお開きください。(款)財産収入、(項)財産運用収入、(目)利子及び配当金、(節)基金利子の1億496万6,000円のうち、101万9,000円が関平鉱泉施設整備基金利子です。65頁をお開きください。(款)諸収入、(項)雑入、(目)雑入、(節)雑入の7億2,640万4,000円のうち7,613万5,000円が鉱泉水宅配送料等です。次に、歳出について説明します。「令和8年度一般会計予算説明資料」で説明します。14頁をお開きください。＜関平温泉施設費＞については、人件費1,891万6,000円、関平鉱泉販売・管理運営事業5億2,253万4,000円、合わせて5億4,145万円を計上しています。そのうち積立金については、関平鉱泉所関連の歳入合計5億5,184万3,000円から関平鉱泉所関連歳出合計5億1,533万8,000円と観光バス運行事業への財源充当分500万円、人事管理関係各種協議会等参画事業への財源充当分399万6,000円、観光案内板・電照看板設置事業への財源充当分139万7,000円を除いた2,611万2,000円を計上しています。令和8年度については、オンライン広告を積極的に活用し、情報発信の強化を図るとともに、首都圏等のイベントに積極的に参加することで、新規顧客の獲得や認知度の向上に努め、販売促進を図ってまいります。また、製造ラインの適切な維持管理及び計画的な修繕を行い、安定供給にも努めてまいります。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○委員長（植山太介君）

ただいま、説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 10時12分」

「再開 午後 10時27分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これから商工観光部の質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

まず、部全体のことについて確認をさせていただきたいんですけども。商工観光部全体では35億6,027万8,000円計上されており、対前年度比9.0%減となっておりますという説明が先ほど部長のほうよりありました。この9.0%の主な要因というのを教えていただけますか。

○商工観光部長（立野 博君）

減の主な要因のところでございますけど、事業別に言いますと立地企業の支援事業の関係で2億8,000万円の減、これ補助金になると思います。関平鉱泉販売管理運営事業のところでは5,000万円の減。それから人件費になりますけども、職員ですね、3,200万の減、これで大体3億6,500万の減ということになっております。

○委員（町田和己君）

商工振興課にお尋ねいたします。説明資料の3ページ、予算説明資料の3ページ、ふるさと納税促進事業についてですが22億5,907万1,000円の予算なんですけれども、ふるさと納税自体の来年度の目標納税額は幾らぐらいを見込んでいるのかお尋ねいたします。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

ふるさと納税の寄附金は15億を見込んでいるところがございます。

○委員（町田和己君）

ちょっと知識不足でお尋ねなんですけれども、22億5,900万の予算で15億の見込額だったらちょっと赤字なのかなあと思ったりして、その辺をちょっとお尋ねいたします。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

寄附金は15億円を想定して計上させていただいておりまして、寄附金に対する経費というのが、その説明資料の報酬から委託料でございます。残りの積立金っていうのは15億の寄附を今度はきばいやんせ基金へ積み立てるための予算になりますので、そこで15億と811万4,000円は現在のきばいやんせ基金の積立っている分の基金利子を想定して、15億と811万4,000円はふるさときばいやんせ基金へ積み立てる予算として計上しているところがございます。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いをします。近年の実績の推移、3年間程度で構いませんのでこれをあわせて教えてくださいませんか。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

寄附金の推移でございます。令和4年、5年、6年でよろしいですか。令和4年度でございます14億8,950万4,210円。令和5年度でございます16億4,180万1,494円。令和6年度でございます16億6,017万1,700円。令和6年度でございます16億6,017万1,700円でございます。

○委員（山口仁美君）

また今、総務省のほうの告示もありまして非常に厳しくなっている状況にありますけれども、今寄附額に対してのコストの比率というのがいかなものなのかというところと、それから整合性といいますか、指摘を受けるようなことがないのかというところ令和8年度どのように見込んでいらっしゃるのか説明を求めます。

○商工振興課主幹（用具大星君）

経費率でございますが令和6年度で、経費率が49.1%でございます。現在総務省の基準によりますと経費率は50%以内という基準でございますので、その基準はクリアしているというところでございますが、委員会が今お示しいただいた、総務省のほうで今現在、地方税法の改正で議論が進んでいるところでございます、最終的には経費率がこれが、4割になるという見込みでございます。先立ちまして令和8年10月からの1年間で47.5%ずつ、これが毎年2.5%ずつ下がって4年後には40%以内というルールになる見込みでございますので、現在ですね令和8年10月からはもうすぐですので、どのような対応をとるべきかというのを今検討しているところなんです、ほぼほぼ必要経費でございまして、2.5%、うちが15億のうちの2.5%削減するとなりますと、およそ3,700万。経費を削減しなければならない試算になります。3,700万を今の現在の支出から引くことがなかなか難しい状況でございますので、最終的には寄附額に対する返礼品の割合を今3割というところを、徐々に下げていく方法をとらざるを得ないのかなと。今、担当者としてはそのような方向性で今考えているところでございますが、ほかの要因、下げる要因があれば、そちらが優先になるのかなというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

ルールの中でやっていかなければならないということなので、これは適正な執行を求めたいと思います。これを受けましてふるさと基金への積立てというのを毎年行っておりますけれども、令和8年度末で大体どのぐらいを見込んでいらっしゃるのかお伺いします。

○商工振興課主幹（用具大星君）

あくまでも見込みでございますので、その辺を御了承いただきたいと思います。令和8年度の見込みでございますが21億3,000万程度と見込んでいるところでございます。

○委員（前島広紀君）

関連なんですけれども、この返礼品の中で霧島市におきまして、最も多い返礼品は、というのがありますが、三つか五つぐらい教えていただければと思います。

○商工振興課主幹（用具大星君）

本市におきまして人気のある返礼品のカテゴリーでございますが1位が、件数でいきますと鶏肉が1番。次が豚肉で次が食品の加工物で4番目が水でございます。寄附金額で申し上げますと、一位が宿泊、2位が鳥肉、3位が水、4位が豚肉という順位でございます。

○委員（渡邊理慧君）

今のふるさと納税にちょっと関連するんですが、令和8年度で今後返礼品をまた増やしていったりとか、あとは何かに特化していくとかそういう目標があるんでしょうか。

○商工振興課主幹（用具大星君）

返礼品、どうしても寄附額をある程度募集するためには、毎年、新たな返礼品というのを募集していかなければならないと考えております。令和7年度におきましても約270品程度の新たな返礼品を追加しておりますので、令和8年度も引き続き新たな返礼品というのを追加していきたいと考えてお

ります。また、本市は宿泊が寄附金額で1番多いですので、やはりそこにも力を入れていかなければいけないというふうに考えておりました、令和8年度は、現地決済型のふるさと納税ですね、宿泊施設で泊まってその場でふるさと納税ができる、宿泊料金をその場でふるさと納税できるっていうような現地決済型のふるさと納税を令和8年度、できるだけ早い段階で導入していきたいと考えております。

○委員（渡邊理慧君）

現地決済型のふるさと納税というのは、その返礼率っていうのはどれぐらいになってるんでしょうか。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

現時点では返礼率は30%でございます。

○委員（香山二郎君）

ふるさと納税に関連なんですけれども、ポンチ絵のほうを見ますと返礼品の品目が約1,800品目ということで、私が思ったよりもかなり多いんだなという印象なんですけれども、まず確認なんですけど。この委託業者というのは全て霧島市内の企業さんということでよろしいでしょうか。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

返礼品の提供事業者は市内事業者もありますし市外事業者もございます。

○委員（香山二郎君）

ふるさと納税の返礼品、市外業者があるのはちょっと意外な回答だったんですけど、どういう理由でしょうか。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

ふるさと納税につきましては地場産品基準というのが設けられてございます。これは幾つかの項目がございしますが、一つは霧島市内において生産されたものであること、これが農産物ですとか、そういうものが該当するかと思います。次が霧島市内において返礼品の原材料の主要な部分が生産されたものであること。これは単純に言いますと焼き芋だったりとか、霧島市でとれたサツマイモを使って焼き芋をつくるとか、いう場合でございます。3が製造加工その他の工程のうち主要な部分を霧島市内で行っているものというものでございますので、これが霧島市内で製造しているものでございます。ですのでこのような地場産品基準を満たしているというのが、ふるさと納税の返礼品提供の要件でございますので、このものがこの基準に沿っているならば事業者が市内であっても市外であっても特に問わないというルールでございます。

○委員（香山二郎君）

関連している業者さんということで理解をしました。それではですねちょっとその関連で、業者さんの選定方法に関してお尋ねしたいんですけど、何か入札というかそういう形をとっているのか、どうやって決めているかを教えていただけないでしょうか。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

委員のお尋ねのところでお確認なんですけど、返礼品提供事業者のことを指していらっしゃるのか、それともその他の委託に関する事業者のことを指していらっしゃるのか。ちょっとそこ。返礼品提供事業者はですね返礼品を提供したいという事業者が本市に申請を頂きます。その中でどういう返礼品を取り扱うのかという形で、その返礼品が先ほど申し上げた地場産品基準に適用をしているのかどうか、これは一旦市のほうで確認をした上で国のほうにこの商品を返礼品にしたいという形で、国のほう

うへ申請しまして、国の確認が終わりましたら、正式には霧島市の返礼品として提供ができる流れになりますので、まずはその事業者が本市へどういうものを返礼品にしたいかっていうのを申請をしていただく形になります。ですので特に入札とかが発生してない状況です。

○委員（香山二郎君）

先ほど返礼品はまだちょっと 200 品目ほど増やしていきたいということをお話だったと思うんですけども、それは見通しというかそれは大丈夫でしょうか。

○商工振興課主幹（用具大星君）

200 品目でございますが、現在、返礼品として、商品を提供していただいている事業者の方も新たなものを出したいとか、または今出しているもののブラッシュアップで、ちょっとセット物を出したいとか、いろんなパターンがございます。令和 7 年度、令和 6 年度ともに 200 から 300 程度増えている状況でございますので、令和 8 年度についても同じぐらい増えていくのではないかなと見込んでいるところでございます。

○委員（藤田直仁君）

関連です。先ほど他の委員の質問の中で、ふるさと納税の年度別の金額が実績が出ると、あと目標額をお聴きしたと思うんですけども、4 年、5 年、6 年、どんどん上がってますよね。7 年度はまだ出てませんが、8 年度 15 億円に落とした理由は何ですか。

○商工振興課主幹（用具大星君）

当初予算におきましては、ここ数年 15 億円で一応、計上させていただいているところでございまして、もし 15 億円を超える見通しがあれば、最終的に補正予算をお願いをさせていただいているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

目標額の設定がそんなふうになってるとはちょっと思ってたんですけど、普通は企業だったら、逆に増やすほうなのかなと思ったんですけど、ちょっとそこはちょっと行政のやり方がちょっとあるのかなというのはちょっと感じるんですが、あと、経費の中で 50% というふうになってますよね。よく企業の方から聴くのが、送料のことをよく言われるんですね。送料のどこまで負担してくれるんだろうかというところで、今現状のこの送料の仕組みについてちょっと。要するに、提供業者がどれぐらいその負担をしてるのかって教えてもらっていいですか。

○商工振興課主幹（用具大星君）

御指摘いただきました送料の件でございますが、現在は一つの商品を発送する送料が、事業者から関東へ配送する配送料が 600 円を超える場合は、本市のほうから 600 円をお支払いしているという流れでございますので、仮に、関東への配送料が 1,000 円だった場合は、市から 600 円、事業者様が 400 円負担いただいているという現状でございます。また、600 円を超えない場合は、全て事業者様の御負担という形でさせていただいているところです。

○委員（藤田直仁君）

業者が言うのは、もう少し送料は見てもらうとありがたいな、もう当然 50% の枠の中でしなければいけないので、その仕組みづくりというのは、やはり一応、今言われるように、上限も設けながらの検討が必要だと思うんですけども、商品をたくさん集めるといふ部分で、他の自治体なんか結構送料に関しては見ているところもあるようにお聴きしております。ぜひ調べていただいて、出品者が出しやすい環境というのを逆につくるということが、ひょっとしたら、増額、目標を満たすための条

件になるのではないかなというふうに考えるとところもありますので、ぜひそこは検討していただきたいというのが1点あります。それと、商品の中で、他の自治体では体験型とかいうのも結構あるようですが、本市は体験型の部分では何か検討されてるのでしょうか。

○商工振興課主幹（用具大星君）

送料の部分につきましては、委員がおっしゃるとおり、私もいろんな事業者様からのそういうお声は聴くことがございます。ただ、先ほどありましたとおり、経費が4年後は4割以内というところもございますので、その辺で、毎年毎年これを国の定めた経費率をクリアしていかなければ違反となつて、2年から3年の指定取消し、寄附を受け付けができないという事態に陥る可能性もございますので、そこは慎重に今後、検討する必要があるというふうに考えているところでございます。また、次、体験型でございますが、体験型につきましては、旅行を扱っていらっしゃる事業者様のほうで、宿泊プラス体験という形で霧島市で旅行クーポンというのをを出していただいております。その中で、宿泊プラス、体験にも使えるというようなクーポン券を出していただいているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

最後に、委託料について確認したいんですが、まず、委託料が約2億3,000万円、結構大きな委託料、恐らくもうパーセンテージで成功報酬で決まってるんでしょうと思うんですけども、ここはもう少し下げる交渉というのはできないものなのかというのをちょっと御確認させてください。

○商工振興課主幹（用具大星君）

委託料でございますが、この委託料の中には、寄附を募集するポータルサイトの委託料とか、うちがふるさと納税業務を委託している中間事業者への委託料だとか、寄附金の受領証明書またはワンストップ特例申請書の受付業務等委託料だとか、様々な委託費がございます。その中でもやはりポータルサイトの委託料というのが多く割合を占めておまして、ここの委託料が、今後、国が定める4割の経費の中でどのように変化していくのかというところは見極めていきたいなと考えているところでございまして、今も、幾つかのポータルサイト事業者には、国の方針が4割になったんだけど、ポータルサイトの手数料は変わらないのかというようなお話も今させていただいてるところでございまして、なかなか今のところは、うんとは、やりますよという話にはならないんですが、4年の間でどこかで下がっていけばいいかなというふうに希望は持っているんですが、希望というか、そういう要望は持っているところですが、そこはまた機会があることにポータルサイト事業者等には、経費割合が5割から4割になることに伴って、ポータルサイト事業者の手数料も若干下げる方向で検討いただきたいという旨を伝えていきたいと考えております。

○委員（野村和人君）

同じくふるさと納税の、それくさポータルサイトの件なんですけれども、昨年までは15サイト程度ということだったと思うんですけど、今回が24サイトに広げられるという想定をされております。間口を広げるっていうことはいいとは思いますが、そういうふうに至る経緯を教えてくださいませんか。

○商工振興課主幹（用具大星君）

ポンチ絵のほうでお示しさせていただいておりますが、ポータルサイトの契約サイトでございますが、現在、直接の契約が13サイトでございます。これは例年、お示ししているサイトでございますが、最近、その次の連携サイトというものが出てまいりました。この連携サイトというのがどういうものかと申し上げますと、うちが契約している、ふるさとチョイスというサイトがございまして、ふ

るさとチョイスのほうで、本市の返礼品等を登録しております。その登録した内容、返礼品のデータを連携サイトとほかのサイトへデータ連携するような仕組みが近年出てまいりまして、我々の作業はゼロで、ふるさとチョイスに登録されているデータをほかのサイトへそのままデータが反映できるような仕組みがございまして、それが、ここ2年ぐらいで増えてきておりまして、そういうサイトを11サイト増やしたと。これは我々の作業がかからないという、手間がかからないというメリット等を生かして、間口を広げているというような状況でございます。

○委員（野村和人君）

ということは、連携サイトにプラスアルファ、利率をお支払いするということになるのでしょうか。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

利用料につきましては、連携下のふるさとチョイスに全てお支払いする形で、契約はふるさとチョイスの契約に準じてお支払いしているというような形でございます。

○委員（野村和人君）

もう一点、楽天さんのほうが、以前、ポイント還元をしないようになったとかというふうになったと思います。そこについて、増減があったのか、そしてそれをポイント還元しないようになってからの利率は変わったのか、確認をさせてください。

○商工振興課主幹（用貝大星君）

令和7年10月から、ポータルサイトにおける寄附に対するポイントの配布が禁止されたところがございます。これは、様々なサイトがポイントをやっております、9月にはポイント何倍何倍というようなのがにぎわっていたところがございますが、ポータルサイトのポイントの付与が禁止されたんですが、ポータルサイトの利用料というのは、変化はございません。その理由としまして、サイト側が申しているのが、ポイントが手数料に含んでいないと。要するにポータルサイト側が配布するポイントは、ポータルサイト事業者が賄っているもので、市町村から頂く手数料の中には入っていないというようなことでございます。

○委員（山口仁美君）

商工振興課に、説明資料の6ページ、中小零細企業ビジネス展開支援事業及び物価高騰対策支援事業（商店街等）についてちょっとお伺いをしたいところがございます。これは、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を充当を大きくしている二つの事業になるんですけれども、これは今後、令和8年度はこういった形で予定をされているということなんですけれども、この支援交付金自体は、臨時的なものなので、今後の見通しというのはどのように見ておられるのかというところをまずお伺いしたいです。

○商工振興課長（肥後克典君）

今、山口委員からあったとおりのことです。今後、交付金というのがいろんな形でこれまでもあったので、その都度こちらに充てさせていただいてきたんですけれども、まだ令和8年度以降については、その辺がどういう動向で動いていくかというのは見えていないので、今後のはっきりとした見通しは立っていないというところです。

○委員（山口仁美君）

それを踏まえて、この新規、かたち上、新規となっておりますけれども、商店街等への支援について、お聞きしたいんですけれども、これは名前を変えての継続ということでございますので、交付対象となる商店街や通り会の組織の数といったもの、それから1組織当たりどのぐらいの給付額を見込

んでいらっしゃるのか教えてください。

○商工振興課主幹（川野洋也君）

商店街等組織ということで、24 団体ありますので、そちらが対象になります。金額としては、実際に 24 団体あるんですが、全団体、申請される場所、されないところありまして、今年度でいうと 1 団体当たり平均が 16 万円ほどとなっておりますけど、過去のこういう実績を見て 280 万円ということで予算要求させていただいています。

○委員（山口仁美君）

今、平均の金額を出していただいたんですけども、令和 7 年度の執行率としてはどのぐらいだったのかというところを教えてください。

○商工振興課主幹（川野洋也君）

今計算しますと、85.7%というふうになります。

○委員（山口仁美君）

先ほどちょっと重なる部分もあるんですけども、商店街等への補助ですけれども、執行率も低くはないので、やはり次年度以降どうするのかというところは、商店街の方々も予定を立てるには非常に重要な情報になるかと思えますけれども、臨時交付金で今のところ対応してはいますけれども、今後、もう少しこの令和 8 年度執行しながら、次年度以降どういった形で継続するのかというところは重要な視点になるかと思えますけれども部長の答弁を求めます。

○商工観光部長（立野 博君）

物価高騰の商店街の通り会等の補助ですけれども、これまでは、国からのそういう措置がないときは、特に設定してない事業でございました。国から、物価高騰等、またエネルギー等の重点対策という臨時交付金等がある際に、何か、市内で、団体等いろいろ、庁内でもみながら検討して、妥当ではないかというような形で、商店街に対する対策をしてくれてございます。先ほど課長のほうからも、今後どうなるのかというのは分からないところでございました。国からはそういう社会情勢の変化に対応して、市町村に対して何らかの措置を困ったところには措置をしろというような財源を使ってやっているものでございますので、もしそういうのがなくなったときに一財だけで継続してやっていくかというのはなかなか難しい部分もあろうかと思えます。社会情勢に応じながら、財源を見ながらの判断という形になろうかと思えます。

○委員（前島広紀君）

商工振興課にお伺いいたしますけれども、立地企業支援事業において工場等用地取得補助金、取得費補助金が 9,000 万円。それとその下に新規地元雇用促進補助金が 1,500 万予定されておりますけれども、その説明のところでも新たに立地を計画している企業や既に立地している企業ということなんですけれども、この 9,000 万に對しましては、これはこれからの新しく立地する企業なのか、それとも現在既に立地している企業なのか、新しいところとすれば何社ぐらいを想定しているのかお伺いしたいと思います。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（山口留美子君）

工場等用地取得費補助金につきましては、既に立地協定を締結した企業 3 社、令和 8 年度 3 社に對しまして操業開始をされて、操業開始されて 1 年経った後 6 か月以内、6 か月以内が補助金の交付対象となっておりますので、既にもう立地された企業になります。令和 8 年度は 3 社に對してこの工場等用地取得費補助金の予算計上をしたところであります。

○委員（前島広紀君）

それは分かりましたけれどもそれじゃその新規地元雇用促進、これに関しましては何名ほど想定しておられますか、何人ほど。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（山口留美子君）

こちらにつきましても工場等用地取得費補助金とセットになっておりまして3社分で50人の新規雇用を想定しておりまして、50人掛ける1人当たり30万ということで1,500万円の予算計上したところでございます。

○委員（久保史睦君）

ちょっと今のところの関連で教えてください。同じく8ページの立地企業支援事業というところで、ちょっと考え方の部分でちょっと確認させていただきたいんですけど、この立地企業を誘致するにあたって、例えば今ここで1億円、約1億円弱積算をされてるんですけども、これ当然将来的な投資というふうに考えたときに、固定資産税とか法人税、当然市民税が入ってくることで、そういう部分を見込まれた上でいろんな部分というのは積算されてくるのかというのをまずちょっと教えてください。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（山口留美子君）

この金額そのものを例えば平米で行ったときにどうとかっていう、積算根拠まではこの時点ではしてないところなんですけれども、おおよそ、工場の取得要件、土地の取得要件、広さに応じてということも出てまいりますし、地元雇用の人数というところもありますので、やはりこれは将来性を見越した上での想定された金額というふうに御理解いただければと思います。

○委員（久保史睦君）

同じくちょっと関連で質問しますけれども、この事業目的の中で既に立地している企業への支援を行うというふうには書いてますけれども、こういった支援内容が多いのか。そこら辺はどれぐらいを見込んでいらっしゃるのかってところを教えてください。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（山口留美子君）

既に立地した企業が設備投資をされる場合、主な要件といたしまして2億以上の投資だったり、あるいは新規雇用者が10人以上だったりという場合に、要件を満たした場合に、施設投資促進に係る補助金というのを交付しております。また、固定資産税の減免というのも3年間ですけれども優遇措置として制度のほうも設けているところであります。

○委員（香山二郎君）

今に関連なんですけれども、この立地企業支援事業という事業の予算額が昨年度に対してかなり減ってるのかなと思います。ちょっと項目を見ますと、施設設備補助金というのが項目がこの説明資料の中ではなくなってるんですけども、今御答弁の中で設備の補助も2億円以上のものはやるということでもよろしいんでしょう。

○商工振興課特任課長兼企業振興室室長（山口留美子君）

令和8年度は、要件に該当する企業がなかったということで、予算計上はしてないところですけども、要件に該当する場合には補助のほうはさせていただいております。8年度は該当がなかった。

○委員（山口仁美君）

説明資料の6ページ新規創業・第二創業促進支援事業についてお伺いをいたします。年次で少しずつ予算額が減りながら、継続をしている事業になるかと思っておりますけれども、商工観光部としては、今後この事業はどのような形で続けていこうと思っておられるのかというところの全体像をお示しい

ただけますか。

○商工振興課長（肥後克典君）

リノベーションまちづくり事業に関することだいただきましたけれども、こちらにつきましてはそれこそ土曜日、先日土曜日に年度末のシンポジウム等もありまして、その中で参加の皆さん方、中心とした中での意思の考え、統一というところが図られたわけですが、当時の講演の中でもありましたけれども、民が動いて行が支えるというシステムがこの先に求められていくのではないかということでありました。実際に活動主体が稼ぐ力を持たなければというところがありましたので、今後そういった形の進んでいく自立型の事業で進んでいく中、行としてどういうサポートができるかというところが新たなテーマになってくるのかなと思っております。

○委員（山口仁美君）

それを踏まえまして今回のまちづくり実行協議会への補助金、歳出、予定をされておるわけですが、具体的な事業内容とそれから、どのような目的で実行されようとしているのかお示してください。

○商工振興課長（肥後克典君）

この内訳ですけれども先日行われたようなシンポジウムに関する金額であったり事務局経費が一部入りますけれども、実際にそういったシンポジウムとかそういったところの一部経費というところでの金額を想定しております。

○委員（山口仁美君）

額としては少ないものをなぜこういうふうに聴くかというところ、この事業は継続してずっとやってきているんですけれども、これによって実際に起業された方々等結構いらっしゃいます。またまちづくりとしてエリアの価値をどうやって高めるかということで非常に頑張って話を重ねたりしている現状があります。これに対して商工観光部としては市としてどのように関わっていかうとされているのか。ただこの協議会に補助金を出して終わりなのかどうかというところの、商工観光部としての立ち位置、政策としてどのように捉えていらっしゃるのかというところを確認をしたくて問いかけております。改めてその補助金の中身は、商工観光部としては市も6政策体系の中で進めてきておりますので、どのような位置付けをしているのかお示してください。

○商工振興課長（肥後克典君）

まちづくりというのは非常に基本となる場所の皆さんの生活等にも関わってくるところで重要な位置づけと理解しております。この中で、先ほどのシンポジウムのお話いたしました、先進地の事例としていろんなお話を頂きました。そういった中で今後はこの実行部隊と呼ばれる方々と、家守の会社の方々とかですね、そういった実行協議会の皆さんと話しながらどういった方向で進んでいって、どういったまちづくりをしていくかというところに、今やっと着地、今から新たな計画を持つようとしているところですので、今現時点でどういう形にやりますよということを明確なお答えはちょっとできないところであるんですけれども。やはりこれはもう商工振興課だけではなく今後としては、市の行政機関のいろんな部分に携わってくる部分が出てくる事業というふうに位置づけ、認識しておりますので、今後はその組織の一部としての支え方を検討してまいりたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

観光PR課のほうにちょっとお尋ねします。観光バス運行事業に4,000万ぐらいの大きなお金を使ってるんですけれども。3路線ですかね。第2次アクセスとして。路線ごとの乗車実績等を詳しく教

えていただけませんか。

○観光PR課主幹（大保英一君）

観光路線バスが3路線あります。順次申し上げます。霧島神宮アクセスバスですが、令和6年度が6,450人、6,450人です。続いて連山周遊バスですが、連山周遊バスのほうは令和6年度が3,200人、同じく妙見路線バスですが令和6年度が6,744人となっております。6,744人です。

○委員（藤田直仁君）

1台当たりの乗車で数字を出すとどれぐらいなるのでしょうか。

○観光PR課長（山口清行君）

令和6年度の実績でよろしいですかね。令和6年でですね実績で言いますと、1台というかまず1日当たりでいきますと霧島神宮アクセスバスですけれども令和6年度が25.7人ですね。そして、霧島連山周遊バスが8.9人。妙見路線バスが18.5人。これが今1日当たりです。それを1便当たりでちなみに計算しますと霧島神宮アクセスバスが4.1人。連山周遊バスが2.2人。妙見路線バスが2.6人。

○委員（藤田直仁君）

この結果を受けて、執行部としてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○観光PR課長（山口清行君）

令和6年度1年間今申し上げた数字ですけれども、ちなみにですね、令和7年度、災害等もありまして運休を余儀なくされたり、あるいは霧島神宮アクセスバスも数か月間迂回運行を教えられました。連山周遊バスにつきましては新燃岳の噴火の影響で、高千穂河原に行けないというような形でこれも約半年間ですね。そういうような形で通常運航ができないところだったんですけれども、令和7年度、そういうこともありまして令和7年度は若干ですがやっぱり、先ほど申しました数値に換算しますと減ってるところがあります。この数字は令和8年度はどうするかということになりますとやはりまずは元に戻して、さらに利用者を増やすと。冒頭でもちょっと説明しましたとおり、やはりバスの人件費であったりとか、それからガソリン等の燃料代ですね、そういったのも高騰しておりますので、そういったものに対するやはり運賃の見直し、そういったのも考えながら、いずれにせよこの3路線を観光のほうでも維持していきたいというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

確かに重要な第2次アクセスのバスだというふうには認識しております。具体的に今少し御紹介いただきましたですね、運賃の値上げとかですね、それ以外に何か利用者を増やすための努力ってのは何か具体的に考えていることがあれば、例えば車両の見直しをするとか、あればですねもう少し具体的な考えていらっしゃるれば御紹介いただけませんか。

○観光PR課長（山口清行君）

利用者を増やす施策としまして令和7年度にまず行いましたのが、霧島神宮アクセスバスのキャッシュレス機器の導入、これはインバウンドの方々も増えておりますので、やはり現金を取り扱わない施策を講じました。このおかげでといいますかキャッシュレスの方も大分増えつつあります。あとですね利便性を高めるために、例えば霧島神宮アクセスバスにつきましては、バス停の増設、これ国際音楽祭とかの期間中の利便性を高めるためにみやまコンセルの最寄りバス停である柳平のバス停を増やしたりとか、そういったようなことをしておりますし、令和8年度に向けましてはどうしても土日祝祭日の路線バスの便数が少ないもんですから、そこを補完する意味合い、そして観光客のよ

り利便性を高めるために霧島神宮アクセスバスの増便1便ですけれども、そこを今検討しているところ
です。

○委員（藤田直仁君）

乗車客の内訳なんですけれども、日本の方と、それから国外の方の比率が、もし分かっているんで
あれば教えていただけませんか。

○観光PR課長（山口清行君）

統計的に、日本人とそれからインバウンドの方っていう統計は取っていないんですけれども、私も何
回か乗ったことあるんですけれども、日によっては、インバウンドの方、非常に多い状況です。場合
によっては、半数以上がインバウンドであったりとかいう便のときもあります。ただ、全体的には、
やはり圧倒的に多いのは国内ですので、また海外向けにもPR等を行ってまいりたいと考えておりま
す。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いをいたします。先ほど口述6ページのほうで、今おっしゃったように、運賃の見直し
等も考えておられるというようなお話でございました。現状で委託費と運賃収入というのとあると思
うんですけれども、この割合が、あればお示し頂きたいです。

○観光PR課長（山口清行君）

割合につきましては、例えば、霧島神宮アクセスバスから、令和6年の実績で言いますと、運行経
費が1,325万円でした。それに対する運賃収入が457万円。当然その差額が、市の委託分という形に
なりますので、その分が868万円ですね、約、ですので、大体3分の1程度が運賃収入、ですから3
分の2が市の負担という形になっております。同様に、霧島連山周遊バスですと、約4分の3が市の
委託料で、妙見路線バスにつきましては、妙見路線バスも約4分の3程度が市の委託というような形
になっております。

○委員（山口仁美君）

もう1点、数字的なところを確認させていただきたいです。先ほど説明の中、それから当初予算概
要資料の28ページのほうで、土日祝便の増便のことを触れておられましたけれども、この増便に伴
う追加の委託費というのは、どのぐらい見込んでいらっしゃるのか。また、増便の分の積算をするに
当たって、どのような、乗車率だったりとか、何か根拠があると思うんですけれども、どのような積
算をされたのか、お示しお示してください。

○観光PR課長（山口清行君）

増便の分の経費ですね、後ほどまたお答えしたいと思います。[31ページに答弁あり]

○委員（藤田直仁君）

先ほどバスの乗車のところで、国内と国外の話を聞いたんですが、実はですね、外国人観光客の誘
致促進事業があるじゃないですか。そこでパンフレットをつくられるというふうな形で、記載されて
いますけれども、今も実際にもう既存のがあるんですかね、このパンフレットというに関しては。

○観光PR課主幹（海江田和大君）

今、外国語のパンフレット等に関しましては、英語、韓国語、中国語の場合、簡体字、繁体字、そ
れに最後、ベトナム語のほうを準備しておまして、随時在庫状況を見ながら、おおむね2年に1回
程度で増刷を行っているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

そうすると、今、鹿児島国際空港の中で取り扱っている便に乗車されてくる方、搭乗される方に関しては、その言葉で全部網羅できているという状況でいいという認識でよろしいですか。

○観光PR課主幹（海江田和大君）

議員のおっしゃるとおり、現状のもので一応対応できているというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

本当勉強不足で、それを見てないので、何とも言えないんですが、そこにはこの第2次アクセスのことなんか載っているのでしょうか。

○観光PR課長（山口清行君）

今、霧島市の観光パンフで旅ガイドというのがございますけれども、今申し上げたそれぞれの外国語版ですね、そこにも、霧島神宮アクセスであったりとか、そういう2次アクセスの件は紹介しておりますし、またそこがQRコードとかを使って、そこからまた案内、紹介ができるというような形になっております。

○委員（藤田直仁君）

次はQRコードのことを聴こうとしたんですけど、先に答えていただきました。ありがとうございます。今度は、担当が変わって、西郷どんのトイレの解体工事のことについてなんですけど、この跡地利用を何か、どのようにされるのか、もう決まっているのであれば、御紹介願えませんか。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

旧西郷どんの宿のトイレの跡地、解体後の跡地については、この土地が、蛭子神社より借りている土地でございますので、更地にした後は返還するということになります。

○委員（渡邊理慧君）

観光PR課の外国人観光客の件なんですけれども、霧島市の観光統計調査結果を見ますと、やはり昨年度と比べて、外国人観光客の宿泊客数が、後半のほうは、特に7月は災害の関係もあったのかもしれないんですけど、7月が52.44%前年度比で減っているようなんですけれども、これは何か、どういった理由で、検証しているのかというのは、調べていらっしゃるのでしょうか。

○観光PR課長（山口清行君）

外国につきましては、まず昨年、令和7年、大きく減った理由としまして、香港です。これは7月に日本で大きな大地震が起こるといって、科学的根拠のない、うわさ話により香港からの入り込みがぐんと減りました。これは鹿児島県だけじゃなくて日本全体がですね、そういったのがありまして、その影響を受けたのが、やはり台湾もそう、ということで、香港が、がくつと落ち込んで、そして次に台湾が落ち込んだと。ただ、そこを取り戻すような形で、秋冬にかけてまして韓国であったりとか、あるいは中国もそこまで、霧島市については減っておりませんので、御紹介しておきたいと思っております。

○委員（渡邊理慧君）

昨年度の外国人観光客の推移といいますか、人数は、国別にどういった傾向があるのかお尋ねいたします。

○観光PR課長（山口清行君）

昨年、令和7年は、今集計中でして、今公表している分で言いますと、令6年度になるんですけども、外国別で多い順に申し上げます。韓国が2万3,267人、これが全体の33.54%ですね。次に、台湾、1万5,662人、続きまして、香港1万5,037人、中国5,205人で、あとはその他、アメリカであったりとかヨーロッパであったりとかいうようなところになります。

○委員（渡邊理慧君）

中国人観光客が減ったりとかいう話もありましたけれども、そこら辺も影響は受けているのでしょうか。

○観光PR課長（山口清行君）

霧島市におきまして、中国に関しましては、もともとが、先ほど言いました韓国であったりとか、それから香港に比べまして、元が少ないものですから、先ほど言いました令和6年は、1年間で5,205人というような形で実際香港とかの3分の1程度にとどまっているんですが、ちなみに、令和7年、まだ全体的な集計は今集計中なんですけれども、霧島温泉旅館協会、丸尾地区の12施設の統計で言いますと、中国人は、今、3,353人で、実はこれ、前年よりも増えています。部分的にはですね。ですので、今霧島に関しましては、さほど中国の影響は受けてないというようなことになろうかと考えております。

○委員（渡邊理慧君）

令和8年度に向けては、国際線などは、6月になったら減便になったりとかすることもあろうかと思うんですけれども、どのように、観光客を増やそうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○観光PR課長（山口清行君）

外国に関しまして、国際線の路線があるところはもちろんですけれども、それ以外、例えば霧島でなくとも福岡入りする方、あるいは、東京であったり首都圏ですね、そういったところであったり、関西圏に入ってきた方を、航空機あるいは新幹線を通じて、鹿児島まで呼び込もうというような取組もしておりますし、そういった取組ですね。それと、あと路線は繋がっておりませんが、昨年も、令和7年も、ベトナムへの商談会に出向いたりとかをしておりますので、引き続きですね、県であったりとかあるいは、県の連盟と、ここは連携をとりながら、各国にセールス等を行ってまいりたいと考えております。

○委員（町田和己君）

観光PR課にお尋ねいたします。説明資料10ページの霧島の食ブランド価値向上事業というところで、前年に比べて、大幅に予算が削られているなあと思ったので、これのお尋ねと、あとその下の首都圏アンテナショップも同じく減額されているので、この要因を御説明頂ければと思います。

○観光PR課長（山口清行君）

まず、霧島の食ブランド価値向上事業の減額ですけれども、実は霧島ガストロノミーの取組、地域ブランド認定制度の取組ですけれども、制度発足、今8年が経過しております。来年9年度目ということで、大きな見直しを今考えているところでして、そういったところで、必要最低限のところにはまず予算を組んで、そして、もう1回初心に立ち返って見直そうというようなところでの減額です。それと、アンテナショップ運営事業の減額につきましては、内容的には昨年と変わらないんですけれども、ただ、令和7年度は、オープンに伴う経費、そこを見越しておりましたので、若干増築とか大きなことはできないんですけれども、中の例えば商品の陳列棚を変えたりとか、それから若干の備品等を購入したりとか、そういう経費を含んでおりました。それが2年目ですので、要らないということでの減額です。

○委員（久保史睦君）

関平鉱泉についてお伺いをさせていただきたいと思います。予算書が84ページ、予算に関する説明資料14ページに基づいて、質疑を3点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。まず1点目

にこの予算書で、前年度と5,000万円ほど減額されていますけれども、この関平温泉施設で、まずこの要因について教えてください。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

この要因につきましては、令和7年度予算を算出いたしますときに、この前、補正の予算委員会でも若干申し上げましたが、販売方法の変更を令和7年度から行いまして、200の商品を、鉱泉所のドライブスルーのみでの限定販売ということで、その分で200をつくっていたお湯の余った湯量を、ほかの100、ペットボトルの商品に上乘せして令和7年度の予算は計上していたんですが、これまで初めての取組だったので、その見通しがなかなか難しく、令和7年度の予算は今回、3月補正でも減額補正をお願いいたしましたところで、令和8年度の予算につきましては、今回、令和7年度の上期の売上げ状況の実績、その実績を加味した上で、予算を積み上げていくと、販売量が減額になりますということで、売上げがですね。その売上げが減額になりますと、資材費なんかの消耗品だったり通信運搬費が減額になりますので、5,000万円程度の減額となっているところでございます。

○委員（久保史睦君）

ちょっと会計に関する考え方にそごが生じたらいけないのでちょっと順次お伺いをさせていただくんですけども、次にこの、まず受益者負担というか、販売価格に対する考え方で、今回、14ページのほうの役務費のところ、通信運搬費であったり広告料、または手数料等で、これだけの金額が計上されてるんですけど、売上げに見合う予算編成がされているのかという部分で、この金額の適正化、販売価格の適正化という部分について、この積算するときにそういう議論、協議が交わされたのかどうか、そういった部分についてお尋ねします。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

この商品の販売価格につきましては、これまでずっと、何十年も同じ金額でやっているところで、正直申しまして、この令和8年度の予算の分に関しましては、販売価格の議論は行っていないところでございますが、ただ、ここ数年の資材価格の上昇を見ておきますと、令和6年度まで右肩上がり、資材費も高騰してきておりましたが、令和7年度につきましては、一部の商品を除いて、資材価格も入札で、これまで6年度に対して、より安くなった部分もございますので、実際そのような状況もありまして、販売価格の見直し等の議論はしてないところですが、今回、令和8年度に向けてというか、令和9年度に向けて、資材価格の高騰と売上げ状況によっては、販売価格の見直しもしないといけないのではないかと考えているところですので、今後、その辺もちょっと細かくいろいろ確認しながら検討してまいりたいと考えております。

○委員（久保史睦君）

やはり需要と供給のことを考えて予算編成するので、この計算はすごく難しいと個人的には思っています。最後にちょっともう一度お伺いしますけれども、まず、この同じく資料14ページの需用費のところ、今おっしゃられました消耗品であったり燃料費であったりと。これは先が見越せない中で予算を立てるのは非常に難しい状態だったのではないかなと思うんですけども、ここでちょっと1点確認しておきたいのが、いわゆる損益分岐点という部分について、この過去2年ぐらいの推移が分かっているらっしゃれば教えてください。そこを踏まえた上で、5億というお金が今回、予算計上されているんですけども、そこの整合が、この損益分岐点をしっかり見据えた上で、将来予測を立てた上で、この総額計上になっているのかどうか、ここについてお示してください。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

今、御指摘のありました損益分岐点につきましては、その辺を見越したまた今後の予測、将来を見越したというところでいきますと、分岐点も含めましてそこまで見通した予算編成とはなっていないところがございます。

○委員（野村和人君）

今の関平鉱泉について、1点だけ確認を。数年前、湯量に対して心配されてた頃があります。現状について教えていただけますか。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

湯量につきましては、約35年ぐらい前は、確かに1日当たり湧出量が50tぐらいございました。今現在は、1日当たり約35t、日にちによってもぶれはあるんですけど、湯量が三十五、六年前よりも50tから35tに減っているということで、その不安はあるんですが、ただ今現状、湯量を定期的にとっているんですけど、そこまで急激にそこから落ちてるという状況はなく、35tで保たれている状況ではございますので、その推移は見守っていきたいなどは考えているところがございます。

○委員（藤田直仁君）

観光施設課のほうにお尋ねします。西郷公園管理運営事業の中で、駐車場であったりとか、広場がきちんと整備されたわけですけども、その今、運営方針、例えば駐車料金はどうしてるんだろうとか、その辺りを含めた、その運営方針と実績、それから、集客にどのようなつながってるのかをちょっと御説明いただきたいと思うんですが。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

西郷公園については、令和5年度から6年度にかけて、今、国及び県の補助金を活用して、展示回廊等の撤去やら、駐車場の緑地広場の園内整備を行って、公園としての機能向上をさせて、観光客等の受入れ体制を整えたところであり、これらの整備により、西郷像も、公園の外から見やすくなったところです。特に、駐車場の料金等はとっておりません。今後も引き続き、公園内の設置している観光案内所とも連携しながら、立地がいいところですので、それらの立地等を生かしながら、施設の利用促進を図っていきたいと考えています。

○観光PR課長（山口清行君）

西郷公園の集客につきましては、今、観光協会のほうに観光案内とかをお願いしてるんですけども、その観光協会のほうで、やはり今ありました回廊撤去後、あそこに、よりたくさんの方を集めるために、例えば着物を来て、西郷さんと撮影であったりとかそういう、割と安価な価格で着物を貸し出して、そして写真を撮ってもらう。なおかつ、それをインスタにアップしていただいたら、その分の着物代をまた割り引くというような事業等もしております、すみません、ちょっと手元に実績等は持ち合わせておりませんが、今非常に好評で、利用者も多くなっているようでございます。そういった形で、いずれにしてはあその場所、空港から近いですので、歩いて5分の場所にありますので、そういったこともひっくるめて、また観光協会とも連携とりながら、より多くの方に来ていただけるような方策を今検討してるところです。

○委員（藤田直仁君）

整備前に駐車場についてはいろいろ話があって、あその広場を目的に来る人が利用されるだけではなくて、空港を利用される方があそこに車をとめて利用されるのではないかと懸念も多々あったとは思いますが、その辺りのちょっと状況を、もし分かるのであれば説明いただいでよろしいでしょうか。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

今回、整備をした駐車場については、あくまでも公園の駐車場という形で整備をしております。これまで、管理のほうも観光協会のほうにお願いしておりますので、そことの連携でいきますと、どこを利用されたかまでは分かりませんが、公園以外の方が時々長い時間に停められているということがありますので、そういったときには、貼り紙等を掲示をしながら、早めの移動をというなおことをお願いをしたりという事例がございます。

○委員（渡邊圭章君）

同じく観光施設課のほうにお尋ねいたします。説明資料は 15 ページの丸岡会館管理運営事業、並びに説明資料 17 ページの日当山西郷どん村管理運営事業についてお尋ねしますが、この委託料の内容といたしますか、何に対して委託をし、支払いをしているかというところをお知らせください。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

丸岡会館の管理運営事業の委託料、2,807 万 2,000 円の件でよろしかったでしょうか。これに関しては、指定管理者の霧島 P P P に対しての指定管理料になります。あと、そういうことで、西郷どん村の管理運営事業に関しての委託料、7,781 万 2,000 円に関しては、今シルバーのほうに管理委託をお願いしておりますので、その委託、西郷どん村に関しての案内、誘導、それから西郷どん村内の清掃等を含めて、シルバーのほうに委託してるところです。

○委員（渡邊圭章君）

その算出方法とか何かそういうものがあるのでしょうか。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

指定管理につきましては、募集をした時点で、指定管理者が年間これだけで管理運営ができるという形で提案を頂き、選定委員会を受けて、結果、その指定管理料、指定管理者からの提案の価格になります。ちなみに丸岡については、令和 4 年 4 月からの指定管理になりますので、最後の年度になるところです。日当山西郷どん村に関しては、シルバーのほうから管理運営への見積りを頂きまして、シルバーのほうも人件費の高騰がありまして、委託料のほうが上がってはきておりますけれども、シルバーからの委託の見積りを頂いた形での、そこを精査して予算計上しているところです。

○委員（渡邊圭章君）

丸岡公園のほうにまず先にお伺いしておりますけれども、昨年度も備品購入で、冷凍庫や冷蔵庫の購入費が上がっていて、また今年も上がっています。この辺も指定管理のほうに、委託料の中に含まれずに、こちらの市のほうで見なければいけない部分なのかというところをお聴かせください。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

冷凍冷蔵庫を今回計上しておりますけれども、これについては、市からの貸与という形で、これまでも利用してもらっている分でございますが、これが不具合で使えなくなった場合には、市のほうで引き続き、こういう貸与という形で考えているところでございます。

○委員（渡邊圭章君）

西郷どん村も丸岡会館もこの間、現地視察でお昼等も頂いたんですけれども、そこで商活動をされていますよね。その辺の収益なんかはもう、あまり考えずにやってくださいというような形でよろしいのでしょうか。運営に対する補助を出している形で、そこの収益の部分に関してはもう全く市としては何も手をつけないというか、何も考えないでということよろしいでしょうか。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

丸岡会館と西郷どん村につきましては、制度がちょっと違いまして、丸岡会館については指定管理者制度を採用しております。先ほど課長が申し上げたとおり、基準価格に対する申請提案額が指定管理料ということで、当時、備品購入費を見る場合もございますけれども、見ている場合はその範囲内で購入していただくこともございます。一方で、西郷どん村については、貸付けという形で、いわゆる行政財産使用料を頂いて、使ってもらっているというような、ちょっと制度の違いがございますので、その違いによって、こちらで準備するものといった違いも出てくるというふうに考えています。

○商工観光施設課長（徳田章君）

今グループ長のほうからありましたけれども指定管理の先ほど基準価格に関しては、歳出から収入の見込み分を差し引いた形が、一応基準価格として設定をしております、その価格に対して提案を受けるとい形になりますので、収入に関しては歳出のほうから歳出見込みから、事前に差し引いた形で計上しております。よろしいですか。

○委員（山口仁美君）

すいません、この丸岡会館の管理運営事業について、関連でご質問をいたします。指定管理料 2,807万 2,000円ということで、これは指定管理を最初、契約をしたときにこの価格が決まったものとは思いますが、以前に一般質問等でも少し触れられていたかなと思うんですけども、今、順次、整備が進んでいて、利用者が増えているのではないかなと思うんですけども、こういった部分について指定管理者とどのようにお話をされているのか、また次年、次回の更新までの間にどのように配慮していくのかということをお示しいただけますか。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

確かに整備、公園整備のほうが進んでおまして、一方で整備期間中の施設を使えないという部分もあろうかと思えます。それは公園の中で、建設部が所管している部分の工事がほとんどでございまして、それに伴って私どもが管理しているレストランにも影響はあるんですけども、例えばゴーカート整備等で伴う、そういった部分というのは建設部のほうでの変更協定等で対応していくと。丸岡会館につきましては今年度が、来年度までということで来年度、また新たに公募をするということの中で、先ほどらい基準価格をまた改めて設定していくことになります。これについては、これまでの実績等を踏まえてですね、新たなまた基準価格を設定して、それに対する応募を募るという考え方でございます。

○委員（山口仁美君）

今お話にありましたように利用実績等を踏まえてということであるんですけども、順次その整備を進めている関係で利用者の数が増減が、やはりその影響があるのかなと思ひまして、その算出をどのように納得いく形にするのかという非常に難しいなと思っているところです。それを踏まえまして、今後また指定管理の更新が来ますので我々も審査をしなければならないというところを踏まえまして、利用者数や稼働率のここ最近の状況を教えてください。

○商工観光施設課長（徳田章君）

利用者数は4年度から3年間でよろしいでしょうか。丸岡会館の利用者数は、令和4年度に関しては、2万7,975人、令和5年度は2万5,515人、令和6年度は2万1,376人です。収入金額に関しては、令和4年度は1,932万2,281円。令和5年度は1,633万6,745円。令和6年度に関しては、1,541万5,317円です。以上です。

○委員長（植山太介君）

よろしいですか。ほかにございますか。

○委員（前島広紀君）

観光PR課にお伺いしたいんですけれども、資料の11ページなんですけど、市観光協会活動支援事業において2,800万円予算計上されておりますけれども、先ほどは西郷公園とかでの活動とかそういう話も説明もございましたけれども、この2,800万の根拠といいますか、積算根拠、観光協会はいろんなところで事業をしておられると思いますが、この根拠として大まかな活動に対する支援だろうと思うんですが、その辺りをお聴きしたいと思います。

○観光PR課長（山口清行君）

観光協会への活動支援事業ですけれども、やはり一番大きいものはここ、人件費ですね、そういったところの補助になります、というのは、観光案内所が今3か所ございます。1か所は丸尾の温泉市場のところ、それと、霧島神宮の大鳥居の近くに案内所ありまして、それと西郷公園、ここにですね、合計それと温泉市場のほうの本部のほうにはもちろん本部職員もおりまして、まず今現在ですけれども、16人の職員がおります。内訳で言いますと正職員が7名、臨時職員が9名という形でこの3か所の案内所それから、各種イベントであったりとか誘客活動、年を通じて活動しておりますので、そういったところへの支援という形で1番占めるのが人件費ですというような回答になるかと思えます。

○委員（山口仁美君）

商工施設管理課、関平鉱泉について1点だけ確認したいことがあります。今年度末積立てを、今のところ、他事業充当分を差し引いて2,611万2,000円というような口述を頂いたかなと思いますけれども、今後また製造ラインで安定的に供給をしていくためにはこの製造ラインをしっかりと更新していく必要もあると思いますけれども、この更新計画等を踏まえたその積立ての目標となっているのか、もしくは、今回の経費等を差し引いたものを取りあえず積み立てるという形になっているのか、この積立てに関する考え方を教えてください。

○商工観光施設課特認課長（山本秀一君）

本来であれば、今議員から言われましたとおり、製造機器等の寿命が来る、一般的にちょっと見通せないんですけど10年から、10年じゃなくて、15年ぐらいもつかどうかとかその辺を検討しながら、毎年の基金積立てを計画的にやっていくっていうのが理想的ではあると考えておりますが今回の2,611万2,000円については、現状の売上げ、そしてかかる資材費と、歳入から歳出を引いてほかの事業への充当分を積立てたという形になっておりますが、製造機械もどのような更新をするのか、今ちょうど10年目を迎えましたので、製造ライン全て変えるのかそれとも、装置の単体ごとに更新を図っていくのか、そういう細かいところは今から10年目を超えてきましたので、検討をしてみたいと考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

今の答弁も踏まえましてですけれどもやはり本市の重要な財源をつくる事業だと思いますし非常に最近頑張らせていただいているなと思うところなので、8年度オンライン広告等も積極的に活用されていかれるというようなことでしたけれども、この広告費の内訳、どんな広告戦略を実行しようとしているのか、お示しいただきたいです。

○商工観光施設課特認課長（山本秀一君）

これまでが広告のやり方として、オフライン広告ということでテレビであったりラジオであったり、

そのほか看板等とか、そういうやり方をしてたんですけど、実際問題、鹿児島県内だけでの展開というのが、オフラインだと、偏っているような状況でございました。今回ポンチ絵にも書いておりますが、具体的には見逃し配信サービスのティーバーそしてインスタグラム、こちらに広告を配信したいと、その目的としましてはこれまでのオフライン広告だと効果の測定がなかなか難しい、そしてターゲットを絞れないというところがございますので、今後は少しずつこちらのオンライン広告を主流として取り組みたいなど。細かい地域設定であったり、年齢層の設定、そこを細かく、分析していきながら、行っていききたいなど思っているところです。また、経費的なものですが、これまで6年度、7年度、今年度まで、地元のローカルテレビ局で1局でCM放送もやっていたんですが、この分が具体的な数字でいきますと、年間で198万円予算を計上していたところなんですが、8年度につきましてはこの分をティーバーとインスタグラムのほうの広告費に載せ替えまして、198万円でティーバー、インスタグラムをカバーしていると予算組みになっているところがございます。

○観光PR課長（山口清行君）

先ほど山口委員のほうから質問ありました霧島神宮アクセスバスの増便の部分についての経費のところを説明したいと思います。まずこの増便の部分は、土日祝祭日ですので、今想定しているのが年間120日の運行経費、その分が、増額になる部分ですけれども、金額にして約80万円という形で見込んでおります。管理費でありましたりとかあるいは保険料ですね。そういった共通の部分もありますので、きっちりした数字は出せないんですけれども、約80万円という形になります。それと、ここでの見込みなんですが、今現在、土日祝日というのは、丸尾それから霧島神宮界限を走る路線バスが非常に少ない状況でして、実を言いますと今この霧島神宮アクセスバス、霧島神宮のほうで15時18分、霧島神宮から、神宮駅に向かう便ですね。これがその日の最終のバスになります。路線バスを通じて、その前の停留所が神話の里、ここが3時です。ですので、このバスを空港からもう1回、霧島神宮駅のほうへ向かわせることで、例えば丸尾でありましたりとかそれから神話の里、こういったところからの乗客も見込めますので、具体的な数字は見込んでいないところですが、そういった形でですね霧島神宮だけではなくて、神話の里とか、そういったところへの観光客の利便性も高まるものと期待しているところです。

○委員長（植山太介君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前11時59分」

「再 開 午後0時58分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。商工観光部の審査を続けます。質疑はありませんか。

○委員（渡邊理慧君）

観光PR課にお尋ねをいたします。説明資料の12ページなんですけれども、初午祭開催支援事業で220万円計上されていますけれども、これは令和7年度からすると20万円の減額となっておりますが、ここ最近の出場馬数が減ってきたからこういう推移になっているのか、最近の出場団体についてはどのような傾向になっているかお尋ねをいたします。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

昨年度比 20 万円の減額となっておりますけれども、まずはですね出場馬ですが、先般開催しました令和 7 年度 3 月 8 日の初午祭におきましては 14 団体が出されております。昨年は 17 ですのでやはり出場団体、それに伴う馬の頭数というのは若干ですがやはり減少傾向にあるというのと、それから市のほうから令和 7 年度は 240 万円、それから令和 8 年度は 220 万円という形で支援という形になるんですけども、全体予算は六百数十万円ですね。あと皆様から企業であったりとか、それから地元の方々からの協賛金、寄附金ですね、こういったのもありまして、やはりそういった全体枠を見て 220 万円というような形で決定しておりますので、決して頭数が少なくなったから減らすということではなくて全体予算を見ながら市の予算のほうも減らしたというようなこととなります。

○委員（渡邊理慧君）

支援をしていくという市の立場からしてですね、今後継続をして行うためにこの初午祭がですねずっと続くように考えてはいらっしゃると思うんですけども、今後の課題と取組についてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

やはり伝統ある約 470 年続く歴史ある伝統行事でありますので、やはりそれを続けるに当たっては、もちろん続ける取組というのは必要なんですけども、課題としましてはやはり今言いましたように、やっぱりそういう馬、馬主さんの減少であったりとか、というのが大きな課題であろうかと思っておりますが、一方で若い方々にもですねこの伝統を受け継ぐために、今取組として今年度行いましたがPRのポスター、これは地元の隼人工業の生徒さんをお願いしたりとか、それからもうここ数年、続けておりますけれども国分中央高校の生徒さんに放送のほうを当日お願いしたりとか、そして若い方々にも、やっぱり地元でこういう祭りが、伝統的な祭りがあるんだよというのを継承するような取組、そういった形で地域に愛着を持てる機会の創出に努めていきたいと考えております。

○委員（渡邊理慧君）

負担金の補助についてなんですけれども、親馬とポニーと負担金が違うかと思うんですけども、ここ最近その補助金の推移、負担金の推移というのはずっと変わらないのでしょうか。

○観光PR課主幹（海江田和大君）

実行委員会のほうからですね、馬主に奨励金のほうを交付しております。親馬の場合、1 頭につき 2 万 5,000 円。ポニーの場合 1 万 5,000 円というふうになっておりまして、コロナがあったときに若干減ったりとかもしたんですが、もう今となっては、令和 7 年度もコロナ前の通常に戻った戻したというところになります。

○委員（渡邊理慧君）

令和 8 年もそのままいくということによろしいですか。

○観光PR課主幹（海江田和大君）

現状変わらず、そのままいく予定で考えております。

○委員（山口仁美君）

商工観光施設課にお尋ねをいたします。先ほど口述の中で、7 ページですね、国の国立公園整備に関する自然環境整備交付金を活用し、霧島神宮大鳥居横の観光案内所のトイレ及び浄化槽設備の改修に当たって 200 万円計上しているというような御説明がございました。これは事業費としてはこの予算説明資料の 18 ページの 1 番上にある市内各種観光施設維持管理総務事業のほうに、歳出としても

算入というか中に入っているものなのか、どこに入っているのか教えてください。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

霧島神宮大鳥居横の観光案内所のトイレの整備になりますが、これについては8年度につきましては設計委託分ということで計上させていただいております。予算については市内各種のほうではなくて、観光案内所管理運営事業の委託料、指定管理料と合わせてのところに計上させていただいております。

○委員（山口仁美君）

それでは令和8年度については、これは設計業務委託のみということだと思いますので、この工事の時期といつ頃から使えるようになる予定でいらっしゃるのかお示してください。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

今回財源として国の国立公園整備事業に係る自然環境整備交付金を活用するということとなりますので、これが順調に採択になればの話となります。で令和8年度については設計委託、令和9年度にできれば改修工事のほうを行っていきたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

現時点で構いませんので概算の事業費をどのぐらい見込んでいらっしゃるのかお示してください。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

具体的には、設計の中でということになりますが、現時点で積算しますとトイレ改修に当たって約900万程度。浄化槽改修に当たっては4,500万程度を見込んでいるところでございます。具体的には設計の中で積算を正式にしていきたいというふうに考えています。

○委員（香山二郎君）

商工観光施設課のほうにお尋ねをいたします。ウェルビーイングセンター維持管理事業ということで1,300万円が計上されていると思います。昨年度の予算書を見ますとウェルビーイングセンターを活用した講座開催事業であるとか、関係協議会事業というのが記載されててウェルビーイングセンターが活用されているのかなというふうに思うんですけども。これがなくなったという理解でよろしいでしょうか。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

ウェルビーイングセンターに関しては令和8年4月から指定管理者制度を導入して管理運営することになっております。その中の指定管理料の委託料の中にこの講座開催事業と各種協議会等参画事業の負担金に関しては、指定管理料の中に含めて委託料として支出しているものですからこの事業自体はもう削除しているところです。

○委員（香山二郎君）

昨年末に産業建設委員の現地調査でウェルビーイングセンターを見させていただいたんですけども、そこで職員の方が特に体育館等はよく利用されてるけれども、研修室等がなかなか、余り利用がないということでした。ちょっとそのウェルビーイングセンターの施設は結構立派なものがあるのかなというふうに感じてるんですけども、今後どのように運営を考えておられるか、もし決まりましたらお聴かせをお願いします。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

先ほど答弁しましたとおり、指定管理者制度を導入するというので、我々そのウェルビーイングセンターの講座の充実を図ってまいりたいという大きな意図がありまして、指定管理者、民間の企

業のノウハウを生かして講座の充実を図っていききたいということで今回指定管理者制度を導入しているところです。今まで年間 10 講座程度市として今まで開催しておりましたが、今後は指定管理者の、先ほど言った民間のノウハウを入れて、指定管理者がいろいろ自主講座等を今開催しているところもありますので、今後講座等を随時、講座が充実増加していくものと考えております。

○委員（山口仁美君）

神話の里公園の電気設備修繕というところに市債が 1,460 万円充当で修繕を予定されているという説明が先ほど口述の中でございました。この修繕の具体的な内容、それから施行時期を教えていただきたいということと、この施行時期等が市民の方々の利用に特に支障はないのかということをお示しくください。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

神話の里公園の修繕につきましては、こちら設置からも 30 年以上を経過している施設でございます。主要な施設であります遊覧リフトと施設内の電気設備の修繕ということになります。具体的にはリフトの修繕につきましては、リフトを運ぶワイヤーを固定するための金具の更新と考えていただければいいかと思えます。あと電気設備の修繕につきましては、公園内ちょっと位置関係が分かりづらいかもかもしれませんけれども、第 1 電気室から第 2 電気室、それから第 1 電気室からレストランの屋外キュービクル間、この間に高圧ケーブルが入っております。これの更新ということになります。やはりですねリフトにつきましては、恐らくこれは更新をするときには止めざるを得ないというふうには考えております。またこの電気設備、高圧送りケーブルの更新に当たりましても必要最低限のですね休館等が出てくる可能性は考えております。これもまた指定管理者である神話の里公園のほうと連携を図りながら極力影響がないように進めていきたいというふうには考えております。

○委員（野村和人君）

まずは、先ほど渡辺委員からのあった初午祭の件についてです。出馬においての補助をしているわけですが、実行委員会のほうから、それぞれ馬については加治木の馬であったりとかいろいろいるかと思えます。こちらに、実行委員会に対しては始良市のほうからの補助は入っていらっしゃるのか確認させてください。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

始良市のほうにおられる馬についてはですねちょっと始良市のほうで補助があるのかどうかはうちのほうで把握しないところです。

○委員（野村和人君）

それでは実行委員会から馬への補助してるのは霧島市内の馬に対してということによろしいかっただですか。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

実行委員会からの馬に対しては出場馬に対して補助しておりますので始良市の馬であれ支援を行っているところです。

○委員（野村和人君）

なので実行委員会のほうに始良市から補助されてるのかどうなのかと思っただの確認でした。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

始良市から実行委員会への補助というのはございません。

○委員（野村和人君）

それではですねこの初午祭とふるさと祭り両方についてお聴かせ頂きたい、所管が違うんですけども、それぞれ集客数と出店者数の推移を教えてくださいと思っています。

○商工観光部観光PR課長（山口清行君）

まず初午祭につきまして集客、来場者数、観客ですけれども本年度約10万人でした。昨年度が8万人。その前の年が10万人というような形で推移しているところです。出店者につきましては、鹿児島神宮の参道につきましては露天商組合のほうに取りまとめをしております、それから隼人駅からちょうど辻の角、あそこまでの通りにつきまして地元の団体が中心となりまして取りまとめを行っております。また初午祭につきましては通りの居酒屋さんであったりとか各店舗であったりとか、また御自分のところの目の前にブースを構えられたりとかしまして、そのような形です、実行委員会のほうとしましても全体というのは把握しておりませんので、ちょっと正確な出店者数については把握してないところです。

○商工振興課主幹（川野洋也君）

ふるさと祭のほうについてお答えします。令和6年、7年の分しかちょっとないんですが、令和6年度については集客としては1万2,000人。出店数としては66となっております。令和7年度、今年度におきましては来庁者が8,000人、店舗数は55というふうになっております。

○委員（野村和人君）

初午祭のほうは10万人クラスのお祭りになって本当に盛り上がってるなとつくづく思ってるんですけども。このふるさと祭りについてちょっと心配しているところでございます。実質上、出店者も2万円ですかね、出店料かけたりとかいうふうにしてやってると思いますけれども、なかなか集客は難しいというようにお聴きしております。2万円ではなかなかではないかというようなお話もあります。しっかりとしたテントを建てて、あれだけのテントを立ててやっていくことなのか、昨今いろんなところでマルシェもいろいろあったりとかしている状況であります。このふるさと祭について今後の考え方についてどのように考えていらっしゃるかお願いします。

○商工振興課長（肥後克典君）

ふるさと祭におきましては商工会議所等がメインになって開催しておりますが、その中で市も入って協議をするところです。令和7年度においては第一工科大学の学園祭の日程と重なったこととか、2日目の天候が不良だったこともあって入場者数に大きな影響を与えたというところがあります。また、委員おっしゃるとおり負担金というところもやっぱりネックになっているところであるのかなと思うところであります。そういった中で集客の企画であったりとかキッチンカーを登場させるとかですねそういった内容についても再度、見直しが必要なんではないかというところで令和7年度の反省点として上がっているところです。そういった経験、意見を生かしながら8年度、内容を検討してまいります。

○委員（渡邊圭章君）

観光PR課のほうにお尋ねいたします。説明資料の11ページ、観光宣伝事業のほうで、昨年度に比べたら需用費のほうが若干少なくなっているのに加えて、負担金補助及び交付金のほうが200万円ほど増えている中で、観光トレンドを捉えたSNS活用など、効果的な情報発信を行うというところの部分に関して、何かそれに特化した人材の登用などがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○観光PR課長（山口清行君）

ここの分で、人材の登用ということで具体的な市のほうで何かこう登用ということは考えてないと

ころですけれども、ただ、インフルエンサーであったりとか、そういう方々を、今後、いろんな形で登用というよりは活用というような形では考えているところです。ここにつきましては、需用費は減になっているんですけれども、その下の負担金補助のところで、主にやはりホテル・旅館がSNS等を通じてPRを行う際に、またうちのほうでも支援をやりうというような形で、全体の予算としては増額をしているところです。

○委員（山口仁美君）

商工観光施設課のほうにお伺いします。ちょっと口述書の7ページの下のほう、半ばと下のほう、まず、歳入の部分について、ちょっと考え方を確認をさせていただきたいんですけれども、日当山西郷どん村物産館の行政財産使用料として282万7,000円という金額が予算計上されております。それから、一番下のほうに、建物貸付料として、霧島温泉市場の建物貸付料及び土地貸付料のうち849万円、国分パークプラザ等の土地貸付料として計上されているんですけれども、この貸付料の算定や、それから行政財産使用料の算定の際にはどのような考え方で、算定されているのかというところをまず教えてください。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

行政財産使用料と財産収入のそれぞれ建物土地貸付料、それぞれに計上しておりますが、積算は普通財産であるか行政財産であるかということから分かりますけれども、中身の費用の積算に当たっては、例えば土地が、評価額に対して100分の4であったり、建物については評価額の100分の7であったりという考え方は同じでございます。

○委員（山口仁美君）

総務の総括のところでも、やはり市の財政状況があまり良い状態ではないといえますか、そういったお話もあったわけなんですけれども、この貸付料の適正な水準というのについては、定期的に見直し等が図られているのかというところをお示しください。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

見直しという観点で申し上げますと、年々評価が異なってきますので、基本となる評価額が変動することによって、使用料が更新されていくというような考え方で今、おります。ほとんど毎年金額が変わっていくものというふうに認識しております。

○委員（山口仁美君）

それを踏まえまして、予算説明資料17ページ、日当山西郷どん村の管理運営事業のところ、消耗品費からいろいろと、先ほど質問がありました委託料等まで、いろいろ計上してあるわけなんですけれども、この中で光熱水費というのが、これはシルバー人材センターが管理しているところだけの光熱水費なのか、それとも今事業を運営なさっている物産館側の光熱費等まで含んでいるのか、ここの積算の中身について、内訳をお示しください。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

西郷どん村管理運営事業のほうに計上しておりますこの光熱費につきましては、西郷どん村全体として西郷どんの宿、それから運営事業者が入っております物産館も含めた、全体を1回、市のほうでお支払いする。その内、物産館の使用分につきましては、運営事業者から歳入で受け入れているというような考え方でございます。

○委員（山口仁美君）

今の答弁を踏まえまして、先ほど渡邊圭章委員のほうから、市で設置をしているものというのもあ

るといような理解をしているんですけれども、一方でその事業者さんのほうで設置をしているもの等もございますので、これはやはり、機械が多くなってくると光熱費の使用料も非常に増えてくるところもあると思うんですけれども、この辺はきちんとそこを積算をしながら適切な金額を歳入しているというふうに見てよろしいのでしょうか。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

指定管理につきましては、募集の際に基準価格を設定する際に、これまでの実績を踏まえた形で積算しております。西郷どん村で申し上げますと、令和7年度につきましては、災害等で被害を受けました。新たにその復旧に当たりましては、改めて運営事業者と精査をしながら、必要なものという形で、復旧に取り組みました。そういう形で当然、使用するものによってかかってくる部分というのは変わってくるでしょうけれども、日頃からそういった形で運営事業者、指定管理者、それぞれと連携を図りながら、当然事業者のほうでも、節電節約に努めていただいているところだと思いますので、今後も引き続きそういった形で連携を図ってまいりたいと思います。

○委員（山口仁美君）

口述の8ページのほうに、光熱費の使用料が458万9,000円入ってくるというようなことで、ここが今、答弁のあった部分だと思うんですけれども、やはり指定管理だったり委託だったり、このような行政財産を使用していただいたりといった、形態がいろいろ異なる中で、市民の方々から見たときに、誤解がないような形というのは非常に大事なのかなというふうに思いますけれども、そういった恐らく条例で定められた割合で、売上げのうちのいくらかを入れていただくような流れもあるのではないかなと思いますけれども、今、この行政財産使用料以上にお支払いされている分等があれば教えてください。

○委員長（植山太介君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後1時25分」

「再 開 午後1時26分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

売上げに対してという、市にその分を割合で戻すというような考え方でいきますと、西郷どん村が以前は売上げ協力金という形で、売上げに応じてという、数%入れてもらってたことがありましたが、これにつきましては、当然、行政財産使用料は個別に別途いただいております。光熱水費についても実費という形で頂いておりますが、この売上げ協力金につきましては、コロナ禍以降、徐々にちょっと、なかなか厳しい状況というのでも踏まえまして、徐々に減免を減額をしていって、今現状では頂いていないというようなことでございます。

○副委員長（川窪幸治君）

関平鉦泉のところちょっと質問をさせていただきます。確認なんですけれども、今、広告費の内訳のほうが先ほどあったんですけれども、現在3月場所もあって、広告旗のほうで懸賞旗が出てるん

ですけれども、この中に、懸賞旗のやつが入っているのか、入っていないのか、お示してください。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

令和8年度の14ページの予算説明資料のところの広告料の541万9,000円の中に、懸賞旗が1場所、15日間分の105万円を予算計上しているところがございます。

○副委員長（川窪幸治君）

以前も質問をさせていただきましたけれど、やはり広告旗を懸賞旗を出して、2,000万円程度、また増減したと。売上げが増減したというような話もありましたので、そこは引き続き、しっかり広告塔としての役割をしていただくためにも、継続してもらえればと思います。確認でした。

○委員長（植山太介君）

ほかにございますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ただいま、委員外委員より発言の申出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではこれを許可します。

○委員外議員（塩月大志郎君）

少し確認をさせてください。まずは関平鉱泉について、確認をさせてください。ポンチ絵の52ページに、その他収入とありますが、その他収入の内訳をお示してください。

○商工観光施設課特任課長兼関平鉱泉温泉・関平鉱泉所長（山本秀一君）

このポンチ絵の令和8年度目標のところのその他収入でよろしいでしょうか。それでは令和7年度の見込みのその他収入からいきます。6,302万5,000円で、内訳としましては、基金利子が85万5,000円。基金利子が85万5,000円で、次に、関平温泉の入浴用品代です。シャンプーであったり、タオル等の売上げの部分が54万9,000円。自動販売機の設置代です〔同ページに訂正発言あり〕。設置に伴いまして入ってくる分が8万7,000円です。そして一番大きいものが、鉱泉水の配送料です。配送料が一旦入ってきますので、これが、令和7年度の見込みでいきますと、5,977万6,000円です。その他、残りはもう、特産品販売所からの光熱水の負担分とかが入ってくる分があと残額等になっております。令和8年度につきまして、基金利子が101万9,000円、入浴用品代が61万円。次に、自動販売機の設置、すみません、先ほど設置料と申しましたが、電気料です。自動販売機の設置を事業者さんがされてますので、それに伴う電気料です。電気料が8万2,000円。そして宅配送料が7,368万5,000円です。あとは特産品販売所の光熱水費等になります。

○委員（塩月大志郎君）

次に、商工振興課のほうにお伺いたします。ふるさと納税ですが、先日も他の自治体で産地偽装がありました。本市では特段対策ということをされるのでしょうか。あれば教えてください。

○商工振興課主幹（用具大星君）

先週、ある畜産事業者のほうで、牛肉の牛種や原産地、個体識別番号を正しく表示せずに販売したという形で、農林水産省の行政指導を受けたという報道がございまして、その商品をふるさと納税でも扱っていたという形で報道がされたところがございます。この件なんですけど、一つは、ふるさと納税に限らず、食品を適切な法令に基づいて販売をするという部分、これはもうふるさと納税に限らず一般販売もそうなんですけど、まずはそこを遵守していただく。これはもう最低限のところだと我々も考えております。その上で、ふるさと納税の返礼品として出せるものについては、先ほど申し上げま

した、ふるさと納税の地場産品基準というものがございしますので、そこに準じているのかどうかという部分がございます。我々としては、まずその返礼品がふるさと納税の地場産品基準に該当しているかしてないか、ここは確認をする必要があると思うんですが、もともとの食品表示法の、その部分の違反とかそういうものにつきましては、我々としても事業者への注意喚起、そういうものはするんですけども、そこに不正があるかどうかというのは言わば専門的な知識がないというところもございまして、なかなか我々で全てを把握するというのはなかなか難しいのかなというところがございます。なので、返礼品提供事業者に対して、法令の遵守というのは行いましたり、令和7年の5月末も事業者説明会を開催して、地場産品基準の遵守だったりとこのところを説明をしたりしておりますので、またこういう事例が今回限らず全国で幾つかございますので、そのたびにまた返礼品事業者には注意喚起等の文書を出したりして、そういうような形での対応をしているところでございます。

○委員外委員（久木田大和君）

観光PR課のほうにお伺いをいたします。説明資料の8ページになります。午前中の質疑でもありましたけども霧島の食ブランド価値向上事業について300万円から180万円の減額になっているところの、この積算根拠についてまず教えてください。

○観光PR課長（山口清行君）

300万円から120万円減の180万となっておりますけれども、積算根拠というかブランド認定制度、ゲンセン霧島とあるんですけどもその審査の在り方を変えようということで、1回300万のうちですね、ほぼ200ちょっと200万程度は審査会にかかる経費でした。その部分を大きく見直すということで減額しまして、霧島食ブランド価値向上事業はそういう審査の部分の経費と、それから全国でいろいろ物産展であったりとか、うちの特産品等をやっぱりPRするイベント等に出展参加する経費も入っておりますので、そういったところは残す形で予算計上しているところです。

○委員外委員（久木田大和君）

審査会にかかる費用ということで、外部から人をお呼びしたりとかしての審査を行っていたかと思うんですけども、具体的に言うとその招致、招聘をする費用であったりとかそういうところが減るといような認識でよろしいのかお示しをいただけますか。

○観光PR課長（山口清行君）

議員のおっしゃるとおり、今審査員の先生方はですね、全国各地、東京であったりとか東京をはじめ、全国から集めておりましたけども、そういったところを、見直すということで、その経費削減です。

○委員外委員（久木田大和君）

あと、数値について教えていただきたいんですけどもこのブランド認定品の認定数の推移とか、新規でとるところもあつたりしますし継続のところも、あるかと思うんですけどその数の推移について、過去3年間分ぐらいで分かればお示しをいただけますか。

○観光PR課主幹（大保英一君）

霧島ブランドの認定品の数の推移なんですけども、令和5年度からでよろしいですか。令和5年度がですね、産品部門が39、取組活動が8、農林水産部門が19、同じく令和6年度ですが、産品サービス部門が41、取組活動が6、農林水産が20、同じく令和7年度が産品サービスが40、取組活動が4、農林水産が20となっております。以上です。

○委員外委員（久木田大和君）

この認定制度についてはですねブランドというものが、単純に1年2年でつくられるものでもないですしずっと継続して、しっかりと地域であったりとか消費者に対して根づいていく形の制度として継続をするべきかなと思ったところでしたのでこの予算について減額されているという理由について、審査委員の方々について、遠いところから呼ばなくても地元でも、そういうのに協力していただける方であったり、見識を持ちの方であったりそういった方がいらっしゃるかとは思いますが、思うのでそのところの減額ということであれば、理解はできることであると思うんですけども、このブランド霧島のブランドとしての今後、どのように継続させていくかという考え方について部長答弁をいただけますか。

○商工観光部長（立野博君）

先ほども課長のほうが答弁しましたけれども、この制度が始まって8年ぐらいなっております。認定事業者の方、そして認定事業者じゃない方、それぞれですけどいろんなご意見も寄せられております。認定されたけどあんまりメリットがないというようなご意見があったり、もっとふるさと納税とつなげてできないのかとかというご意見もあってですね、そういうようなご意見もありますけれども、制度を終わらせてということではなくて、もっとよく活用していきたいというような、そのような事業者の意見もあります。認知度向上とかですね売上げ貢献などに見直しを早く進めてほしいというようなこともありました。先ほど審査の件でも、著名な方々が審査に入ってますけれども、1回、霧島市に来て、そこで審査して、認定、非認定という形をしてそれをやっていくと、じゃあそこまで市のどこまで分かってるんだろうかというようなそのようなご意見もあつたりしますので、そういうのを含めましてですね、このブランド制度というのはそういう生産性の方、また加工業者の方に関しても、大変ブランド制度というのは大事なものだとは思っていますので、ちょっとまだ、発展的にですね、変えていければというような形で思っております。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時42分」

「再開 午後 1時45分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部のうち、市民活動推進課及び環境衛生課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（末松正純君）

議案第31号令和8年度霧島市一般会計予算のうち、所管する市民環境部関係の歳出予算の総括をご説明いたします。詳細の事業内容は、先に配布している令和8年度一般会計予算説明資料市民環境部をご覧ください。まず、市民活動推進課は、一般管理費で、姉妹都市交流事業などに要する経費を、共生協働推進費で、地区自治公民館等の無線・有線放送施設の整備などに要する経費を、国際交流費で国際交流員の招致などに要する経費を計上しています。次に、環境衛生課は、環境衛生総務費で、

合併処理浄化槽への転換補助などに要する経費を、環境対策費で、海岸漂着物等の回収・処理などに要する経費を、火葬場費で、国分斎場の管理運営に要する経費を、清掃総務費で、衛生施設管理業務などに要する経費を、塵芥処理費で、霧島市クリーンセンターの管理運営などに要する経費を、し尿処理費で、し尿処理場管理運営に要する経費を計上しています。次に、市民課は、男女共同参画推進費で、男女共同参画への意識啓発などに要する経費を、戸籍住民基本台帳費で、住民窓口証明発行事務などに要する経費を、人権擁護推進費で、人権啓発センター管理運営などに要する経費を計上しています。最後に、スポーツ・文化振興課は、文化振興費で、霧島市民会館管理運営などに要する経費を、保健体育総務費で、保健体育業務に要する経費を、社会体育振興費で、市スポーツ協会等の運営支援などに要する経費を、社会体育施設費で、国分運動公園・国分武道館などの施設の維持管理に要する経費を計上しています。事業の詳細や、歳入予算等は、引き続き、各課長がそれぞれ説明しますので、よろしくご審査くださるようお願いいたします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

市民活動推進課に関する令和8年度一般会計予算の主要な点について、ご説明いたします。市民環境部の予算説明資料の3ページから6ページになります。まず、予算説明資料の3ページをご覧ください。一般管理費、市民運動推進事業は、道義高揚・豊かな心推進協議会への花いっぱい運動、あいさつ運動、地域のボランティア活動推進事業、岐阜県海津市との姉妹都市交流などの事業費補助金など1,053万2,000円を計上し、特定財源として、まちづくり基金繰入金1,040万円を充当しています。次に、共生協働推進費、共生・協働推進総務管理事務事業は、市民活動促進委員会等に係る経費のほか、市民活動推進課所管の地区自治公民館の修繕料、消防設備点検業務委託料、水道料金負担金等617万円を計上し、特定財源として、地縁団体告示事項証明手数料3,000円を充当しています。共同墓地環境整備支援事業は、共同墓地内のフェンス設置などの安全対策や災害復旧などの環境整備に対する補助金210万7,000円を計上しています。次に4ページをご覧ください。簡易給水施設等整備支援事業は、地区自治公民館等が管理する給配水施設の整備や維持補修等に対する補助金262万1,000円を計上しています。行政協力員事務委託料支払事業は、地区自治公民館長や自治会長に対する委託料1億2,584万7,000円を計上し、特定財源として、まちづくり基金繰入金1億2,580万円を充当しています。地区活性化支援事業は、地区自治公民館や自治会が行う伝統行事の継承、健康増進、高齢者・障がい者支援、環境美化など地域活性化のための取組に対する補助金2,054万1,000円を計上し、特定財源として、まちづくり基金繰入金2,050万円を充当しています。次に5ページをご覧ください。地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業は、地区自治公民館や自治会の集会施設等の修繕や備品購入等に対する補助金2,653万2,000円を計上しています。無線・有線放送施設整備支援事業は、無線・有線放送施設の新設・更新・補修等及び戸別受信機の設置に対する補助金937万1,000円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金430万円を充当しています。地区自治公民館防犯・交通安全推進事業は、地域住民によって行われる防犯対策のための活動や交通安全立哨、危険箇所の点検・周知など地区自治公民館が行う交通安全のための活動に対する補助金724万円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金720万円を充当しています。地上デジタル放送施設整備事業は、地上デジタル放送の難視聴区域に国の補助事業で整備された施設の災害復旧・防除のための工事に対する補助金32万円を計上しています。次に6ページをご覧ください。スポーツ施設等整備支援事業は、地区自治公民館や自治会が行うスポーツ活動のための運動広場の整備や補修及び備品購入等に対する補助金76万5,000円を計上しています。国際交流費、CIR（国際交流員）招致事

業は、国際交流員の報酬や研修旅費などの経費 900 万 3,000 円を計上しています。姉妹都市・国際交流事業は、海外交流都市への訪問及び訪問団の受入に係る経費 532 万 9,000 円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金 510 万円を充当しています。国際交流協会運営支援事業は、霧島市国際交流協会への補助金 300 万円を計上し、特定財源として、国際交流基金繰入金 300 万円を充当しています。以上で説明を終わります。

○環境衛生課長（四本 久君）

環境衛生課所管に関する令和 8 年度一般会計予算の主要な点について、ご説明いたします。市民環境部の予算説明資料の 7 ページから 13 ページになります。まず、予算説明資料の 7 ページをご覧ください。環境衛生総務費、霧島市環境保全協会活動補助事業は、環境衛生思想の普及啓発や地域の生活環境の改善・向上のための活動を推進する霧島市環境保全協会に対する活動補助金 1,852 万 3,000 円を計上しています。次に、8 ページをご覧ください。地域猫活動推進事業は、飼い主のいない猫に起因する生活環境被害の軽減を図るとともに、人と動物の共生する社会の実現を目指すもので、地域猫活動を行っている団体に対して、不妊去勢手術費用の一部を助成するための補助金 175 万円、貸出用猫捕獲器購入のための備品購入費 25 万円、クラウドファンディング型ふるさと納税の実施に要する委託料 25 万 5,000 円など、合計 231 万 9,000 円を計上し、特定財源として、クラウドファンディング型ふるさと納税による指定寄附金 200 万円を充当しています。合併処理浄化槽設置整備事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境及び自然環境の保全を図るため、合計 130 基分の合併処理浄化槽設置整備事業補助金 8,494 万 2,000 円、県浄化槽推進市町村協議会への負担金 18 万円など、合計 8,513 万 7,000 円を計上し、特定財源として、国庫補助金 4,247 万 1,000 円、県補助金 1,354 万円を充当しています。次に、9 ページをご覧ください。環境対策費、河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業は、自治会、ボランティア団体等の河川景観保全活動を行う登録団体に対する補助金 621 万円、清掃残滓処理業務委託料 399 万 7,000 円など、合計 1,026 万 4,000 円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金 1,020 万円を充当しています。火葬場費、国分斎場管理運営事業は、火葬炉設備等の修繕費 218 万 8,000 円、指定管理委託料 5,940 万円、施設の屋上防水や外壁の補修に係る工事請負費 9,100 万円など、合計 1 億 5,263 万 7,000 円を計上し、特定財源として、火葬場使用料 2,228 万 6,000 円、特定建設事業基金繰入金 910 万円、公共施設等適正管理推進事業債 8,190 万円、有価物売却代金 509 万 7,000 円を充当しています。なお、屋上防水・外壁補修は、令和 7 年度に委託した設計に基づくものであり、また、有価物売却代金は、新たに残骨灰の入札を開始することによるものです。次に、10 ページをご覧ください。塵芥処理費、資源物中間処理・保管事業は、ごみの適正処理及びリサイクルを推進するため、家庭から排出・回収された資源物の中間処理・保管に係る委託料 7,434 万 8,000 円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金 4,639 万 1,000 円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金 2,790 万円を充当しています。次に、11 ページをご覧ください。指定ごみ袋販売事業は、指定ごみ袋の作成委託料及び販売委託料 1 億 2,979 万 6,000 円、窓口販売や在庫管理等を行う会計年度任用職員の人件費 2,164 万 4,000 円、合計 1 億 5,144 万円を計上し、特定財源として、ごみ袋の売上であるごみ処理手数料 1 億 2,979 万 6,000 円を充当しています。家庭系一般廃棄物収集運搬事業は、家庭から排出されるごみの収集運搬を適正かつ効率的に行うため、民間業者への業務委託料等 3 億 2,450 万 3,000 円を計上し、特定財源として、一般廃棄物処理業許可等手数料 31 万 2,000 円、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会からの交付金 1,400 万円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金 2 億 9,360 万円、ごみ処理手数料 1,658 万円、合計 3 億 2,449

万2,000円を充当しています。次に、12ページをご覧ください。ごみ処理場管理運営事業は、霧島市クリーンセンター等の管理運営に係る経費を計上しています。クリーンセンターは、供用を開始するにあたり、新たな焼却施設を第1工場、旧敷根清掃センターを第2工場、二軸破砕機を配備している旧清掃工場を第3工場としています。当該事業の経費については、第2工場及び第3工場で使用する薬品、油脂類等の消耗品費231万1,000円、重機類の燃料費408万1,000円、二軸破砕機や最終処分場の電気代212万7,000円、車両や重機の修繕費2,050万円、第1工場の管理運営委託料5億7,195万4,000円、焼却灰等の処理委託料1億7,184万2,000円、旧焼却施設の安全対策等を目的とした閉炉業務委託料1億5,000万円など、合計10億1,182万5,000円を計上し、特定財源として、ごみ投入手数料1億3,073万7,000円、有価物の販売代金1,707万5,000円、クリーンセンター売電収入1億6,500万円など、合計3億1,287万千円を充当しています。次に、13ページをご覧ください。し尿処理費、し尿処理場管理運営事業は、南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場を適正に管理運営するための経費として、各種設備機器の定期補修等の修繕料6,630万円、指定管理料1億8,118万7,000円など、合計2億4,777万8,000円を計上し、特定財源として、し尿投入手数料1,206万3,000円を充当しています。以上で説明を終わります。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから市民活動推進課及び環境衛生課までの質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

ほかの部では最初にその部全体の予算額みたいな総体の金額とか出てくるんですけど市民環境部はいつも事業ベースなので、全体での金額とかも出していらっしゃるのかどうかということこそまずお聞きしたいです。

○市民環境部長（末松正純君）

申し訳ございません。全体の金額は当然出しております。これちょっと概要といいますか説明いたしますけれども。令和8年度の当初予算全体で34億5,959万2,000円。34億5,959万2,000円が全体の金額になります。ちなみに令和7年度当初が155億1,282万3,000円ということで、内容といたしましてはクリーンセンターの事業が非常に金額が大きかったのも、これが終了したということと市民会館の修繕のための金額が大きかったんですが、これが一応執行ベースでは終了といいますか、繰越しはしておりますけれども、ということで前年度と比べると大幅に削減、予算が減ってるということですけども、内容といたしましてはクリーンセンターの影響と市民会館の影響、これらの事業が一応ひととおり区切りがついたということで予算が減っているということでございます。

○委員（山口仁美君）

投資的な経費というのが今まで非常に大きかった。市民環境部の所管の部分というのはどうしても義務的な経費に近いものが多いのかなというふうに予測をしているそういうふうに理解しているんですけども。令和8年度において全体的に投資的といいますか、特筆すべき大きく金額が動く事業というのは何になるんでしょうか。

○市民環境部長（末松正純君）

まず窓口業務的な部分、市民課とかが多いんですけども、そういうところの経費的にはですねそんなに変わらないということで、先ほどちょっと言いましたけれども大きなプロジェクトとして清掃センターに一つ区切りがついたということ。それと市民会館のところについても繰越しをしておりま

すけれども、今年度で言えば備品等の購入の予算は計上してありますが、今までの整備費に比べると格段に金額が低くなりますので、全体の金額から見るとそんなに見えてこないところですけど。また後ほどスポ文の審査もあると思いますが、そこで説明すると思いますけど、そういった部分、それから特に変わるといいますか、先ほど口述でもありましたけれども、清掃センターは運営段階に入ってきますので、クリーンセンターがですね、運営段階に入ってきますので、そこでは売電収入が一応1億6,500万ほど計上しております。当初事業者さんの提案では2億程度という、税込みで2億程度であったんですがごみの量が減るとかそういう影響もありまして、1億6,500万程度の歳入があるということと、残骨灰の入札というのをを行うことにしました。これは、鹿児島市がもう今年度実施をして、そこその金額を、歳入をとってるわけですが、霧島市においてもこれを導入しようということとで509万7,000円ほど歳入予算として見てます。こういったところが歳入の中ではですね、ちょっと、前年度までとはちょっと違った部分なのかなということ。そのほかにもちょっと細かいことを言うとまたいろいろ出てきますけれども。

○委員（山口仁美君）

今までここ何年か大きな事業の金額の動きがあったので、大体落ちついて、例えば令和8年度でいうと国分斎場とかそういった老朽化しているものを更新していく費用というのは出てくると思うんですけども、大きく100億とかそういう単位で動くものはちょっと落ちついたのかなというふうに見ているんですけど、そのような理解でよろしいでしょうか。

○市民環境部長（末松正純君）

はい差し当たってということ言えば、もう委員がおっしゃるとおりの内容だと思います。ただ施設もたくさん抱えておりますので、例えばし尿処理場であったりとかですね、ほかにもそれなりに大規模に修繕をしようとするればコストがかかるようなものがありますけれども、当面はこれでちょっと落ちついた。ただクリーンセンターなどはですね、まだ運営方式についてちょっといろいろと、例えば不燃ごみであったり粗大ごみだったりを民間委託にするであるとか、ちょっとまだいろいろ施設に供給するための電気施設の整備であったりとかそういうのが少しありますので、そういうところの部分はまた皆様に説明して、御理解いただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

○委員（渡邊圭章君）

市民活動推進課のほうにお尋ねいたします。国際交流費の中で、姉妹都市国際交流事業ということで今回、市長団アメリカ訪問費用が500万ほど計上されておりますが、その目的とまた訪米する人数などが分かれば教えてください。

○市民活動推進課主幹（金丸哲朗君）

来年度予定しておりますのは、アメリカのカリフォルニア州にありますアルハンブラ市というところを訪問予定としております。アルハンブラ市とは定期的に相互訪問を行っておりまして、令和4年にアルハンブラ市のジェフマロニーさんという方が霧島市を訪問されたんですけども、その方が昨年12月にアルハンブラ市の市長に就任をされました。せっかくの機会ですんでこういった機会にまたアルハンブラ市を訪問いたしまして、これまでの交流に対するお礼や今後の交流の進め方ですね。そういったものの意見交換を行うとともにですね、また霧島市の特産品などのPRをして、本市の魅力発信、交流促進につなげていきたいというふうに考えております。また訪問人数については今のところは、市長を含めて6名ということで考えているんですけども、いろんな国際情勢の変化の中で燃料サーチャージがまた上がったり、円安が進んだりというところもありますので、そこはですねま

た予算の範囲内で最大限の効果が発揮できるような人数で訪問できるようにというふうに考えております。

○市民環境部長（末松正純君）

あともう1点ですね、今主幹が言ったとおりなんですけど、捕捉といたしまして、市長とも打合せをする中で会議所であるとかですね、国際交流協会であるとか、そういったところと、また声かけをして一緒に訪問団というような形でいけるような調整をというところでは考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いをいたします。アルハンブラ市とはいろいろ御縁ができてきたということは今までの受入の中でも承知はしているんですけども、今現在姉妹都市とかではないですよ。今後これ姉妹都市に昇華していこうとか、そういう目標があるのかどうかというところをひとつお聴きしたいのと、やはり総務部の総括のところでも基金もなかなか減ってきていますというようなお話もある中で、市民の方々をどう理解していただくのかというところは一つの視点かなと思いますが、今現在の見解をお示してください。

○市民環境部長（末松正純君）

結論から言うと姉妹都市にというような具体的などころまでは至っていないところです。ただ、先ほども言いましたとおり今回の訪問に際しては議長の予算も組んでおるんですけど、議会側の予算も組んでおるんですけど、そのほかにも各方面のところに声かけをしてということで、行く段取りをするような指示も受けております。ですから、なかなか予算的にも厳しい情勢がついてるわけですけども、こういったことを定期的に行うことによって、行政内部、それから霧島市の関係の団体においても、国際交流に関するいろんな理解とか知識を深めるだとかそういったようなところとあわせて、各方面にこれを効果を広げていきたいというふうに考えていることで、今回も定期的に行っている中でまた、その一環としてやるというような予算を計上しているところでございます。なかなか市民に対する説明とかも難しいところもあるのかもしれませんが、そういったところで理解を求めていきたいというふうに思っております。

○委員（山口仁美君）

最近やはりこういう海外に出張するみたいなどころはかなり厳しい目が注がれるのかなというふうに思うんですけども、せつかくであれば姉妹都市を目指して交流を深めていくんだというような御答弁がいただけるのかなと思ったところではあります。この成果として、こういったものを持ち帰るかというところは先ほど御答弁あったとおりでと思うんですけども、定期的に交流を持っているというようなお話があったので今後もこのような形で定期的に訪問をしていこうということなのかというところも一旦確認をさせていただきます。

○市民環境部長（末松正純君）

そこにつきましてははですねまだ、非常に明確に答えを持ち合わせていないところでございます。ただ、こういう交流を続ける中で姉妹都市というような方向になるかもしれませんし、今までの中国であるとかいろんな交流も姉妹都市交流もしてるとこもありますけれどもいろんなその時々の方であったりとかですね。世界情勢の影響を受けて少し停滞したりとか、また盛んになったりとかっていうのありますので、非常に答えになっていませんけれども、委員から言われたことはしっかりと受け止めながらですね、また、こちらのほうでもこの事業について進めていきたいというふうに思っております。

ます。

○委員（前島広紀君）

環境衛生課にお伺いいたします。口述の最後の付近に今回のクリーンセンターの建て替えにおいて、メリットの一つと申しますかいろいろいいこともあったと思うんですが、大きなメリットの一つに売電ができるということがあったとありました。その中で建設工事費においては二十数億減額になって、発電の送電関係ですか、その辺りで二十数億減額になったとか、そういうこともよかったと思うわけなんですけれども、もう一つが売電ができるということで、今回1億6,500万、年間ですかね。売電するということになって計画されておりますけれども、このときのもう一つのメリットとして、工場ですらで使う電気が発電した電気を使うから節約できるんだという説明がありました。それに関連しまして資料の12ページのところなんですけれども、水光熱費212万7,000円というのがこれ第2工場ですかね。第3かな。第2工場。その電気代は二百何万いるということなんですけれども、聴きたいのは電気代が節約できるという説明がありましたけれども、それはどのぐらいの電気代の節約が見込まれるのか。見込んでいるのかお伺いいたします。

○環境衛生課長（四本 久君）

委員おっしゃるようになりますねクリーンセンターについては、建て替えたメリットの一つに売電収入ということでですね、出しております。当初はですね2億円近くというでお話もさせていただきました。令和8年度が初年度ということで実際にですね私も当初は3万7,591tというごみ量を見込んでおりました。それにつきましては牧園地区、横川地区のごみも統合して一括して新クリーンセンターで焼却処理をしていくというようなことも含めてというようなことで。ただ近年ごみが減ってきているのが実情でございます。当初3万7,000tを超えるようなごみ、もっといくんではないかというようなところでありましたが、ごみが減ってきておまして3万6,000tあるいは3万6,000tをちょっと切るんじゃないかというような状況もございます。あるいは初年度ということでいろんな、試運転期間は終わったんですが、運営していく上でもある意味いろんな形での試運転というのが出てくるだろうというようなことで、今回は令和8年度は1億6,500万円という金額を計上しております。これにつきましては当初クリーンセンター第1工場、新クリーンセンターですね、それと新たに名称をつけました第3工場というですね、上っていったら左側にある粗大ごみをおろす場所ですね、そちらのほうの電気についても送る予定でございました。ところがですね、様々な検討の中で敷根清掃センターの現新第2工場をですね、旧敷根清掃センターに電気を送るというようなことでですねまだ第2工場のほうもですねしばらく建屋を残して中のほうで選別をするというような状況もございますので、そちらのほうに電気を配電するというような状況でしております。そういうようなことからですね、クリーンセンターには第1工場、第2工場、第3工場と、その下には処分場というようなもの。あるいは福山にあります管理型の最終処分場というようなものもあります。この分の電気代をですね電気を使っていくということになります。今回につきましてはクリーンセンターの第1工場、あるいは旧敷根清掃センター、第2工場ですね。こちらのほうの電気を賄うということで、基本的にはこちらのほうがゼロということで、私どもが新たに支出をする部分というのはないというようなことで大きなメリットになるのかなというふうに考えております。残る部分ですね、第3工場と敷根の処分場と福山の処分場ですね、こちらのほうの電気代がこの212万円というような形ですね計上ということで。敷根清掃センター時代からすれば、かなりですね大きな削減になったのではないかとこのように考えております。令和7年度当初が、1億2,700万円というような金額でしたので、令和7年度

の電気代が1億2,700万円程度というようなことが212万7,000円というような形に減額されておりますので、大きなメリットになっているのかなというふうに考えております。

○委員（前島広紀君）

今の答弁を伺いますと、1億2,700万円の電気代が浮いて、さらに1億6,500万円の売電収入が入るといように理解してよろしいわけですかね。

○環境衛生課長（四本 久君）

そのとおりでございます。

○委員（前島広紀君）

そうしますと、第1工場の管理運営委託が5億円ということなんですけれども、これを多分20年間だったと思うんですが、それはそれとして、売電と電気が減った部分、これも20年間続くだろうというふうに考えていいわけですかね。

○環境衛生課長（四本 久君）

20年間ですね、このような金額になってくるのではないかと。当然、初年度ということで、令和8年度は見ておりますので、当然令和9年度以降は、安定した、更なる収入にはつなげていきたいというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

今の関連なんですけど、ちょっとよく状況分からなかったんで聞くんですが、第1、第2、第3は、同じ敷地内にある。最終がまた別な場所、それと、二軸破碎機、これ別のところにあるから、電気代を一緒に相殺できないという理解でよろしいですか。つまり、普通に考えて、売ってお金が1億6,500万円もあるのに、わざわざその二百幾らを払う必要があるのかなと普通に考えたとき、要するに第1、第2は相殺をされているのであるから、その残りの212も相殺すればいいのにな。わざわざ、買うというのは要するに余計なお金が掛かっているんで、高く買うことになると思うんですね。売ってお金があるんだったらそれで何で相殺しないんだろうと、普通に思ったもんですから、その辺りの理由を教えてくださいよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（四本 久君）

添付いたしましたポンチ絵のほうに、ポンチ絵の16ページですかね。今、画面で投影していただいているこのポンチ絵の右下のほうを御覧いただきますと、このポンチ絵のほうに、私ども当初、クリーンセンター（仮称）霧島市クリーンセンターということで、焼却施設を建設いたしました。これが画面上であります。右の端っこのほう、こちらのほうを建設いたしております。その左側に（第2工場）とあるのが旧敷根清掃センターということで、こちらのほうと新クリーンセンターのほうに電気を送るということで、少し離れた第3工場あるいは、220号線からという道路反対側には敷根の最終処分場を持っておりまして、こちらのほうは、別に九電から購入するというようなことになっております。そういうようなことから、相殺というのはなかなかできずに、買う分は買う、売る分は売るといような形になりますので、別会計といいますか、別の支出ということで計上いたしております。

○委員（香山二郎君）

クリーンセンターの関係で、ちょっと関連の質問をさせていただきたいんですけれども。ごみ処理場管理運営事業ということで、予算は10億1,000万円ということで、非常に大きな比率を占めている金額だと思うんですけれども、クリーンセンターが新しく建てたので、新たに最近、事業本格的に活動を開始したということで、事業費自体は、増える方向にいくのかなというふうに私は感じていた

んですけども、去年を見ると、ちょうど10億円ということで、事業費自体はほとんど変わってないような気がします。その売電効果が1億2,000万円ほどあるということだったんですけども、これはどのように考えればいいかというのをちょっと教えていただけないでしょうか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（塩満慶太君）

昨年まで、今年度の途中までが、ごみ処理方式がまず大きく違いました。ガス化溶融炉というシステムでして、そちらのほうが、修繕料、電気代、燃料代、もすごくたくさんかかっていた状況です。一方、先ほどの地図にありました第1工場、こちらのほうなんですが、こちらが電気代、燃料代、薬剤費、そういうもの一切合財含めて約5億7,000万円ぐらいです。そのほかに、本来ならまだ下がるはずだったんですけども、来年度は、第2工場、クリーンセンターのほうの閉炉作業といいまして、まだごみピットの底にごみがいっぱい溜まっているんですね。そちらのほうのごみをかき出す作業だとか、そういうのが1億5,000万円ほど計上しておりますので、令和9年度に至っては、いわゆる費用削減効果が非常に大きくなるということで、まずあんまり変わらない、令和9年度においてはさらに下がるということで考えております。

○委員（香山二郎君）

新しいクリーンセンターが第1工場で、旧敷根センターは第2工場になるわけですよ。第2工場も私は残るのかなというふうに思ってたんですけど、それはもう、ガス溶融炉はもう今後使わないということによろしいんですか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（塩満慶太君）

第2工場のごみ焼却施設としては、使えません。ただ不燃物の選別、粗大ごみの選別、分別の場として活用をいたします。

○委員（野村和人君）

今の旧敷根清掃センターの閉炉業務について、もう少し詳しく頂きたいんですけど、今、ごみをかき出す作業とかいうお話がありました。ほかに設備機器がいろいろ入っているかと思えますけど、そういったものを撤去されるのかどうなのか、そういったものを撤去してその広場をうまく今後の活用にするというふうに考えていいのか。その辺について、御説明いただけますか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（塩満慶太君）

今回の閉炉作業につきましては、先ほど申し上げましたごみピットのごみを取るということと、ごみの処理には様々な薬品も使いますので、そちらの薬品の処分、もしくは、ごみピットの煙突、あちらのほうに雨水が入ってきたりするので、そちらの蓋を閉めたりとか、そういう作業で1億5,000万円ほど掛かるということで試算しております。

○委員（野村和人君）

ガス溶融炉とかの設備機器はそのまま置いておくということになるんですか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（塩満慶太君）

そういう機器類については、今回の閉炉作業の中では撤去はいたしません。すみません。ただ、必要な清掃は行います。

○委員（野村和人君）

そのまま置いておく、今後について、それはいつまで置いておくとか、そういったものなのか、その場所を奥屋としてうまく活用しながら、分別作業をしたりとか、そういったものに使えるのかなというふうに思いますが、その設備機器はいつまで置く考えなんでしょうか。

○市民環境部長（末松正純君）

今まで使ってきた敷根清掃センターについては、これを今後どうするかというのは、我々も、今の新しい施設を整備する段階から、跡地をどうするかというのはずっと検討してきました。一つの方法として解体というのも考えました。ただ、解体については、なかなか有利な補助金とかも条件が難しく、その当時、概算でとった見積りで、これも金額もちょっと正確には覚えてないんですけど概算で約20億円掛かります。だから、それを今やるのか、後でやるのか。補助金がつくタイミングというのが、新しい施設を造るときの継続事業でやるか、または跡地にリサイクル施設など、そういう、ごみ処理関連の設備を造るか、または、もし次、新しい施設をあそこにどこか一角に造るとなったときに、そういう整備に合わせてやるかという、そういうような条件が整わないと環境省関係の補助金はつきません。補助金がついても3分の1です。これを今のタイミングでやるべきかどうなのかというのもさんざん考えました。コスト計算も、そのときそのときでいろんな業者に聴きとりをしながらやってきたんですけども、最終的には、プラント部分はもうそのままにして、主幹が言いましたけれども、プラットフォーム部分は、まだ場所的には有効に使えるから、その部分で不燃ごみの処理であったり、粗大ごみの処理であったりというのを有効活用すればいいのではないだろうか。あと、居室もある程度残ったりもしますので、そういった居室をまた、いろんな団体に開放して有効に環境関係の事業をやったりとかというのにも使えないだろうかというのを今、並行して考えているところです。あと、今回の閉炉作業で出ている部分につきましては、ごみピットの中に、ある程度ごみをとったんですけど、完全に取りきれてない部分が、非常にもう、重量で押し固まって、なかなかバケツですくっても取れないような形になっているものも残っていますので、そういったものをきれいに取り除いたり、また、プラント部分の中には、何ていうんですかね、ちょっとこう黒く汚れたすすようなものがあつたりとか、先ほど塩満が言ったように薬剤がまだ残っていて、これを処理して安全にしなければいけないものがあつたりとかするので、取りあえずの閉炉作業としては、そういった部分やる。中のプラントをどうするかについては、また、施設そのものの解体作業とかというのとあわせて、タイミングを見て検討していくというような、今そういう状況になっています。

○委員長（植山太介君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後2時32分」

「再 開 午後2時47分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。市民活動推進課及び環境衛生課への質疑を続けます。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

行政協力員事務委託料支払い事業について確認をさせていただきます。委託料総額1億2,584万7,000円ということで計上されておりますけれども令和7年度と比較して多少の減額になっているかと思うんですけども、この減額の要因についてお示してください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

この行政協力委員の委託料につきましては、まず均等割というのがございます。均等割とあと世帯割とございますので、その世帯のほうが少ない場合、どうしても減額になるということがございます。

○委員（山口仁美君）

あともう1点、積算の仕方についてと申しますか行政協力員の役割について確認をさせていただきたいです。地区ごとに合併前からの影響もありまして、地区ごとにこの地区自治公民館とか自治会とかそれから自治会の下にぶら下がってる班とか、そういったものに仕事の量とかそれから構成される世帯数とか、大分違いがあるようなんですけれども、この自治会の構成の違いというところに対してこの行政協力員事務委託というのはどのように行われているのか教えてください。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

例年4月に地区自治公民館長自治会長を集めてそれぞれの1年間の業務についての説明会を行っております。その中で霧島市事務の委託に関する規則というのがございまして、その中で市長は事務の委託、行政協力員を地区自治公民館長、自治会長を行政協力員として、館長自治会長会、4月に行われるその館長自治会長会において行政協力員として委嘱を行います。委託する事務というのはまず館長さんが、地区自治公民館活動の推進に関するとか各種調査報告に関するとか。市からの周知事項とかそういった伝達に関するとか。自治会長さんにも大体公文書の配布とか、そういった行事の周知とかっていうのをお願いしております。その中で委託料としていたしましては館長。委託料は行政協力員または行政協力員の属する自治公民館もしくは自治会に支払うものと決まっております。基本的には委託しておりますので、館長、自治会長の口座に振り込むような形がございます。

○委員（山口仁美君）

先ほどとちょっと重なるんですけれども、旧市町によって構成が違うのでこれはどのように整理されているのかお示しいただいていいですか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

基本的には館長、自治会長の口座に振り込むことになっております。

○委員（山口仁美君）

ということは館長と自治会長に振り込まれるのでそこから仕事を割り振った場合はその館なり、館といいますが、自治会のほうでまたそこから再振り分けを行うとか自治会のほうに委ねられているという理解でよろしいでしょうか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

そのとおりでございます。

○委員（渡邊圭章君）

環境衛生課のほうにお尋ねいたします。火葬場費の中の口述の中に、新たに残骨灰の入札を開始するという記載がございます。新たにということは、今年度初めて入札を初めてするという事で、もうちょっと詳しくお聴かせください。

○環境衛生課長（四本 久君）

令和7年度までにおきましては、いわゆる指定管理者のほうの業務として残骨灰の処分という形で処分委託を見ておりました。その分をですね、昨今のいろんな状況の中で例えば鹿児島市であったりとか、これ新聞にも出ておりましたが、残骨灰として灰の中に希少金属であったりとか、そういうものが含有されているということで、入札をするというような動向がですね、日本全国いろんな形で出

ております。それに例を倣ってというわけではないんですが、それで来年度、令和8年度ですね、初めて入札をして残骨灰をですね有価物として売却するというような形にしており、

○委員（渡邊圭章君）

では509万円をそれで見込んでいるということによろしかったですか。

○環境衛生課長（四本 久君）

そのとおりでございます。

○委員（渡邊圭章君）

売却をするってということに対して遺族なんかへの説明とかその辺はどのような形でされるのかお聴かせください。

○環境衛生課長（四本 久君）

特段ですね国分斎場あるいは霧島市では、個別に説明ということはありませんが、当然ですねこれ残骨灰ですので、遺族の心情に配慮したというようなことで、全国的にですね見ても例えば鹿児島市であったりとかですね、市民アンケートをしたりというようなですね状況の中でも、売却することに反対というようなですね、お声が余りないので、私どもも、それに倣ってというわけではないんですが、売却をですね、しようというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

残骨灰の金額ですよ、これ積算根拠ってのはどういう形で積み上げた金額になるのでしょうか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（塩満慶太君）

検討するに当たりまして全国でですね、残骨灰の処理を取り扱う業者というのが複数あるということでした。ちょっと私ども調べました。その中の1社にですね、これを霧島市の場合で考えた場合幾らぐらいになるかということで、単価がですね1,350円、これ1kg当たり。かつ残骨灰の中身が、例えば棺の燃え殻であったりだとか、金属類も入ってますので、その処理をしないといけないということでその処理費がですね、103万6,000円ということで聴いております。そちらを過去3か年の残骨灰の排出量、これが4,200kgありましたので、掛けて処理量を引いて509万円ということでございます。

○委員（藤田直仁君）

市民生活推進課のほうにちょっと確認させてください。予算の中で国際交流員の誘致事業というところがあると思うんですが、900万のほぼほぼが報酬になってると思うんですが、今現在の交流員の人数、それとあと国籍等を教えていただいてよろしいですか。

○市民活動推進課主幹（金丸哲朗君）

現在国際交流員が中国から1名、アメリカから1名の2名おります。

○委員（藤田直仁君）

目的のところに市民に国際理解や国際交流の機会を提供すること等って書いてあるんですが、私はあまり接点がないのでどういうことを実際やっているのかという具体的に御説明していただいてよろしいでしょうか。この目的を達するためにですね。

○市民活動推進課主幹（金丸哲朗君）

国際交流員の業務といたしましては、まずは出前講座というのがあります。学校やシルバー人材センター、こども園といったところから要請に応じて出向いて行ってそれぞれの出身国の紹介だったりという業務もあります。あと国際交流員の毎月ですね、国分公民館で自分の国を紹介する講座を行っ

ております。そのほかにはですね、公用文の翻訳であったりとか、外国からお客さんが来たときの通訳であったりとか、そういった業務をしております。

○委員（藤田直仁君）

ちなみに出前講座の年間の回数、それから公民館の出前講座の場合どのような形でできるのかという、進め方についてちょっと御説明いただいてよろしいですか。

○市民活動推進課主幹（金丸哲朗君）

令和7年度2月末までなんですけれども、出前講座で27件の要請がありまして出かけていっております。それで390人ほどの方がですねその出前講座に参加していただいております。自主講座に公民館でやっている講座につきましては、広報紙とホームページに募集をのせておりまして、お申込みをしていただいているという状況であります。

○委員（山口仁美君）

市民活動推進課にお尋ねをいたします。説明資料の4ページの一番下に地区活性化支援事業というのがございます。この地区活性化支援事業の採択の内訳、採択ですよ。採択の内訳とそれから採択率というのがあればお示してください。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

内容については、地区自治公民館、自治会が地域の活性化のためにいろいろ創意工夫しながら、活力ある住みよいまちづくりに意欲的に取り組む事業に対して補助を行っています。メニューとしては地区の伝統行事の継承とか健康増進のための活動、例えば運動会とかグランドゴルフ大会、あと高齢者、障がい者支援のための事業、敬老会などです。あと環境美化、これがほとんどメインになってくると思いますが、夏の地域内の清掃活動っていうところに地区自治公民館に関して限度額20万。自治会に対しては3事業が、事業がそれぞれ健康増進とか伝統行事の継承、高齢者障がい者支援のための事業とかメニューが五つあるんですが、そのうちの3事業までに均等割と加入世帯割で金額を補助金という形で交付しています。採択状況といいますかもうこれは基本的には地域から要望が年間行事であったものに対して、お支払いする形で準備をしているところです。

○委員（山口仁美君）

ということはこれで何か申請出したけれども通らなかったということはないということですよ。ではそれを踏まえまして、この補助対象の中に自治会合併等協議支援事業というのと自治会合併等支援事業という、自治会をまとめるための事業というのがございますけれども、近年ですね令和8年度見込みでも構いませんけれども。これを活用して合併をした自治会の数、また8年度の見込みがあれば教えてください。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

まず令和6年度からの実績なんですけど、広瀬地区自治公民館、国分の広瀬地区自治公民館が合併協議、来年度もしくは早急に合併したいです。その協議について、これは減る自治会数掛ける1万円というのがありますが、まずその時点で合併協議が広瀬11、12、13この3地区が合併をしますということで、2地区減少見込みということで2地区掛ける1万円の交付いたしました。令和7年度としてはこの広瀬が合併に、実際合併しますとなったことから5万円、この場合は5万円、合併になったら5万円なんですけど、掛ける2自治会で10万。あと溝辺で論地地区の合併協議がございまして1万円掛ける5自治会がございました。これは8自治会が合併して3自治会で5自治会が減少見込みでしたので1万円掛ける5自治会。同じく溝辺、西原地区自治公民館が合併協議として、これも16自治会が

それぞれ合併するというので 11 自治会へ 5 自治会が減少見込みっていうことでしたので 1 万円掛ける 5 自治会の 5 万円。合計令和令和 7 年度が 20 万円を実際に補助した経緯がございます。8 年度につきましては今のところですね、協議は溝辺が協議はしてるんですが実際、合併に対する地域からの予算の要望というのはございません。

○委員（久保史睦君）

ちょっと今の関連でちょっと教えてください。今のこの地区活性化支援事業、予算、4 ページですけど、これはこれだけの事業があるのか全て自治会から要望が出せるんじゃないかと、幾つかこれは選択をして、希望する事業じゃなかったですか。全てこれ自治会が、地区の伝統行事の継承事業から自治会合併協議支援事業の上までの中から選択制ではなかったですか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

5 つのメニューがございまして、そのうちから 3 つの事業を選択していただくということで、限度額、限度額といいますが、その 3 事業までで、3 事業まで選択できるっていうところですね。

○委員（久保史睦君）

3 事業選択をして、地域から前年度の要望が上がってきたものに対して、それを今言われたように限度額と調整した金額がこの負担金補助及び交付金の中に全て含まれてるということで理解で間違いはないですね。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

そのとおりでございます。

○委員（久保史睦君）

この自治会合併協議会支援事業と自治会合併等支援事業というのは、ここ何年かですらできなかった事業ではないかなと思うんですけども、この事業がいつからこのメニューの中に加わったのかということと、その事業内容を少し説明を頂けますか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

すいません、このメニューが、いつからかっていうのはちょっとまた後ほどでもよろしいでしょうか。ちょっと今、手元にございませんでしたすいません。まずですね、合併自治会合併等協議支援事業というのがございますが、これが合併等によって減少する見込みの自治会数に、すいません事業主体が地区自治公民館になります、公民館に交付する補助金になります。これが、まず、合併等協議支援事業というのがございましてこの合併によって減少する見込みの自治会数に 1 万円を乗じて得た額を地区自治公民館に補助します。そのあと実際合併しましたってなった場合に、これはその減少した自治会数掛ける 5 万円を、地区自治公民館に補助金として交付する形になっております。

○委員（久保史睦君）

合併すると結構大きな事業なので、この事業費に大きく影響してくると思うんですけども、この、支援事業と合併等支援事業に関しては、これも同じく自治会から、前年度協議の上で、取りまとめて申し込むものなんですか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

基本的に共生協働推進グループにある、この事業というのは前年度、地域から要望が上がったものを計上しているような形で予算計上している状況です。

○委員（久保史睦君）

質疑を続けていきたいと思っております。予算説明資料 8 ページ、合併処理浄化槽設置整備事業について

お伺いをしたいと思います。下水道に関してはなかなか一遍に事業が進まないという観点上この合併浄化槽に関しては設置の普及率っていうのはちょっと加速化させていかないといけないのかなというふうに認識をしているところでございます。その中で、今回、8,500万ですかね。の予算措置がされておりますけれども、総合的に考えて、浄化槽に切替えようという動機付けができています予算となったかどうか、ここの認識的なものをお伺いしてよろしいですか。

○環境衛生課長（四元久君）

来年度、令和8年度においてはですね130基ということで、限られた予算の中でですね推進していくいわゆる転換していくというような形になっております。さらにですね、これ以前からですが、説明資料の中にもありますように、切替えにはですね、上乘せ補助であったりとかですねそういうものもしておりますので、それでですね推進はしていこうというふうに考えています。

○委員（久保史睦君）

分かる範囲で結構です。これまでの切替えの実績と、今回この5人槽で113基、7人槽で15基、10人槽で2基という数字が出されておりますけれども、この積算根拠この基数に至った根拠を教えてくださいいただけますか。

○環境衛生課環境保全グループ長（坂元宏彰君）

令和6年度の実績で言いますと、浄化槽の設置基数は135基、令和7年度2月末時点の設置基数で言いますと、129基の見込みとなっております。8年度当初予算につきましての基数の根拠といたしましては、令和6年度の実績に基づいて、基数を算出したところでございます。

○委員（久保史睦君）

では続けさせていただきます。課長口述書6ページ、指定ごみ袋販売事業についてお伺いをしたいと思います。会計年度任用職員の人件費2,164万4,000円、これ何名分になるか教えてください。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（久保淳一郎君）

環境保全対策推進員が1名。事務補佐員が2名、あと各総合支所に5名です。

○委員（久保史睦君）

同じくこの事業についてお伺いいたします。指定ごみ袋、これ、利益率はどれぐらいですか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（久保淳一郎君）

令和4年度につきましては5,000万円。令和4年度が5,000万円、令和5年度が3,600万。令和6年度が2,200万となっております。例えば燃えるごみであれば、1枚当たりが収入が21円です。その経費が合計14円ですので、利益としては7円ということで3分の1程度が利益というふうになっております。

○委員（久保史睦君）

同じくごみステーション設置等補助事業、予算説明資料11ページに、移ります。可燃ごみ置場が11か所、資源物置場が20か所で今回積算をされております。これは自治会からの要望数の数値というふうに理解してよろしいでしょうか。

○市民環境部長（末松正純君）

予算ベースで言いますと、大体ですね毎年の実績を見ながら予算を計上していくということになります。それで、そこで実際に申請が多かった場合とかですね、財政課とまた協議して、補正とかで対応したりとか、または今までで言いますと環境保全協会とかともちょっと相談をして調整したりとかですね、そういうことをしながら、1番は自治会の方々がステーションをつくりたいといったときに

対応できるかどうかということですので、そういうのを総合的に調整してやっております。計上の仕方でも例年ベースの実績を見て、財政課と調整して決めています。

○委員（久保史睦君）

ちょっと確認をさせてください。このごみステーションのこの設置事業というのは、前年に要望を取りまとめるという事業ではなかったですか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（久保淳一郎君）

要望取りまとめているわけではなくて昨年度実績ベースでの予算確保ということでございます。

○委員（渡邊理慧君）

指定ごみ袋販売事業、説明資料の 11 ページの今の先ほどもありましたけれども、ちょっと関連しているので、お尋ねいたします。委託料が 1 億 2,979 万 6,000 円となっておりますけれども、この算定の仕方、内容についてももう少し詳しくお伺いをいたします。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（久保淳一郎君）

作成費用につきましては、令和 4 年度の発注総数量ですね。これに掛ける業者から頂いている参考見積書を計算しまして約 1 億円程度となっております。販売、量販店と小売店等での販売委託料、これにつきましては 1 枚当たり 3 円ということで、売上げ枚数掛ける 3 円の 2,200 万円程度を販売委託料として計上しているところでございます。以上です。

○委員（渡邊理慧君）

販売枚数については年間どれぐらいを見込まれているのでしょうか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（久保淳一郎君）

750 万程度です。以上です。

○委員（渡邊理慧君）

販売手数料についてなんですけれども、予算書ではどこ、販売手数料の収入についてどこに当たっているのでしょうか。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（久保淳一郎君）

投入手数料のところに、ごみ処理手数料として計上しております。すいません、款がですね 15 使用料及び手数料です。項目節が 5 の投入手数料となっております。

○環境衛生課長（四元久君）

予算書ではですね説明書の 41 ページになります。そちらのほうの衛生手数料の投入手数料の中にですね含まれる形です。

○委員（藤田直仁君）

今の関連なんですけど、第 2 次の霧島総合計画の中で、ごみ減量に関する主な数値目標というのがあったと思うんですけど、令和 9 年度での、おける、1 日当たりのごみの排出量、それからリサイクル量、最終処分量の目標値と、今の直近で押さえられてる数値で結構なので、実績の数字を教えてくださいよろしいでしょうか。[57 ページに答弁あり]

○委員長（植山太介君）

すぐいきますか。後からのほうがよければ後からで、では後ほどよろしくお願ひいたします。ほかにごございますか。

○委員（山口仁美君）

予算説明資料の 8 ページ、環境衛生課にお尋ねをいたします。地域猫活動推進事業についてでござ

います。目標額 200 万円ということで設定をされておられますけれどもこの達成見込み、根拠であったり、達成見込みについてお伺いします。

○環境衛生課環境保全グループ長（坂元宏彰君）

予算の 200 万の根拠につきましては、歳入ということによろしいですか。歳入の根拠につきましては、昨年度、昨年度からこのクラウドファンディングを利用しました地域猫活動推進事業を開始しますが、昨年の実績は目標額 100 万に対しまして 60 万 6,000 円の寄附を頂いておりました。今年度は同じく、昨年度 100 万に対して 60 万 6,000 円だったものですから、7 年度の予算も 100 万円としていたところ、今年度につきましては、221 万 6,000 円の寄附を頂いております。そのようなことから令和 8 年度につきましては、200 万ということで設定をしております。あとはその達成についてはですね、その年度の寄附の状況にもよると思うんですけど、昨年からは、令和 6 年度に実施したときが 4 月から、6 月ですから 90 日間ぐらい、令和 6 年が 4 月 24 日から 7 月 23 日の 91 日間で実施したんですけど、今年度につきましては、令和 7 年の 9 月から 12 月 31 日という、ふるさと納税でいうと比較的寄附が集まりやすいところで実施しておりますので令和 8 年度につきましてはまだこれからの月で実施するかはまた協議をしていくところなんですけど、またそこ辺を協議しながら 1 番集まりやすいところで寄附を寄附の設定というか、募集期間を設けまして、目標達成できるように努めていきたいと思っております。以上です。

○委員（山口仁美君）

だんだん市民の方々であったりそれから病院の協力も得ながら増えてきているものと理解はしておりますけれども、ここで、事業開始以降飼い猫のいない、猫の不妊去勢手術、実際どのぐらいの数、達成されたのかお示しいただけますか。

○環境衛生課環境保全グループ長（坂元宏彰君）

先ほど申しました地域猫活動推進事業のほかに動物基金というところが行ってます霧島さくらねこ無料不妊手術という、チケットを使っても、避妊手術をしたりしております。その実績で言いますと、令和 4 年、不妊去勢さくらねこのチケット事業につきましては令和 4 年度から開始したところなんですけど、令和 4 年度からの実績を言いますと、令和 4 年度が 17 頭、令和 5 年度が 10 頭、令和 6 年度が 32 頭、あと令和 7 年度が 2 月末時点で 177 頭という形になってます。それ以外にですね、このさくら猫の不妊去勢手術の行政枠というところの事業を活用しますと、多頭飼育の救済措置というものも利用できまして、令和 6 年の実績で言いますと 72 頭、令和 7 年度の 2 月末時点が 110 頭という形になっております。あとそのほかにも、クラウドファンディングを利用した補助、クラウドファンディングの補助事業を利用して、昨年、6 年度は 60 万 6,000 円を利用して、92 頭ですね。令和 7 年度につきましては、今申請ベースなんですけど、申請では 153 頭の申請を頂いているところです。

○委員（町田和己君）

環境衛生課にお尋ねいたします。高齢者等ごみ戸別収集事業を行っているということで、これは市全域で行われているのか、あと委託はどこに頼まれているのか、お聴かせください。

○環境衛生課長（四本 久君）

当該事業につきましては市内全域ということで、委託しているのはシルバー人材センターさんになります。

○委員（町田和己君）

これは窓口で、障がいがあったりとかする方は誰でも利用できるものですか。

○環境衛生課長（四本 久君）

対象には要件を定めておまして、要介護1以上の認定を受けている方のみで構成される世帯、あるいは身体障害者手帳1級または2級のみで構成される世帯、三つ目が療育手帳A1、A2判定を受けている方のみで構成される世帯、四つ目が精神障害者保健福祉手帳1級のみの方で構成される世帯というような形で、窓口でも受け付けをしておりますし、あるいは家族であったりとか、そういうような方からの申請も受け付けをしております。

○委員（町田和己君）

現在、利用者は何世帯ぐらいいらっしゃるのかを教えてください。

○環境衛生課長（四本 久君）

令和8年1月の時点で62世帯になります。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（久保淳一郎君）

先ほどのごみ減量化・資源化基本方針の目標値について御説明を致します。平成29年度、策定したときには890gと策定しましたが、令和5年度現在の実績としまして、リサイクルにつきましては、令和5年度が直近でして、887gとなっております。令和7年度の最新の試算で、令和9年度の目標値が862gというふうに設定をしております。リサイクル率につきましては、令和6年度は13.7%となっております。あと、最終処分量については後ほど確認を致します。[67ページに答弁あり]

○委員（渡邊理慧君）

市民活動推進課にお尋ねを致します。説明資料3ページの共同墓地環境整備支援事業なんですけれども、これは、安全対策や災害復旧防除のための整備をされるということなんです、これは墓地管理組合がないところとかはどのような対策をされているのでしょうか。対応ですね。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

実際に地域にある墓地というのが結構ございまして、管理組合が、管理組合自体はないというか誰が代表になるかというところがございます。その辺でもどうしてもやはり地域としては、崩れているところとかを補修したい、修繕したいということですので、そこは地域の方々と私どもと話を致しまして、例えば自治会長さんに立てていただくとか、自治会長の自治会の口座に振り込むとか、地区自治公民館の口座に振り込むとかという形で対応は、できる限りそういう対応はしていきたいと考えているところです。

○委員（渡邊理慧君）

窓口がない状態だと、なかなかやりとりができなかったりとかする場合がありますのではないかなと思っておりますので、自治会長さん等のほうに、こちらから声を、市役所側から確認というんですか、何か相談があった場合に対応されるという形になるのでしょうか。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

ちょっと先ほども申し上げたんですが、我々のこの事業というのが、基本的には前年度から来年度に対しての要望に対する予算要求がほとんどなんです、例えば災害が起こったときの緊急対応とか、そういったことに対しては、こちらですぐ把握ができませんので、地域からそういったお話があったときは、お話の中で対応していきたいというふうに考えているところです。

○委員（山口仁美君）

予算説明資料の9ページ、国分斎場管理運営事業についてお尋ねを致します。これは財源の部分の確認をしたいんですけども、公共施設等適正管理推進事業債8,190万円というものを使うんですけ

れども、この事業債の特徴や今年度の償還についてお示し頂けますでしょうか。

○環境衛生課長（四本 久君）

後ほど回答させていただきます [67 ページに答弁あり]。すみません。

○委員（野村和人君）

予算書の 120 ページ、牧園横川クリーンステーション管理運営事業なんですけど、昨今のごみの受入れ量について、推移を教えてください。

○環境衛生課廃棄物対策グループ長（久保淳一郎君）

可燃ごみにつきましては、令和 6 年度が 61 t ほど、令和 7 年度の予定量としまして 63 t ほどとなっております。不燃ごみにつきましては、令和 6 年度が 22 t、令和 7 年度が 25 t、粗大ごみにつきましては 128 t で、令和 7 年は 122 t と予定をしております。

○委員（野村和人君）

受入れ量のキャパ的にはどのぐらいになっている施設なんですか。

○市民環境部長（末松正純君）

あくまでも、そこが廃棄物処理施設で言うところの処理施設ではない、いわゆるごみステーションがちょっと大きくなったような一時的な仮置場で、随時持ち出しというのをしておりますので、キャパ的には十分対応していけるような状況でございます。

○委員（野村和人君）

もう一点別で、説明資料の 13 ページ、し尿処理場管理運営事業について、昨年の説明資料には、民間活力を使用しというような文言も入っていたんですけども、今回は入ってないんですけど、何か変わったことがあるんでしょうか。

○市民環境部長（末松正純君）

民間活力をと入れていたのは、指定管理を導入したときに残っていた言葉をそのままずっと入れてたということで、実際の管理運営自体は指定管理者にお願いしてやってるものですから、もうそれをわざわざもう言い続ける必要もないだろうということで、今回は私が言って削除させました。すみません。

○委員（山口仁美君）

今の関連なんですけど、し尿処理場の老朽化の状況と今後の見通しのなところが何かあればお示しいただけますか。

○環境衛生課衛生施設グループ長（塩満慶太君）

御承知のように、霧島市のほうにはし尿処理場二つございまして、大きなほうが南部し尿処理場、もう一つのほうが牧園横川地区し尿処理場。南部し尿処理場のほうは平成 19 年供用開始ということで、一方、牧園横川地区し尿処理場、こちらは平成 11 年と相当年数がたっているんですけども、毎年毎年、必要な修繕ということ、指定管理者、もしくは修繕事業者のほうと計画的に行っていきましようということで打合せを常にしております。こういう状況の中、一般的に、し尿処理場というのが 30 年とかというふうに言われるんですけども、全国にはまだまだ耐用年数を超えて使用している場所もいっぱいございますので、いわゆるそういう綿密な打合せをしながら、ちょっと延命化のほう図ってまいりたいということで、今考えております。

○委員（山口仁美君）

修繕料も 6,630 万円と非常に高額だなと思いつつ、これを浄化槽の整備等に置き換えたほうがもし

かしたらいいのではないかなと思う部分もあるものですから、どのような方針かなあと思いましたが、延命化のほうでいかれるということですね。

○環境衛生課衛生施設グループ長（塩満慶太君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（植山太介君）

ただいま委員外議員より発言の申出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではこれを許可します。

○委員外議員（今村純子君）

ちょっと教えてください。環境衛生課にお尋ねをします。先ほどの町田委員に関連するところなんですけど、高齢者ごみ戸別収集事業というのがありますが、これが62世帯利用者があるということなんですけど、これが全体の対象者のどれぐらいの割合になるかということと、この制度の周知、周知をどのように取り組んでいらっしゃるのか教えてください。

○環境衛生課長（四本 久君）

ちょっと対象者の全体数につきまして、ちょっと確認させてください〔67ページに答弁あり〕。周知につきましては、この制度が、いわゆる居宅サービスを利用していらっしゃる方というようなことを条件にしておりますので、いわゆる居宅サービスをされていらっしゃる方につきましては、ある程度といいますか、訪問される方がこういう制度を分かっている方いらっしゃいますので、そういうようなことで、周知は十分、対象者には図れているのかなというふうには考えております。

○委員長（植山太介君）

後ほど数字のほうはお願いします。

○市民活動推進課主幹（原田美朗君）

先ほどの久保委員からの自治会の合併に関するメニューですが、令和3年4月1日に創設されたメニューでございます。失礼いたしました。

○委員長（植山太介君）

よろしかったですかね。

〔「はい」と言う声あり〕

ないようですので、これで、市民活動推進課及び環境衛生課の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後3時34分」

「再開 午後3時38分」

○委員長（植山太介君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。次に市民課、スポーツ文化振興課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民課長（森 知子君）

市民課に関する令和8年度一般会計予算の主要な点について、市民サービスセンター分を含めご説明いたします。市民環境部の予算説明資料の14ページから17ページになります。予算説明資料の14ページをご覧ください。まず、男女共同参画推進費、暴力の根絶推進事業は、研修会開催等に係る経

費 4 万 2,000 円を計上しています。男女共同参画広報・啓発事業は、セミナー開催等に係る経費 17 万 4,000 円を計上しています。男女共同参画計画進行管理事業は、霧島市男女共同参画計画の進行管理のための経費 81 万円を計上しています。次に、15 ページをご覧ください。戸籍住民基本台帳費、戸籍事務は、戸籍法に基づく届出書等の事務処理に係る経費 1,189 万 3,000 円を計上し、特定財源として、戸籍手数料 1,183 万 4,000 円、人口動態調査のための県委託金 5 万 9,000 円を充当しています。住民基本台帳管理事務は、住民基本台帳法や印鑑条例などに基づく届出書等の事務処理に係る経費 1,618 万 2,000 円を計上し、特定財源として、住民登録手数料 1,008 万 2,000 円、ふるさときばいやんせ基金繰入金 610 万円を充当しています。住民窓口証明発行事務は、住民基本台帳法等に基づく各種証明発行や、マイナンバーカードの申請サポート・交付に係る経費 9,481 万円を計上し、特定財源として、住民登録手数料 602 万 6,000 円、印鑑証明等手数料 941 万 3,000 円、個人番号カード交付事務費 7,937 万 1,000 円を充当しています。次に、16 ページをご覧ください。市民サービスセンター運営事業は、パスポート発給時の手数料である収入印紙・収入証紙代等、消耗品費 2,436 万 5,000 円など、市民サービスセンターの運営経費 3,107 万 6,000 円を計上し、特定財源として、収入印紙・収入証紙販売料及び手数料 2,493 万 6,000 円を充当しています。人権擁護推進費、人権啓発センター各種教室事業は、同センターで実施する各種教室や人権学習会、学習相談会、解放学習会の講師謝金として報償費 200 万円を計上し、特定財源として、隣保館運営のための県補助金 150 万円を充当しています。人権啓発推進まちづくり事業は、じんけんフェスタの開催、小学校を対象とした人権の花運動など、様々な人権啓発活動を行うための経費 88 万 3,000 円を計上しています。次に、17 ページをご覧ください。人権擁護推進事業は、部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部への補助金 92 万円を計上しています。霧島人権擁護委員協議会活動支援事業は、鹿児島地方法務局霧島支局管内で実施される霧島人権擁護委員協議会活動に係る経費 86 万 6,000 円を計上しています。以上で説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

スポーツ・文化振興課に関する令和 8 年度一般会計予算について、ご説明いたします。市民環境部の予算説明資料 18 ページから 24 ページになります。まず、予算説明資料の 18 ページをご覧ください。文化振興費、きりしまフォトコンテスト開催事業は、霧島の魅力を PR する写真を一般公募し、優秀作品を市内各所に展示するため、報償費など 39 万 1,000 円を計上し、特定財源として、出品料 23 万 3,000 円を充当しています。きりしま美術大賞展開催事業は、公募型の絵画展及び園児・児童生徒から作品を募集するジュニア展を開催するため、委託料 127 万円を計上しています。児童生徒芸術鑑賞会事業は、児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するため、委託料やバス借上げ料など、184 万 4,000 円を計上し、特定財源として、ふるさときばいやんせ基金繰入金 180 万円を充当しています。次に、19 ページをご覧ください。霧島市民会館管理運営事業は、国分ハウジングホール（霧島市民会館）の管理運営に係る指定管理委託料、備品購入費など 3,582 万 8,000 円を計上し、特定財源として広告掲載料 248 万円を充当しています。文化芸術支援事業は、霧島国際音楽祭や市文化協会などの活動を支援するため、補助金 910 万円を計上しています。保健体育総務費、保健体育総務管理事務事業は、消耗品等の事務経費や公用車管理に必要な経費、42 万円を計上しています。次に、20 ページをご覧ください。社会体育振興費、各地区スポーツ祭開催支援事業は、地域住民の健康増進や親睦等を目的に開催される各地区のスポーツ祭運営補助金、128 万 3,000 円を計上し、特定財源として、まちづくり基金繰入金 120 万円を充当しています。学校体育施設開放事業は、学校教育に支障のない範囲で、学校体育施設を市民に開放するための経費として、報償費など 231 万 9,000 円を計上し、特定財源として、

学校体育施設使用料 221 万 5,000 円を充当しています。スポーツ少年団育成事業は、スポーツ少年団の育成及び活動を支援する補助金 128 万円を計上しています。スポーツ推進委員活動事業は、市スポーツ推進委員の活動に要する報酬や旅費など 621 万 3,000 円を計上しています。次に 21 ページをご覧ください。県地区対抗女子駅伝競走大会支援事業は、かごしま女子駅伝を開催するための運営補助金など、249 万 7,000 円を計上しています。各種スポーツ・文化大会出場者支援事業は、県代表として九州大会や全国大会等へ出場する個人、団体を支援するための補助金 350 万 8,000 円を計上しています。市スポーツ協会等運営支援事業は、市スポーツ協会の運営補助金及び始良・伊佐地区スポーツ協会連絡協議会への負担金、1,997 万 9,000 円を計上しています。次に 22 ページから 23 ページをご覧ください。社会体育施設費における指定管理者への委託料として、国分運動公園・国分武道館管理運営事業で 7,038 万 9,000 円、国分総合プール管理運営事業で 6,378 万 6,000 円、海浜・北・南公園・児童体育館管理運営事業で 5,085 万 7,000 円、溝边上床運動公園管理運営事業で 1,010 万 8,000 円、横川運動公園管理運営事業で 3,678 万 6,000 円、牧園みやまの森運動公園管理運営事業で 3,688 万 8,000 円、隼人運動施設管理運営事業で 1,924 万 9,000 円、隼人松永運動施設管理運営事業で 1,939 万 9,000 円、福山地区運動施設管理運営事業で 3,501 万 2,000 円を計上しています。次に、24 ページをご覧ください。体育施設維持管理事業（指定管理者以外）は、直営施設の管理及び指定管理者との協定により市が行うべき修繕や備品購入費に係る経費のほか、特殊建築物法定点検に係る業務委託料、梅志田陸上競技場（国分運動公園陸上競技場）の第 3 種公認に係る工事請負費など、1 億 9,033 万 3,000 円を計上し、特定財源として、総合グラウンドなどの使用料 11 万 8,000 円、特定建設事業基金繰入金 1 億 1,960 万円、広告掲載料 134 万円、公共施設等適正管理推進事業債 1,530 万円を充当しています。次に、文教施設災害復旧費、過年文教施設災害復旧事業は、令和 7 年度に被災した春山緑地公園及び上床公園の法面の復旧を図るため工事請負費 8,500 万円を計上し、特定財源として、文教施設災害復旧事業債 2,830 万円、過年補助公共社会教育施設災害復旧費 5,666 万 6,000 円を充当しています。以上で説明を終わります。よろしくご審査くださるようお願いいたします。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山口仁美君）

ほかの課でもお伺いしているので、こちらでもお聴きしておきたいと思います。市民課にお尋ねをいたします。市民課のほうでは、たしか、会計年度任用職員で窓口のほうに配置があると思いますけれども、令和 8 年度は 45 分カットの対象になっているかと思います。窓口の開庁時間といいますか、窓口の対応する時間が短くなるような計画があるのかどうかお伺いします。

○市民課長（森 知子君）

今のところ開庁時間は 8 時 15 分から 17 時というふうになっております。その中で月額の会計年度任用職員は 8 時 15 分から 16 時 15 までの勤務と 9 時から 17 時勤務という形のシフトで対応させていただきたいと考えています。

○委員（山口仁美君）

同様に市民サービスセンターのほうにも月額の方がお 1 人いらっしゃるのではなかったかと思いますが、こちらについてもシフト勤務等で対応ができるというふうに見込んでよろしいでしょうか。

○市民サービスセンター店長（稲留真智子君）

市民サービスセンターのほうでも7時間勤務に変更しております。勤務時間をずらすことによってシフトで対応することとしております。窓口の開庁時間は午前10時から夕方は7時までということで時間の変更はございません。

○委員（久保史睦君）

同じく市民課にお伺いをしたいと思います。予算の説明資料15ページ、住民窓口証明発行事務についてお伺いをしたいと思います。マイナンバーカードですけれども交付率と8年度予算ベースでの見込みを教えてください。

○市民課長（森 知子君）

令和8年2月末の交付枚数は12万8,830枚となり交付率は104.68%となります。これは制度開始から10年が経過して2枚目のカードを交付された方々がいらっしゃる関係で、交付率は100%を超えている状況になります。保有率といたしましては2月末の時点で令和7年1月1日時点の霧島市の人口12万3,070人に対して保有枚数は10万5,102枚、率としては85.4%となります。

○委員（久保史睦君）

承知しました。同じく市民課のほうにお伺いをしたいと思います。説明資料の16ページ。市民サービスセンター運営事業、閉庁時間5時から7時、それから年末年始を除く土曜日祝日も窓口を開放することによりというふうにあります。ここの利用実績を教えてください。

○市民サービスセンター店長（稲留真智子君）

7年度は2月、結局令和8年2月末現在での件数ですけれども、1万3,131名の方から御利用いただいております。5時までの定時時間に利用された方が6,588名で土日祝日に利用された方が6,543名の合計1万3,131名というふうになっております。

○委員（野村和人君）

スポーツ・文化振興課のほうの19ページ、霧島市市民会館運営事業について、特定財源として広告掲載料248万ということでしたが、これはネーミングライツのことなのかなと想像はいたしますが、実質上市民会館は令和8年度閉館状態になっていくのかなというふうに思いますが、この先方さんへの御説明また条件等についてどのように御説明されてるのか確認させてください。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

市民会館のネーミングライツにおきましては、株式会社国分ハウジングのほうがパートナー企業としてネーミングライツを取得しております。金額でいくと297万円の5年間ということになりますけれども、当初のこのパートナー協定を結ぶ時点で市民会館のほうは令和8年度で大規模改修に入るといふ旨を伝えております。

○委員（野村和人君）

先ほど248万より上だったのかな、ちょっと減額したということではよろしかったですか。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

297万円のうち委託料に充当したのが248万円になります。残額の4万9,000円につきましては財産管理課の総務管理事務事業のほうに充当しております。

○委員（渡邊理慧君）

同じくスポーツ・文化振興課のほうにお尋ねいたします。学校体育施設開放事業について、この報償費というのはどこに支払われるものかお尋ねします。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

報償費につきましては鍵の管理をしている校長または教頭、NPO法人のほうに支払いをしております。

○委員（山口仁美君）

すいません関連性についてちょっとお聴きしたい部分なんですけれども、本市では企画部の審査の際にDXの推進課の質疑の中で、窓口に来なくてもいろいろ解決ができるような電子申請の仕組みを整えていくというようなことで、このポンチ絵で行くところの51ページにその事業があるんですけれども、市民課に関する部分というのがどのぐらい含まれるのかという、窓口の方、窓口業務の負担軽減にもつながるのかなと思うのでその部分があればお示しいただけますか。

○市民環境部長（末松正純君）

具体的に市民環境部の中での予算っていうのはあれなんですけど、平準化のほうであつたりとか書かない窓口ですかね、そういったようなものを進める中で当然保健福祉部との連携とかそういうのも出てきますので、そういったところをDX推進課のほうを中心にしまして調整をしてやっているということでございます。ちょっと我々のほうにもですねまだ見えてない部分とかも、どこまで進んでいるのかとかどういう調整になってるのか、見えてない部分もあつたりするものですから、そういうところが具体的になってきた時点でまた予算を要求させていただいて、また議員の皆さんにも審査をしていただくという流れになろうかと考えております。

○委員（山口仁美君）

すいません所管がまたがるなと思ってどこで聴けばいいんだろうというところからなんですけれども。今の時点ではまだDX推進課のほうで調整をされているので具体的にどの業務がどの程度減るかとかそういうことはまだ分かっていないということでもよろしいでしょうか。令和8年度の予算に反映している部分というのは特に見えてはいないということでもよろしいですか。

○市民課長（森 知子君）

今委員がおっしゃられたように予算には反映されている部分はないという形になってきます。

○委員（香山二郎君）

スポーツ・文化振興課にお尋ねいたします。社会体育施設等費用というところで、指定管理者に委託している施設がたくさんあると思いますが、その中で予算が隼人松永運動場施設だけが大きく減少してると思っています。ちょっとこれに関して御説明をお願いします。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

隼人松永運動施設管理運営事業が前年度と比べて1,550万から減額をしている件ですけれども、隼人温水プールの休館に伴い隼人温水プールの指定管理料を減額したものになります。ただ、休館中も巡回等は月4回程度実施しておりますので、その分の人件費は計上している状況でございます。

○委員（香山二郎君）

温水プールに関しては、ホームページを見ても休館という表現になってまして。私の周りの方からも再開するのかしないのかっていうことに関してちょっと問合せを受けることもあるんですけれども、一応方針がもし定まっていればお教え願えないでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

隼人温水プールにつきましては、老朽化により躯体自体の体力がないため、耐震補強ができないこと。また用途地域が張られておりまして改築するにも相当な費用がかかること。駐車場問題等総合的な面から判断し市の方針といたしましては、施設利用者の安全性が担保されない状況でありますので、

現時点では施設は休館し建て替えや補強は行わないという方針になっております。

○委員（香山二郎君）

ということはもう廃館の予定ということによろしいんですか。休館っていう表現はまた再開するのかなという期待感があるんですけども。

○市民環境部長（末松正純君）

はっきりとまだ方針決めてないものですから、ちょっとなかなかもやもやとした回答にしかなくなっていいんですけど、再開は極めて厳しいというふうに考えております。

○委員（渡邊圭章君）

同じくスポーツ・文化振興課のほうにお尋ねいたします。児童生徒芸術鑑賞会事業。これちょっともう少し詳しくどのような内容かお聴かせください。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

児童生徒芸術鑑賞会事業につきましては、児童生徒に対して一流の舞台芸術鑑賞の機会を提供しまして芸術に対する興味や関心を高めるとともに、豊かな心を醸成することを目的としております。市町村による青少年劇場、これは小学生になりますけれども6年に1回開催しまして、市内全ての小学校児童が鑑賞できる機会を提供しております。児童生徒芸術鑑賞会、これは中学生になるんですけれども3年に1回開催しまして、市内全ての中学校生徒が鑑賞できる機会を提供しております。

○委員（渡邊圭章君）

すいませんこの下のバス借上料とかって書いてあるんですが、これどこかに児童生徒が赴くのかどうかっていうところをお聴かせください。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

大規模校のほうに小規模校のほうに向かうという意味でバスを借り上げしてるわけですがけれども、8年度につきましては、まず市町村による青少年劇場、小学生になりますけれども、8年度につきましては国分北小に木原小と川原小が出向いて鑑賞すると、その際の移動手段としてバスの借上料を計上しております。それと大田小になるんですけれども、ここに霧島小と永水小学校の児童がバスで移動します。それと富隈小の場合はもう1校で開催するというふうになっております。同じく生徒芸術鑑賞会これは中学校になりますけれども、中学校のほうはバスの借上料は計上しておりません。

○委員（野村和人君）

バスの借り上げの今の件ですけれども、牧園のほうで今度教育部のほう、スクールバスを購入計画があったと思いますけれども、その利用というのは考えられるのでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

すいません私そのことは把握しておりませんで、今初めて聴いたんですけれども。その部分については、現時点では考えていないところです。

○委員（野村和人君）

あちらのほうもそういう学習支援、そういったものにも含めまして、大型バスを買うというような内容でございました。今後連携のほうよろしくお願いします。

○委員（渡邊理慧君）

市民課にお尋ねをいたします。説明資料14ページの男女共同参画計画進行管理事業なんですけれども、令和9年度に男女共同参画計画の改定をされるということですが、今のこの進行状況とまた令和8年度はどのようなことをされるのかというのをお尋ねいたします。

○市民課主幹（清水大輔君）

現在の進行状況につきましては9年度までの計画の今3年目ということで、全体の進捗度としては、あまり今のところ横ばいの状態できているというふうな認識を持っております。8年度につきましては市民意識調査を行ってこの計画をつくっているんですが、その結果として理念の周知というのはなかなか進んではいるんですが、実態がなかなかそこに追いついていないという状況が見て取れるという状況なので、基本的には固定的な性別、役割分担意識の解消と無意識の思い込みといういわゆるアンコンシャスバイアスというその解消に向けたセミナーとか研修会を開催していくというふうに計画をしております。

○委員（野村和人君）

栴志田陸上競技場の改修工事についてお尋ねいたします。こちらのほうも先ほどまずは広告掲載料134万計上されております。クラウドファンディングネーミングライツのかなと思いますが、先ほど同様先方さんの御理解のほう、どういう状況なのか確認させてください。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

こちらのほうも福山黒酢とネーミングライツのほうの提携をしておりますけれども、国ハウジングと同様、改修前に工事が入る旨を伝えているところです。

○委員（野村和人君）

こちらの今回の改修については外周りの走路の部分についてというふうに認識しますが、真ん中の中央部帯については、たしか芝生を大分ちょっと前に改修したのかなと思いましたが、そこら辺との関連性、触らないのか、またそこを痛みつけないで工事のほうが可能なのか確認をさせていただきます。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

今回の3種公認の主な工事内容ですけれども、400mのトラック部分の改修が主になっておりまして、中のほうの芝の部分、こちらにつきましては芝に影響がないように養生しまして、それで、外周りの6レーンのほうのオーバーレイをしていくというような工事を予定しております。

○委員（野村和人君）

今回のこの改修によってこれまでも公認ということではあったと思えますけれども、さらに利用数が増えるの見込んでいるのか確認をさせていただきます。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

これまでも始良地区の陸上競技会とか始良伊佐地区高等学校の体育連盟の春季、秋季大会、始良市伊佐市地区中学校体育連盟の総体とか、鹿児島マスターズ陸上競技連盟によります県マスターズ陸上競技記録会などが開催しておりますけれども、今回の改修をしたことによって競技数が変わるということは特段ありません。

○委員（野村和人君）

この改修しなければ公認がおりない。逆に改修しなければ少なくなってしまうという認識でよろしかったですか。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

この公認を受けなければ、これまで日本陸上競技連盟の公認自体の記録というのが受けられない形になってしまいます。やはりこの県大会や地区大会記録会等の公式協議会の開催が公認を受ければ可能というふうになりますので、全国規模の大会であってもこの施設の要件を満たしていれば、最終的

な競技力向上の基礎となる重要な大会等も開催できるんじゃないかというふうに考えているところ
です。

○委員（野村和人君）

その上で工事期間が令和8年7月から3月というような期間になって、この期間が使えないの
だろうと想定いたします。別途ですね、雨水対策のほうなんですけれども、運動公園の駐
車場に雨水対策をするというこの事業のほうは令和9年から始まるのかなと思うん
ですが、ちょうど終わったときに、こちらの工事が終わったときに今度はあちらの
駐車場の工事に入るというようなことになってしまうのかなと思うんですけれど
も、このすり合わせは何とかできなかったものなのか、協議をされたのか
お尋ねします。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

上下水道部のほうがそのような工事をするという話は聴いております。いつも
国分運動公園周辺の各種大会等、イベントを開催時には駐車場問題というのを
いつもスポ文としては対応に苦慮してるところなんですけれども、最初、第2
駐車場の貯水池ですよ。計画の話も聴いたときにも、また駐車場問題かとい
うふうに頭をよぎったんですけれども、やはり市民の災害に対する重要な整備
ですので、そちらでのほうにはうちのほうが、期限をどうのこうのとい
うことは言えない立場なのかなと。ただ駐車場確保という面では、これか
らも第一工科大の敷地を対応してもらえないか、その辺の相談等をして
しながら、周辺の駐車場確保に努めていきたいというふうに考えております。

○市民環境部長（末松正純君）

連携はその都度担当課でやっております。担当課同士やっております。この
公認自体はですねもう5年に一度やらねばならないのもう待たな
しです。一方雨水工事についても近年のこういう状況を考えると我々の
オーバーレイの工事を待って遅らすかという話にはならないと思う
んですね。なのでお互い一番早い仕上げというかやらなきゃならない
ことをやるに当たって、どういう調整ができるかっていうのを
ですね、もうそこを今下水道のほうやらその建設サイドと協議
しながらやっているというような状況で御理解いただきたいと思
います。

○委員（野村和人君）

今年からこちらの貯水池のほうも設計に入るとい
うことで9年から工事ということですので、できればあ
ちらのほうを早められるところですね、少しでも協
議ができればいいなというふうに思っております。で
きる限りの調整をよろしく申し上げます。

○委員（前島広紀君）

公認認定に関連してお尋ねしたいんですけれど
も、ライン工事にも関連する話だと思うんですが、
まず三種公認ということですよ。で、現在のレー
ン数、また、今後のレーン数、また今後も三種
なのか、その辺りについてお尋ねしたいと思
います。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

レーン数につきましては現在、6レーンありま
すけれども、三種公認のこの工事を行うにあ
たって6レーンのままになります。それと100
mの直走路につきましては、8レーンとい
うふうになっております。

○委員（山口仁美君）

お金の流れについてちょっと確認をしたい
ところがございます。口述書の12ページ
になります、説明資料の24ページ
ですね。過年文教施設災害復旧事業とい
うことで、春山緑地公園及び上床公園

の法面の復旧を図るといようなことで、特定財源として文教施設災害復旧事業債 2,830 万円、過年補助公共社会教育施設災害復旧費、5,666 万 6,000 円を充当していますということで、先ほど御説明を受けたわけなんですけれども、今後の最終的な市の一般財源の負担等はどのように見込んでいらっしゃるのか、お示しいただけますか。

○スポーツ・文化振興課主幹（川添哲弘君）

今ありました文教施設の災害復旧事業 8,500 万円、そのうちの過年補助公立社会教育施設災害復旧費が補助事業になっておりまして、3分の2の補助になっております。ですので8,500 万の3分の2の補助ということで5,666 万 6,000 円。あと、残りの文教施設災害復旧事業債、こちらのほうが起債事業になっておりまして、10 万円以上の起債というふうになっておりますので、先ほどの8,500 万円から5,666 万円引きまして2,834 万円、10 万円未満は切捨てて2,830 万円が文教施設災害復旧事業債というふうになっております。残りの4 万円のほうが市のほうの一般財源というふうになっております。

○委員（山口仁美君）

この復旧事業債のほうは後年度に交付税の措置とかはあったのではなかったかなと思ったんですけどもなかったですかね。算入率とか特に関係なく、この金額がそのままなんでしょうか。後年度負担がありますかという話です。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

ちょっと確認をさせていただきます。[72 ページに答弁あり]

○委員長（植山太介君）

ほかにございませんか。よろしいですか。

「[なし]」と言う声あり

ないようですので、これで市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後4時23分」

「再開 午後4時28分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま四本環境衛生課長から発言の申出がございましたので、それを許可します。

○環境衛生課長（四本 久君）

すいません、少々お時間頂きまして先ほど環境衛生課分で回答ができなかった分につきまして3点ございましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。まず、最終処分量はという御質問でした。最終処分量は令和6年の実績でございますが、合計で1,029 tになります。2点目につきましては、高齢者等ごみ戸別収集事業の中で64世帯という回答させていただきました。対象者が合計で四つ要件がございます。要件四つ合計で7,501名の方が対象ということで、当然御家族で住んでいらっしゃる方がいらっしゃると思うので、皆様方がですね、これに合うかというのはなかなかあれですけど、対象者は7,501名ということになります。三つ目でございますが、公共施設等適正管理推進事業債、起債のことにつきましては、目的としては地方公共団体が長期的な視点で公共施設の統合、長寿命化、除却を行い、財政負担の軽減と適正管理を図るといような目的でございます。幾つかメニューがございます、この中の今回、私どもが対象としているのが、長寿命化といことのメニューに

なっております。償還年数という御質問がございましたが、これにつきましては、いわゆる施設の耐用年数ということで実際に起債する段階で、設定をするということで、本年度借りた分につきましては委託の分をこれを充当しております、15年ということで償還年数を設定しているところでございますが、実際に来年度の事業では、また再度検討するというような形になるかと思っております。

○委員（藤田直仁君）

考え方の確認なんですが、最終処分量、それと、一番最初に言いました1人1日当たりのごみの排出量というのは、もう既に目標数値を十分達しているというふうに理解していいんですよね。リサイクル率だけがまだ、リサイクルというのは多いほうがいいですよね。逆に数値が今ちょっと数字は少ないんで、ここの部分だけは今目標に達してないという理解でよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（四本 久君）

最終処分量につきましては、実際年度によってなかなかことがありますので、非常に難しい部分なのかと思います。あと、排出量をですね、排出量につきましては、目標に達しているというような状況でございます。あと、リサイクル率につきましては、実は従来、熔融スラグ、いわゆるガス化熔融施設の敷根清掃センターのガス化熔融施設で出された熔融スラグは約2,000t程度ございましたので、この分のリサイクル率に関する部分といたしますか、その部分が非常に多い状況でございました。ところが、今回ストーカ炉に変わるということで、焼却処分をして灰になるので、今まで十七、八%というような推移をしてきましたが、今後は焼却灰になるということで、処分量のほうに変わってまいりますのでリサイクル率は下がるというふうに見込んでおります。

○委員（藤田直仁君）

すぐ皆さんの執行部の努力で、目標数値ももう既に達してるとこなんかを考えると、やはりこの事業自体が環境にやさしいばかりではなくて、今度つくられました焼却施設、それから最終処分場においても負担の軽減になるつながろうかと思っておりますので、このまま頑張って努力していただければと思います。

○委員（山口仁美君）

先ほどの事業債の交付税の算入率は30%程度となったかと思うんですけども、その理解でよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（四本 久君）

交付税につきましては、総務省の資料では30から50ということで、財政力指数によって異なるというふうになっておりました。

○委員長（植山太介君）

次に監査委員事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○監査委員事務局主幹（野村 樹君）

令和8年度一般会計予算のうち、監査委員事務局の関係分について説明します。まず、(目)公平委員会費です。予算に関する説明書は85、86ページ、予算説明資料議会事務局、会計課、行政委員会は7ページです。(目)公平委員会費は、1目1事業で、公平委員会運営事業には、職員からの給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する審査請求などの審査等に要する委員3名分の報酬14万1,000円のほか、委員及び事務局職員の公平委員会連合会の総会・研究会への出席等に係る旅費20万7,000円など、総額41万5,000円を予算計上しています。次に、(目)監査委員費です。予算に関する説明書は94ページ、予算説明資料議会事務局、会計課、行政委員会は7ペー

ジです。監査委員費の目合計 3,587 万 8,000 円には、事務局職員 4 名の人件費のほか、各種監査業務等に要する経費を計上しています。監査事務運営事業には、委員 3 名分の報酬 368 万 9,000 円のほか、委員及び事務局職員の各種総会・研修会への出席等に係る旅費 71 万 8,000 円や全国都市監査委員会等への負担金 12 万 8,000 円など、総額 499 万 9,000 円を予算計上しています。以上で説明を終わります。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

確認のみさせていただきます。説明資料の 7 ページの監査事務運営事業の中で、定期総会研修会等、旅費が計上されておりますけれども、今回はどこが会場になるのでしょうか。

○委員（野村和人君）

監査委員につきましては、全国、それから西日本、九州、あと鹿児島県内という四つのくくりで総会等が開催されます。まず、全国につきましては、今年度は四国、高松市で開催されます。そして、西日本につきましては、同じ四国、高知市のほうで開催されます。それから、九州につきましては、沖縄の那覇市のほうで開催されます。それから県内につきましては、霧島市のほうで県下の総会等が開催されることとなっております。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで監査委員事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4 時 37 分」

「再開 午後 4 時 40 分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局事務局長（西敬一朗君）

議案第 31 号令和 8 年度霧島市一般会計予算の議会費の総括について、ご説明します。予算書は 6 ページ、予算に関する説明書は 68～69 ページ、予算説明資料は 3～5 ページです。議会費については、議員と職員 8 人分の人件費、議長等の各種会議に出席するための旅費、常任委員会行政視察等の旅費及び政務活動費、議会棟 A V システム等改修事業が主なものです。議会費の予算総額は、3 億 3,628 万 6,000 円で、前年度予算 3 億 535 万 4,000 円と比較して 3,093 万 2,000 円、10.1%の増となります。一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は、0.5%で、財源はすべて一般財源です。増となった主なものは、議会棟 A V システム等に係る工事請負費及び緊急修繕費です。以上で総括説明を終わります。内容等については、議事調査課長がご説明します。

○議事調査課長（藤本陽子君）

それでは、議会事務局の人件費を除く歳出予算について、ご説明します。予算説明資料の 3 ページをご覧ください。議会だより発行事務は、令和 8 年度の発行は 4 回で、1 回当たり 4 万部を予定しており、それに要する印刷製本費 485 万 8,000 円を計上しています。また、特集記事撮影等支援のため

委託料8万円を計上しています。次に、議会中継放映事業は、本会議のライブ配信及び録画配信を行うための委託料228万4,000円を計上しています。次に、市議会会議録作成事務は、本会議の会議録を作成するための印刷製本費ほか5万8,000円、ホームページで会議録を閲覧するための会議録検索システム委託料及び会議録の音声データ反訳業務委託料254万8,000円を計上しています。次に、議会総務運営事業は、議長等の旅費及び議員の本会議等出会の費用弁償261万6,000円、議場内のAVシステム保守点検委託料28万1,000円、ペーパーレス対応タブレット端末外使用料及び賃借料434万4,000円、交際費外272万4,000円などを計上しています。次に、4ページをご覧ください。議会事務局運営事業は、事務補佐員の報酬156万3,000円、図書追録などの消耗品費110万円などを計上しています。次に、議員研修事務は、鹿児島市で開催される議員研修、霧島市独自で開催する議員研修などに係る経費として総額83万2,000円を計上しています。次に、行政視察事務は、各常任委員会の行政視察に係る旅費367万2,000円を計上しています。次に、政務活動費支給事務は、一人当たり月額3万円を政務活動費として交付することから、936万円を計上しています。次に、5ページをご覧ください。新規事業として、議会棟AVシステム等改修事業は、工事請負費2,783万円を計上しております。説明は以上です。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

説明資料の3ページ議会総務運営事業の中で交際費がちょっと多くなってるように思うんですけども、これはどのような背景からでしょうか。

○議会事務局事務局長（西敬一朗君）

交際費につきましては7年度と同額を8年度も計上しております。

○委員（山口仁美君）

説明書でいうとこのほかという部分が多くなってるんですかね。

○委員長（植山太介君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後4時46分」

「再 開 午後4時46分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議会事務局事務局長（西敬一朗君）

予算説明資料では交際費のほかの経費も合算して、ほかという表記にしております。令和8年度はAVシステムの更新を行うんですが、その前に昨年のようにカメラが急に壊れるとかあった場合は対応できませんので、緊急修繕費として200万円査定がされております。その分が増、7年度に比して増えているということになります。

○委員（藤田直仁君）

最初の議会だよりについて少しお聴かせいただきたいんですが、今広報広聴委員会のほうでは、全体的な内容の見直しを今しているところなんですけれども、まず今の4万部の配られてる内訳を分かる範囲で結構です。まずお示してください。

○議事調査課長（藤本陽子君）

今、自治会が3万6,822部。スーパー等が1,672部。行政視察受入れが232部。議員と語り合いが185部。予備として1089部。合わせて4万です。

○委員（藤田直仁君）

それから印刷製本の業者の選定についてなんですが、これは多分過去のことよく分からないんですが、議員の意向も結構あったのかなとは思いますが、どのような形で選定されてるのか、何年前から今の業者なのかをちょっと御説明いただければ幸いです。

○議事調査課長（藤本陽子君）

国分進行堂さんですずっと最初からきております。1回だけ吉屋印刷さんがあります。あとは全部国分進行堂さんでやっております。

○委員（藤田直仁君）

これはどのような形の選定方法ってのはもう前のことだから分かりますか。

○議事調査課長（藤本陽子君）

競争入札でやっております。

○委員（山口仁美君）

説明資料の4ページ行政視察事務でございますけれども、1人当たりの単価がちょっと下がったのかなというふうに見ております。昨今のホテルにしろ、移動費にしろかなり上がってきているんですけども、この単価が下がったことにより行ける場所がかなり制限されるというようなことはないのか。どのように見込んでいらっしゃるのかお伺いします。

○議会事務局事務局長（西敬一郎君）

こちらにつきましては昨年国家公務員の旅費の算定方法が変わりました。これまでは、ホテル代と日当というのがあったんですけども、これがホテル代が特に首都圏等においては、今までの上限額を超える宿泊料になっているということで、級地によって、例えば東京であれば1級地と言うんですがそこは上限が一万九千幾らまでみれるというような改正にはなったんですが、先ほど言いました日当が毎日定額がついてたのがなくなりまして、宿泊手当という経費に変わりました。実際には1泊2日だと日当は2日分出るんですが、宿泊手当っていうのは1泊につきなので、その部分が実質下がりました。職員について言えば東京に行った場合は公費でみれる宿泊代は上がるんですが、これまで食事代等、日当のほうから実際は出したりしていた部分が制度としてなくなったものですから、実際にはなかなか都会に行けば行くほど厳しいというような、国家公務員の改正がありました。議員の皆様についても旅費の算定については、市のその算定を用いて行っていますのでお尋ねのとおり令和7年度に比べると予算としては下がってしまうというところがあります。これは余談なんですが、職員は都会に行けば行くほど自腹が増えるねという話はしているところです。

○委員（山口仁美君）

諸事情の背景については今御説明ございました。政務活動費等も影響を受けるのかなと思っはいるので、またこれはまた議会運営委員会等で話をしていくべきところかなと思うんですけども。議会事務局としてはこの予算単価が下がったことで、行き先に多少なりとも影響が出る可能性があるか見ていらっしゃるのかという先ほどの質問の繰り返しですけども答弁を求めます。

○議会事務局事務局長（西敬一郎君）

先ほどの宿泊費というところでみかたが単純にホテル代だけで使ってしまうといっぱい

になってしまうんですが、そこが計算の仕方です。食事を込むとか、いうやり方で何とか関東圏等もいけるように書記のほうで頭をひねりたいと考えております。

○委員（藤田直仁君）

先ほどの議会だよりの件なんです。確認、聴き間違い。予備が1,800ぐらいあるっていう形だったと思うんですが、それは実際どのような処理をしてるんですか、その残った分に関して。

○議事調査課長（藤本陽子君）

一応予備として事務局に保管はしてますけれども。

○委員（野村和人君）

今回のAVシステム等改修事業において機器が13年前のものから更新されるものかなというふうに思っております。今も会議録等、大変ながらつくっていただいていると思いますけども、その認識度とか、そういったものもアップされるものなのか、効率がよくなっていくとか、そういったものになっていくと見越していらっしゃるのか確認をさせてください。

○議会事務局事務局長（西敬一朗君）

別に今の機器で音声録音できないというわけではございません。別にソフトで処理をしてるわけでもないので、認識が云々というのは、現在のところも、音を拾うということに関しては特に支障はありません。ただし、音を残しておく、現在はハードディスクであったりブルーレイレコーダーというところを使っているんですが、そちらのほうがちよっと調子が悪いということもありますので、そこを更新すると確実性は増すと考えています。

○委員（野村和人君）

文字列返還に対してAIとかいろいろ今、最近のものがあるから、そういったもので効率が少しでもよくなるのかなというのを期待したところではございました。あと、採決において、今のタブレットでは、実質上、会議のほうに参加しているということで、2画面ができなかったりとか、そういった不具合もあつたりもするんですけども、そういった採決に対しては何か工夫していることがあれば教えてください。

○議会事務局事務局長（西敬一朗君）

そちらについては、私どもは十分認識しております。入替後は、マイクユニットに採決ボタンのついたやつ、入れようと考えてますね。ソフトで処理ではなくて、ハードで処理できるよう、考えておりますので予算のほうよろしくお願いします。

○委員長（植山太介君）

ほかにございせんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。ただいま、スポーツ・文化振興課長から発言の申出がございましたので、それを許可します。

○スポーツ・文化振興課長（崎元隆一君）

先ほど山口委員から御質問もありました件につきましてお答えいたします。文教施設災害復旧事業債につきましては、元利償還金の95%が交付税措置されるということになっております。

○委員長（植山太介君）

以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は明日の午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 4時59分」